

# 工事関係検査基準

令和7年10月

東京都水道局

## 工事関係検査基準の改正履歴

発 行	平成 19 年	4 月	
一部改正	平成 20 年	4 月	
一部改正	平成 21 年	4 月	
一部改正	平成 24 年	6 月	
一部改正	平成 25 年	7 月	第 3 章 設備編
一部改正	平成 26 年	4 月	第 3 章 設備編
一部改正	平成 28 年	5 月	
一部改正	平成 29 年	5 月	
一部改正	平成 30 年	9 月	第 3 章 設備編
一部改正	令和 5 年	2 月	
一部改正	令和 6 年	5 月	
一部改正	令和 7 年 10 月	第 2 章	土木・建築編

# 目 次

## 第1章 共通編

- 1 東京都水道局工事検査実施基準

## 第2章 土木・建築編

- 1 東京都水道局材料検査実施基準
- 2 既済部分検査認定基準
- 3 工事請負契約の解除に伴う打切検査の標準的な確認方法
- 4 工事検査実施基準表
- 5 配水管布設工事検査補修取替基準

## 第3章 設備編

- 1 東京都水道局材料検査実施基準
- 2 既済部分検査認定基準
- 3 工事請負契約の解除に伴う打切検査の標準的な確認方法
- 4 設備機器品目別検査実施基準表

# 第1章

## 共通編

# 1 東京都水道局工事検査実施基準

# 東京都水道局工事検査実施基準

## 第1 目的

この基準は、東京都水道局財務規程（以下「財務規程」という。）第291条の規定に基づき、東京都水道局が締結した工事、製造その他の請負契約（以下「工事」という。）に係る検査の実施について必要な事項を定め、検査事務の適正かつ円滑な執行を図ることを目的とする。

## 第2 基準の適用範囲

この基準は工事の検査に適用し、財務規程第270条第1項に定める完成検査、既済部分検査、打切検査、中間検査及び材料検査に適用する。

なお、本基準においては「完成検査」を「完了検査」という。

## 第3 検査の方法

### 1 完了検査及び中間検査の方法

(1) 完了検査及び中間検査は、この基準に定めるとおりとする。

(2) この基準にないものは、別途、経理部長が定める第2章 土木・建築編「4 工事検査実施基準表」、「5 配水管布設工事検査補修取替基準」によるほか、検査の方法が特記仕様書に定められているものを除き、東京都財務局制定「検査の技術的基準」の検査方法を準用する。

### 2 既済部分検査の方法

既済部分検査は、別途、経理部長が定める第2章 土木・建築編及び第3章 設備編の「2 既済部分検査認定基準」による。

### 3 打切検査の方法

打切検査は、別途、経理部長が定める第2章 土木・建築編及び第3章 設備編「3 工事請負契約の解除に伴う打切検査の標準的な確認方法」による。

### 4 工事材料の検査方法

工事材料の検査は、別途、経理部長が定める第2章 土木・建築編、第3章 設備編「1 東京都水道局材料検査実施基準」及び第3章 設備編「4 設備機器品目別検査実施基準表」による。

### 5 検査方法等の協議

上記1から4までの規定によることが困難な場合は、検査担当課長が出納課長及び工事担当課長と協議して検査方法を定める。

## 第4 検査の時期

検査は、次の各号に掲げる種類に応じて、当該各号に定める時期に実施する。

### 1 完了検査及び既済部分検査

工事担当課長が、契約の相手方から検査に必要な書類を受理した日から 14 日以内

2 打切検査

契約担当課長、工事担当課長及び検査担当課長が協議して定めた日

3 中間検査及び材料検査

工事担当課長が請求した日、又は工事担当課長が契約の相手方から検査に必要な書類を受理した日から原則として 14 日以内

## 第 5 検査不合格の場合の手直し

検査員は、財務規程第 287 条の規定に基づき、契約の目的物について取替え、補修等（以下「手直し」という。）を求めるときは、次の各号に定めるところにより行う。

1 完了検査

不合格と判定した部分の手直しを行わせる場合、工事担当課長及び契約の相手方と手直し期限、再検査日時等を協議し、再検査を行う。

手直しの指示は、検査担当課長の承認を得て、「完成検査手直指示書」を契約の相手方に交付する。ただし、10 日以内の期限を定めて手直しを指示する場合は、検査担当課長の承認を要しない。

2 既済部分検査、打切検査及び中間検査

不合格と判定した部分の手直しを行わせる場合、工事担当課長及び契約の相手方とその手直し期限、再検査日時等を協議し、再検査を行う。手直しの指示は「既済部分、打切、中間検査手直指示書」を相手方に交付する。

## 第 6 破壊又は分解検査

検査員は、財務規程第 281 条の 5 の規定に基づく破壊又は分解検査を、次の各号のいずれかに該当する場合に行うことができる。

- 1 契約図書等で、検査員又は監督員の検査を受けてから使用するよう指定のある工事材料を、その検査を受けないで使用した場合
- 2 契約図書等で、検査員の検査を受けた後に、又は監督員の立会い等のもとに工事を施工するよう指定のあるものを、その検査又は立会い等を受けないで工事を施工した場合
- 3 工事関係書類、工事記録写真等の整備不良のため、契約図書等で指定した材料の使用又は出来形の施工内容が確認困難である場合
- 4 その他、契約の相手方の行った工事の施工内容が、契約図書等に適合しないと認められる相当な理由がある場合

## 第 7 検査の完了

- 1 検査員は、検査を完了したときは速やかに合否の判定を行い、検査調書を作成し、

検査担当課長に報告する。ただし、中間検査を完了したときは、必要な事項について報告する。

- 2 手直しを指示した場合の検査の完了は、手直しの履行を確認した時点とする。
- 3 検査員は、工事請負契約に係る検査（打切検査及び材料検査は除く。）を完了したときは、別に局長が定める要綱により速やかに検査成績の評定を行うものとする。  
(財務規程第 281 条の 7)

#### 第 8 その他

この基準以外に必要な事項は、経理部長が別に定める。

#### 附 則

この基準は、令和 7 年 10 月 1 日から適用する。

# 第2章

# 土木・建築編

# 1 東京都水道局材料検査実施基準

# 東京都水道局材料検査実施基準

## 第1 目的

この基準は、東京都水道局財務規程第281条の6の規定に基づき、東京都水道局が契約した工事又は製造（以下「工事」という。）に使用する受注者持材料の検査（以下「材料検査」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2 適用範囲

- 1 この基準は、土木工事、建築工事及び単価契約工事に適用する。
- 2 土木工事とは、配水管工事、給水管工事、構造物工事及び治山林道工事を総称する。
- 3 単価契約工事とは、土木工事で単価契約を締結した工事をいう。
- 4 材料検査は、現場で使用する状態で行うものとし、工場で素材として使用するもの（生コンクリートの骨材、セメント及びアスファルト混合物の骨材、アスファルト等）については、配合計画書等で確認し、材料検査は行わないものとする。ただし、検査員及び材料検査を行う監督員（以下「検査職員」という。）が必要と認める場合については、材料検査を行わなければならない。

## 第3 材料検査の執行区分

- 1 土木工事の材料検査は、別表1（土木工事：一般材料）（以下「別表1」という。）及び別表2（土木工事：水道材料）（以下「別表2」という。）に定める執行区分に従い、検査職員が行う。
- 2 別表1及び別表2に定めのない特殊な品目の材料検査の執行区分は、検査担当課長及び工事担当課長が協議して定める。  
なお、協議結果については、検査担当課長が検査職員に通知し、監督員は契約の相手方に通知する。
- 3 前項において、監督員が材料検査を行う場合は、原則として次の項目に該当するものを対象とする。
  - (1) 材料の性質や工程等により、工事現場への搬入後、速やかに使用しなければならないもの。
  - (2) JIS等の規格品
  - (3) 工事現場等で確認が容易なもの。
- 4 単価契約工事の材料検査は、原則として監督員が行う。ただし、工場等における理化学試験検査、工事上重要な材料又は特注品等の試験検査は、原則として検査員が行う。
- 5 建築工事の材料検査は、「東京都財務局材料検査実施基準」を準用する。
- 6 建築付帯設備工事の材料検査は、第3章設備編による。

## 第4 材料検査の命令

- 1 検査員が行う材料検査

検査担当課長が、当該工事を担当する検査員に命ずる。ただし、検査担当課長が必要と認めるときは、他の検査員又は複数の検査員に命ずることができる。

## 2 監督員が行う材料検査

工事担当課長が、当該工事を担当する監督員に命ずる。

## 第5 材料検査請求書等

1 検査員は、契約の相手方から材料検査請求書が提出されたときは、これに基づき材料検査を行う。(統一書式20参照)

2 監督員は、契約の相手方から材料の搬入予定等を記載した施工計画書、材料承諾図書等が提出されたときは、これに基づき材料検査を行う。

なお、施工計画書等に記載する搬入予定等とは、工事で使用する材料の品名、形状寸法、数量、品質検査の方法等である。

## 第6 材料検査の立会い

1 検査の立会いは、工事等の現場、資材置き場又は工場で行う。

2 検査職員が材料検査を行う場合は、契約の相手方に立会いを求めなければならない。

3 検査員が行う材料検査は、原則として、監督員又は工事担当課長が指定する職員(以下「立会員」という。)に立会いを求めるものとする。

4 監督員が行う材料検査は、特に必要がある場合を除き、他の職員の立会いを要しないものとする。

なお、特に必要がある場合における、他の職員の立会いの要否については、工事担当課長の指示による。

5 検査員及び立会員は、意見が一致しないとき、又は検査の実施に疑義を生じたときにはそれぞれ検査担当課長及び工事担当課長に報告し、その指示を受けるものとする。

## 第7 材料検査の方法

1 材料検査の方法は、次のとおりとする。

### (1) 品質検査

品質検査は、土木材料仕様書(東京都建設局)(以下「土木材料仕様書」という。)、東京都建築工事標準仕様書、水道局機械・電気標準仕様書、東京都機械設備工事標準仕様書、東京都電気設備工事標準仕様書、水道用配管材料仕様書、特記仕様書等の規定に照らして検査するものとし、その検査の方法は次による。

#### ア 試験を行う検査

(ア) 外観、形状、寸法、重量、性能、品質管理上の成績表等を確認して判定する。また、理化学的性質について、試験研究機関における試験(以下「理化学試験」という。)又は試験設備を有する製造業者等における試験を受けさせ、その試験結果に基づき判定する。

なお、品質管理上の成績表等とは、工場、試験場等における事前検査の試

験結果記録、試験成績表、各部品の成績表等である。

(イ) 土木材料において、以下のいずれかの条件に該当するものは、「試験」による検査とする。

a 以下の材料のうち、試験による検査によらなければ材料の適否を判断することができないと認められるもの。

i 工事等で重要な材料

ii 特注品

b 新製品、特殊製品等で当該製品の性質、性能を判定する必要があるもの。

c 現場搬入後、監督官庁による検査が行われる材料のうち、試験が必要なもの。

(ウ) 土木工事で使用するものについては、材料検査を行う工事の年度内に、他の工事の材料検査において、同一工場で製造された同一品目の材料の検査が1回で合格している場合は、検査職員の判断により試験を省略し、確認による検査を行うことができる。ただし、この場合においても検査職員が必要と認めた場合については、試験を行わなければならない。

#### イ 確認による検査

(ア) 外観、形状、寸法、重量、性能について、見本品（現物見本を含む。）、カタログ、設計図書、承諾図、試験成績表等により確認し判定する。

なお、試験成績表は、監督員の立会いを要しないで材料の製作者等の試験設備を利用して試験を行った結果、得られたものをいう。

(イ) 設計図書に示されたものを除き、日本産業規格（以下「JIS」という。）、日本農林規格（以下「JAS」という。）、日本水道協会規格（以下「JWWA」という。）のマーク、東京都の認証マークの表示確認により判定する。

(ウ) 配管材料については、受注者持配管材料検査チェック表及びJWWAの検査証印を現品の表示確認により判定する。

(エ) 土木工事において、東京都建設局「土木工事施工管理基準」の品質管理基準の対象品目、東京都建設局「建設局材料検査実施基準」の「鋼けた製作に係わる社内検査実施要領」（第2章別紙-1）の対象品目及び「アスファルト混合物事前審査制度」（第2章別紙-2）の対象品目については、使用前に規格証明書、配合計画書等の書類を確認し判定する。

(オ) 別表1の材料について、同一工事において、同一工場で製造された同一品目の材料で、かつ出来形等で数量確認ができるものであれば、2回目以降の立会いを省略することができる。

#### ウ 照合による検査

(ア) 外観、形状、寸法、重量及び品質管理上の成績表等を確認して判定するほか、理化学的性質は、JIS、JWWAのマーク等の表示及びJIS等に基づく規格証明書又は検査証明書等を現品と照合して判定する。

(イ) 都で適當と認める品質証明（日本下水道協会規格「JSWAS」等）が添付されている製品も（ア）に準拠して判定する。

(ウ) JIS 等規格品のうち認証マーク表示品の場合は、材料検査を認証番号がわかる写真等の提示により代えることができる。

なお、その場合は、施工計画書等に記載する材料の搬入予定等に認証番号及び認証工場名を記載すること。

(エ) JIS 等規格品であるが、JIS 等規格を証明するマークの表示がないもの、意匠などの加工を加えたものについては、確認による検査とする。

## (2) 数量検査

数量検査は、工事等に使用する材料の数量を、検査職員が設計図書等に照らして次の方法により検査する。

### ア 検量による検査

使用前に直接材料を計量する。なお、直接材料を計量することができない場合は、検査職員の判断により別途の検査方法によることができる。

### イ 出来形による検査

使用後に出来形等により間接的に確認する。

2 各品目別の検査方法は、次のとおりとする。ただし、検査職員が（1）及び（2）の検査方法によることが適當でないと認める場合、又はこれによる必要がないと認める場合は、検査担当課長（監督員が検査を行う品目については工事担当課長）の承諾を得て、その方法を変更することができる。

## (1) 土木工事

別表 1 及び別表 2 に定めるとおりとする。

## (2) 建築工事

東京都財務局材料検査実施基準の別表 2 を準用する。

3 確認及び照合による検査の対象品目になっているものについては、量の多少を問わずに原則として材料個別に試験を行う必要はないが、納入された材料に疑義が生じた場合は、試験を行わなければならない。

4 検査方法は、別表 1、別表 2、特記仕様書等に定められているものを除き、検査担当課長及び工事担当課長が協議して定める。

なお、協議結果については、検査担当課長が検査員及び監督員に通知し、監督員は契約の相手方にこれを通知する。

## 第 8 理化学試験の手続等

1 検査職員は、理化学試験を受けさせるときは、契約の相手方に試験委嘱指定申請書（統一書式 23）を提出させ、試験委嘱指定書に所要事項を記入のうえ交付する。

2 検査職員は、前項の場合、原則として公的な第三者試験研究機関を指定する。この場合、検査職員の立会は不要であるが、検査職員の立会を条件に、試験設備を有する製造業者等で試験を行うこともできる。

3 検査職員は理化学試験の供試料を採取するときは、契約の相手方の立会のうえ行

う。ただし、材料の性質上搬入後直ちに使用する材料については、契約の相手方に採取方法を指示して行わせることができる。

- 4 検査職員は、採取した供試料を送付するときは供試料に打刻又は封印をしなければならない。

なお、検査担当課長（監督員が検査を行う品目については工事等の主管課長）が必要ないと認めた場合は、この限りでない。

## 第 9 技術的基準

- 1 技術的基準は、「第 7 検査の方法」において、試験を行う検査（理化学試験）として定められている材料又は照合・確認を試験に代えた材料における試験の頻度・方法について定めたものである。
- 2 土木材料（水道材料を含む。）の技術的基準については、別表 2 及び土木材料仕様書の「第 8 章 材料検査の技術的基準」によるほか JIS 等の規格又は特記仕様書等の定めによるものとする。
- 3 建築材料については、東京都建築工事標準仕様書、水道局機械・電気標準仕様書、東京都機械設備工事標準仕様書、東京都電気設備工事標準仕様書、JIS 等の規格及び特記仕様書等の定めによるものとする。

## 第 10 材料検査結果判明後の措置

- 1 検査員は、材料検査が完了したときは、速やかに契約の相手方及び監督員に合否を通知し、不合格品がある場合は、契約の相手方にこれを引き取らせなければならない。
- 2 監督員は、材料検査の結果、不合格品がある場合、契約の相手方に通知し、直ちにこれを引き取らせなければならない。
- 3 前項において、材料の性質上、使用後に理化学試験等の結果不合格と判明した場合又は書類による検査で使用後に不合格となることが判明した場合は、工事担当課長に報告のうえ、指示を待って処理しなければならない。

## 第 11 材料検査の結果報告

- 1 検査員は、材料検査を完了したときは、検査担当課長に報告する。
- 2 監督員は、検査に合格した材料について、契約の相手方から受注者持材料搬入内訳調書を提出させ、工事担当課長に報告する。
- 3 監督員は、次に掲げる各号に該当する場合は、その都度、工事担当課長に報告する。
  - (1) 使用前に不合格と認めて引取りを指示したとき。
  - (2) 使用後に理化学試験の結果が不合格と判明したとき。
  - (3) 書類による検査の結果が不合格と判明したとき。

## 第 12 単価契約における材料検査の方法

単価契約における材料検査の方法は、この基準の別表 1、別表 2 又は特記仕様書に

定められているものを除き、工事担当課長の指示を受ける。

なお、第3の2及び第5の規定は適用しない。

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	洗砂利	確認	出来形			101
監督員	コンクリート用碎石	照合	出来形			102
監督員	コンクリート用碎砂	照合	出来形			103
監督員	コンクリート用洗砂	確認	出来形			104
	アスファルト混合物用洗砂				主に工場で素材として使用する材料は、材料検査は不要とする。なお、事前審査制度の対象となっていない工場の素材として使用する場合や工場の素材以外の材料として使用する場合は、工事等の主管課長の判断により検査方法等を決定する。	105
	構造用軽量コンクリート骨材					106
監督員	砂	確認	出来形			107
監督員	クラッシャラン	照合 確認	出来形		建設局「土木工事施工管理基準」の品質管理基準の対象となる舗装材料については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、それ以外の材料については「照合」による検査とする。	108
監督員	再生クラッシャラン	確認	出来形		供給者別に試験成績表を提出する。	109
監督員	再生碎石（擁壁等裏込め用）	確認	出来形		供給者別に試験成績表を提出する。	110
監督員	再生砂（RC-10）	確認	出来形		建設局「土木工事施工管理基準」の品質管理基準の対象となる舗装材料については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、それ以外の材料については「照合」による検査とする。	111
監督員	粒度調整碎石	照合 確認	出来形			112
監督員	再生粒度調整碎石	確認	出来形		供給者別に試験成績表を提出する。	113
監督員	単粒度碎石	照合	出来形			114
	スクリーニングス				主に工場で素材として使用する材料は、材料検査は不要とする。なお、事前審査制度の対象となっていない工場の素材として使用する場合や工場の素材以外の材料として使用する場合は、工事等の主管課長の判断により検査方法等を決定する。	115
監督員	碎石ダスト	確認	出来形			116
監督員	道路用鉄鋼スラグ	試験※ 照合 確認	出来形		建設局「土木工事施工管理基準」の品質管理基準の対象となる舗装材料については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、それ以外の材料については「照合」による検査とする。 ※高炉徐冷スラグは「試験」による検査とする。	117
監督員	舗装用石粉	照合	出来形	○		118
監督員	割ぐり石	確認	出来形			119
監督員	玉石	確認	出来形			120
監督員	改良土	確認	出来形			121

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品名	検査方法		承諾(注11)	備考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	流動化処理土	確認	出来形			122
監督員	粒状改良土	確認	出来形			123
監督員	アスファルト混合物用溶融スラグ	確認	検量	○		124
監督員	アスファルト混合物用汚泥焼却灰	確認	検量	○		125
監督員	コンクリート用再生骨材H	照合	出来形		すりへり減量は碎石に適用	126
監督員	アスファルト混合物用鉄鋼スラグ	照合	出来形	○		127
監督員	一般構造用圧延鋼材	照合確認	検量	○	橋梁工事に使用する材料のうち、「鋼けた製作に係わる社内検査実施要領」の対象品目については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、検査方法は同要領に基づくものとする。	201
監督員	溶接構造用圧延鋼材	照合確認	検量	○		202
監督員	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	照合確認	検量	○		203
検査員 監督員	ねずみ鉄品	照合	出来形	○		204
検査員 監督員	球状黒鉛鉄品	照合	出来形	○	次の部材は本基準第3条（材料検査の執行区分）第2項に基づき適正に対応すること。 ・橋梁重要部材（支承、伸縮装置、落橋防止装置、変位制限装置）	205
検査員 監督員	炭素鋼鉄品（S C）	照合	出来形	○		206
検査員 監督員	炭素鋼鍛鋼品（S P）	照合	出来形	○		207
監督員	配管用炭素鋼钢管	照合	検量 出来形	○		208
監督員	一般構造用炭素鋼钢管	照合	検量 出来形	○	数量の検査方法については、原則として、設置後の数量の確認が容易なものについては「出来形」による検査とし、設置の数量の確認が困難なものについては「検量」による検査とする。	209
監督員	一般構造用軽量形鋼	照合	検量 出来形	○		210
監督員	ステンレス鋼材	照合	検量 出来形	○		211
監督員	ミーハナイトメタル	確認	検量	○		212
監督員	アルミニウム合金鉄物	照合	出来形	○		213
監督員	アルミニウム合金押出形材	照合	出来形			214
監督員	鉄筋コンクリート用棒鋼	照合	出来形	○		215
監督員	P C鋼線及びP C鋼より線	照合	出来形	○		216
監督員	P C鋼棒	照合	出来形	○		217
監督員	鋼管ぐい	照合	検量 出来形		数量の検査方法については、原則として、設置後の数量の確認が容易なものについては「出来形」による検査とし、設置の数量の確認が困難なものについては「検量」による検査とする。	218
監督員	H形鋼ぐい	照合	検量 出来形			219
監督員	熱間圧延鋼矢板	照合	検量 出来形			220
監督員	溶接用熱間圧延鋼矢板	照合	検量 出来形			221
監督員	鋼管矢板	照合	検量 出来形			222
監督員	軽量鋼矢板	確認	出来形			223

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット	照合	出来形	○	(注1)	224
監督員	摩擦接合用トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット	照合	出来形	○	(注1)	225
監督員	タイロッド類	試験	検量 出来形	○	数量の検査方法については、原則として、設置後の数量の確認が容易なものについては「出来形」による検査とし、設置の数量の確認が困難なものについては「検量」による検査とする。	226
監督員	スタッド	照合	出来形	○		227
監督員	鉄網	確認	出来形			228
監督員	溶接金網	照合	出来形			229
監督員	ひし形金網	照合	出来形			230
監督員	クリンプ金網	照合	出来形			231
監督員	ネットフェンス構成部材	照合	出来形			232
監督員	じやかご	照合	出来形			233
監督員	道路びょう	確認	出来形			234
監督員	反射性道路びょう	確認	出来形			235
監督員	防護さく	確認	出来形			236
監督員	道路標識	路側式	確認	出来形		237
監督員		オーバーハング式	確認	出来形	○	
監督員	道路反射鏡	確認	出来形			238
監督員	視線誘導標	確認	出来形			239
	照明灯柱テーパーポール				建設局「材料検査実施基準」の別表4-1によること。	240
	道路照明用器具					241
監督員	橋梁用高降伏点鋼釗（S B H S）	照合	検量	○		242
監督員	ねじふし鉄筋及び継手	照合	検量	○		243
監督員	ポルトランドセメント	照合	検量	○		301
監督員	高炉セメント	照合	検量	○		302
監督員	エコセメント	照合	検量	○	手練りコンクリートや地盤改良工等で使用する場合は材料検査を行う。	303
監督員	フライアッシュ	照合	検量	○		304
監督員	安定処理用石灰	照合	検量	○		305
監督員	セメント系固化材	確認	検量	○		306

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	一般用レディ-ミクストコンクリート	試験確認	出来形	○	(注2) 供給者別に試験成績表を提出する。 配合計画書を提出する。	307
監督員	舗装用レディ-ミクストコンクリート	試験確認	出来形	○	JIS等規格品以外は土木材料仕様書に従い試験が必要となる。	308
監督員	水中用レディ-ミクストコンクリート	試験確認	出来形	○		309
監督員	再生骨材コンクリートM	試験確認	出来形	○	土木材料仕様書及び建設局「土木工事施工管理基準」による。 配合計画書を提出する。	310
監督員	再生骨材コンクリートL	試験確認	出来形	○	供給者別に試験成績表を提出する。	311
監督員	セメント処理混合物	試験確認	出来形	○	建設局「土木工事施工管理基準」の品質管理基準の対象となる舗装材料については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、それ以外の材料については、「照合」による検査とする。	312
監督員	遠心力鉄筋コンクリート管	照合	検量			313
監督員	プレストレストコンクリート管	照合	検量			314
監督員	舗装用コンクリート平板	照合	出来形			315
監督員	視覚障害者誘導用ブロック	照合 確認※	出来形		※コンクリート製以外の製品（合成樹脂製品）は「確認」のみとする。	316
監督員	インターロッキングブロック	照合	出来形			317
監督員	鉄筋コンクリートU形	照合	出来形			318
監督員	鉄筋コンクリートU形用ふた	照合	出来形			319
監督員	鉄筋コンクリートL形	照合	出来形			320
監督員	鉄筋コンクリート特殊L形（鉄筋コンクリートU形ふた掛け用）	照合	出来形			321
監督員	鉄筋コンクリート特殊L形及び縁塊（場所打側溝ふた掛け用）	照合	出来形			322
監督員	鉄筋コンクリート特殊L形及び縁塊（国土交通省型）	照合	出来形			323
監督員	コンクリート境界ブロック	照合	出来形			324
監督員	歩車道境界特殊コンクリートブロック	照合	出来形			325
監督員	セミフラット型街きよ	確認	出来形	○		326
監督員	集水ます（街きよ用・L形用・U形用）ブロック類	確認	出来形			327
監督員	鋳鉄製格子形集水ます用ふた	確認	出来形			328
監督員	汚水ます（L形・円形）ブロック類	確認	出来形			329
監督員	人孔側塊	照合	出来形			330
監督員	人孔床版塊	確認	出来形			331
監督員	人孔ふた	照合	出来形			332
監督員	人孔付属物	確認	出来形			333

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	植樹帶用コンクリートブロック	確認	出来形			334
監督員	道路浸透ます（コンクリート枠）	確認	出来形			335
監督員	公園用ハンドホール	確認	出来形			336
監督員	鉄筋コンクリート境界標杭	確認	出来形			337
監督員	コンクリート積みブロック	照合	出来形	○		338
監督員	空洞コンクリートブロック	照合	出来形	○		339
監督員	プレストレストコンクリート矢板	照合	検量	○		340
監督員	遠心力鉄筋コンクリートぐい	照合	検量	○		341
監督員	プレテンション方式遠心力高強度 プレストレストコンクリートぐい	試験※ 照合	検量	○	※JIS等規格品以外は土木材料仕様書に従い試験が必要となる。	342
監督員	道路橋用プレストレストコンクリート橋げた	照合	出来形	○		343
監督員	鉄筋コンクリート管（ソケット）	照合	検量			344
監督員	プレキャスト街きよブロック	確認	出来形	○		345
監督員	信号機用ハンドホール	確認	出来形	○		346
石油 アスファルト	ストレート（20～40）				主に工場で素材として使用する材料は、 材料検査は不要とする。なお、事前審査 制度の対象となっていない工場の素材と して使用する場合や工場の素材以外に材 料として使用する場合は、工事等の主管 課長の判断により検査方法等を決定す る。	401
	ストレート（40～120）					
	ポリマー改質アスファルトⅠ型					402
	ポリマー改質アスファルトⅡ型					403
	ポリマー改質アスファルトⅢ型					404
	ポリマー改質アスファルトⅢ型－W					405
	ポリマー改質アスファルトⅢ型－WF					406
	ポリマー改質アスファルトH型					407
	ポリマー改質アスファルトH型－L					408
	ポリマー改質アスファルトH型－M					409
	熱硬化性エラストマー入りアス ファルト					410
	明色バインダ					411
	トリニダットレイクアスファルト					412
	硬質アスファルト					413
監督員	石油アスファルト乳剤	照合	出来形	○		414
監督員	改質アスファルト乳剤	確認	出来形	○		415

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾(注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	タイヤ付着抑制型アスファルト乳剤	確認	出来形	○		416
監督員	アスファルト混合物	細粒度				
		密粒度				
		密粒度ギャップ				
		開粒度1号	確認	出来形	○	417
		開粒度2号				
		粗粒度				
		ポーラス				
監督員	再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度	確認	出来形	○	418
		再生粗粒度				
監督員	ポリマー改質再生アスファルト混合物		確認	出来形	○	419
監督員	グースアスファルト混合物		確認	出来形	○	420
監督員	常温混合物		確認	出来形	○	421
監督員	重交通対応・全天候型常温合物		確認	出来形	○	422
監督員	アスファルト処理混合物		確認	出来形	○	423
監督員	再生加熱アスファルト処理混合物		確認	出来形	○	424
監督員	半たわみ性アスファルト混合物		確認	出来形	○	425
監督員	保水性アスファルト混合物		確認	出来形	○	426
監督員	ポーラスエポキシアスファルト混合物		確認	出来形	○	427
監督員	接着剤（橋面舗装用）		確認	出来形	○	428
監督員	防水材（橋面舗装用）	合成ゴム系溶剤型	確認	出来形	○	
		瀝青系加熱型	確認	出来形	○	
		シート系	確認	出来形	○	
		貼付用アスファルト	確認	出来形	○	
監督員	目地材（橋面舗装用）		確認	出来形	○	430

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	エッティングプライマー	照合	検量	○	橋梁工事に使用する材料のうち、「鋼けた製作に係わる社内検査実施要領」の対象品目については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、検査方法は同要領に基づくものとする。	501
監督員	ジンクリッヂプライマー	照合	検量	○		502
監督員	ジンクリッヂペイント	照合	検量	○		503
監督員	一般用さび止めペイント	照合	検量	○		504
監督員	鉛・クロムフリーさび止めペイント	照合	検量	○		505
監督員	合成樹脂調合ペイント	照合	検量	○		506
監督員	エポキシ樹脂塗料下塗	確認	検量	○		507
監督員	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	確認	検量	○		508
監督員	変性エポキシ樹脂塗料	確認	検量	○		509
監督員	ふつ素樹脂塗料	確認	検量	○		510
監督員	道路標示塗料	確認	出来形	○		511
監督員	亜鉛めつき面用エポキシ樹脂塗料	確認	検量	○	橋梁工事に使用する材料のうち、「鋼けた製作に係わる社内検査実施要領」の対象品目については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、検査方法は同要領に基づくものとする。	512
監督員	構造物さび止めペイント	照合	検量	○		513
監督員	鋼構造物用耐候性塗料	照合	検量	○		514
監督員	樹木・株物	樹木	確認	検量		601
監督員		株物	確認	出来形		
監督員	芝	確認	出来形			602
監督員	地被植物・草花	確認	出来形			603
監督員	植栽保護材料	確認	出来形			604
監督員	土壤及び土壤改良材	土壤	確認	出来形	製造元が発行する品質証明書により行うものとする。	605
監督員		土壤改良材	確認	検量	製造元が発行する品質証明書により行うものとする。	
監督員	肥料・農薬	確認	検量		製造元が発行する品質証明書により行うものとする。	606
監督員	目地板	確認	検量			701
監督員	注入目地材	確認	検量			702
監督員	ポリ塩化ビニル止水板	照合	検量	○		703
監督員	硬質塩化ビニル管	照合	検量			704
監督員	エポキシ樹脂モルタル	確認	検量	○	橋梁工事に使用する材料のうち、「鋼けた製作に係わる社内検査実施要領」の対象品目については、品質検査の区分は「確認」による検査とし、検査方法は同要領に基づくものとする。	705
監督員	高輝度反射材	確認	出来形	○		706

別表1（土木工事：一般材料）

検査の執行区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7年土木材料仕様書
		品質	数量			
監督員	地点標	確認	出来形		製造元が発行する品質証明書により行うものとする。	707
監督員	付着防止剤	確認	検量	○		708
監督員	ライナープレート	確認	出来形	○		709
監督員	E P S (軽量盛土工法用発砲スチロール)	確認	検量	○		710
監督員	硬質骨材 (樹脂系すべり止め舗装用)	確認	検量	○		711
監督員	低騒音舗装用排水パイプ	確認	検量	○		712
監督員	造園材料 (石材)	確認	検量 出来形		数量の検査方法については、原則として、設置後の数量の確認が容易なものについては「出来形」による検査とし、設置後の数量の確認が困難なものについては、「検量」による検査とする。	
監督員	造園材料 (木材)	確認	検量 出来形			
監督員	組立人孔 (規格品)	照合	出来形	○	「(公社)日本下水道協会」の認定適用資器材(II類)並びに認定資器材を使用する場合に適用する。検査に当たっては、当該製品に表示(刻印等)されている認定標章(マーク)を確認する。	
監督員	組立人孔 (特殊品)	確認	出来形	○		
監督員	通信用塩化ビニル管 (P V管)	照合	検量	○	東京都電線共同溝整備マニュアル又は標準構造図集による。	
監督員	通信用塩化ビニル管ダクトスリーブ	照合	検量	○		
監督員	通信用塩化ビニル管用管枕	確認	検量	○		
監督員	通信用塩化ビニル管用潤滑剤	確認	検量	○		
監督員	電力用塩化ビニル管 (S V P管)	照合	検量	○		
監督員	電力用塩化ビニル管ダクトスリーブ	照合	検量	○		
監督員	電力用塩化ビニル管用管枕	確認	検量	○		
監督員	電力用塩化ビニル管用接着剤	確認	検量	○		
監督員	電線共同溝U型ボックス (特殊部)	確認	検量	○		
監督員	電線共同溝鉄製蓋	確認	検量	○		
監督員	電線共同溝ふた用銘板	確認	検量	○		
監督員	電線共同溝ふた用埋設シート	確認	検量	○		
監督員	アルミニウム高欄・柵	確認	出来形	○		
監督員	グラウンドアンカー	確認	検量	○		
監督員	ロックボルト	確認	検量	○		
監督員	ヘッドバー	確認	出来形	○		
監督員	目隠し版 (F R P平板)	確認	出来形			

別表1 (土木工事 : 一般材料)

検査の 執行 区分	品 名	検査方法		承諾 (注11)	備 考	令和7 年土木 材料 仕様書
		品質	数量			
監督員	あと施工アンカー	確認	検量	○		
監督員	吸出し防止材	確認	検量			
監督員	当局以外の管理者が仕様を定めて いる物品	確認	出来形	○	(注3)	

別表2（土木工事：水道材料）

分類	検査の執行区分	品名	検査方法		検査の技術的基準			承諾(注11)	備考
			品質	数量	試料採取部位	試料採取量	試験省略限度		
配管材料	監督員	ダクタイル鉄管 直管・異形管・付属品	確認(注4)	検量	—	—	—	△	
	監督員	管路の付属物 (仕切弁、消火栓、空気弁等)	確認(注4)	検量	—	—	—	△	
	監督員	鋼管・ステンレス鋼钢管 直管・異形管・付属品	確認(注4)	検量	—	—	—	△	
	監督員	不断水用割T字管 バルブ等付属品を含む。	確認(注4)	検量	—	—	—	○	
	監督員	推進用鉄管 (付属品を含む。)	確認(注4)	検量	—	—	—	○	
	監督員	推進用钢管 (付属品を含む。)	確認(注4)	検量	—	—	—	○	
	監督員	ステンレス・フレキ管	確認(注4)	検量	—	—	—		
	監督員	ステンレス製給水管 直管・異形管・付属品	確認(注5)	出来形	—	—	—		
配管付帯	監督員	サラン粉・次亜塩素酸ソーダ	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	ダクタイル鉄管継手用滑剤	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	ポリエチレンスリーブ・防食用ビニル粘着テープ・固定用ゴムバンド・締め具	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	マクロセル防止用ゴム板類	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	さや管内・トンネル内配管用鋼製管受台	照合	検量	—	—	—		
塗覆装	監督員	モルタルライニング用混和剤・シールコート	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	水道用シールホース (ホースライニング用)	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	鉄管切断端部用樹脂塗料	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	水道用タールエポキシ樹脂塗料	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	水道用液状エポキシ樹脂塗料	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	熱収縮系チューブ又はシート	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	
附属物	監督員	消火栓用 (区画量水器を含む。) コンクリートブロック	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	制水弁室・空気弁室・排水室用 コンクリートブロック	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	消火栓・区画量水器・制水弁室・空気弁室・排水室用鉄蓋高さ調整ブロック (レジンコンクリート)	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	制水弁キョウ用 コンクリートブロック	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	レンガ	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	樹脂モルタル	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		

別表2（土木工事：水道材料）

分類	検査の執行区分	品名	検査方法		検査の技術的基準			承諾(注11)	備考
			品質	数量	試料採取部位	試料採取量	試験省略限度		
附属物	監督員	無収縮モルタル	確認	出来形	—	—	—		
	監督員	アスファルトピッチ	確認	検量	—	—	—		
	監督員	継足金物	照合	検量	—	—	—	○	
	監督員	足掛け金物	照合	検量	—	—	—	○	
	監督員	昇降梯子	照合	検量	—	—	—	○	
	監督員	てすり金物	照合	検量	—	—	—	○	
	監督員	鋼製階段	照合	検量	—	—	—	○	
土木材料	監督員	ペントナイト	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	起泡材	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	エアミルク用
	監督員	流動化材	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		セメントペントナイト系
	監督員	水ガラス系薬液注入剤 (懸濁型・溶液型)	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員	溶接棒	確認	検量	—	—	—		
	監督員 (注6)	鋼製セグメント	照合 (注7)	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	(注8)
	監督員 (注6)	R Cセグメント	照合 (注7)	検量	監督員指示	監督員指示	—	○	
	監督員 (注9)	シールド機械	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	推進用さや管（下水道推進工法用鉄筋コンクリート管）<付属品含む。>	照合	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	PHC推進管	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		
浄水施設	監督員	ろ過砂利	試験 (注10)	検量	100m <sup>3</sup>	5kg			
	監督員	ろ過砂	試験 (注10)	検量	100m <sup>3</sup>	4kg			
	監督員	アンスラサイト	試験 (注10)	検量	100m <sup>3</sup>	1kg			
	監督員	粒状活性炭（再生炭を含む）	試験 (注10)	検量	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	スリット板	試験 (注10)	出来形	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	空気分散梁	試験 (注10)	出来形	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	ポーラスコンクリート	確認	出来形	監督員指示	監督員指示	—		
	監督員	分散砂利	確認	検量	監督員指示	監督員指示	—		

【参考】材料検査実施基準の注釈について

注1 照合にかえて試験を行う場合は、次表のとおりとする。

	確認を試験にかえた場合に行う項目	試料採取量
ボルト試験片	引張り	2個
ボルト製品	引張り（引張荷重） 硬さ	3個 3個
ナット製品	引張り（引張荷重） 硬さ	2個 3個
座金製品	硬さ	3個
セット	トルク係数値 締付軸力	3個 5個

注2 試料採取単位は下表のとおりとする。なお、塩化物量は、JIS A5308-1993（解説）に定める「コンクリート中の塩化物総量規制」による。また、コンクリートポンプ施工・床版等で試料採取単位を小さくする場合は、特記仕様書による。

試験項目	試料採取単位
スランプ 及び 空気量	構造物の重要性と工事の規模に応じて50m <sup>3</sup> ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められたときに行う。 〔備考〕無筋コンクリートで、1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合に限り、1工種1回以上採取し又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等の提出のみとすることができる。
圧縮強度 曲げ強度試験	コンクリートの製造工場ごと及びコンクリートの配合が異なるごとに次により行う。 ① 鉄筋コンクリート及び舗装用コンクリートは、打設スタート時及び150m <sup>3</sup> ごとその端数につき1回行う。ただし、1日を通して打設し、日打設量が150m <sup>3</sup> を超えない場合でも、1日2回（午前・午後）行う。 ② 上記①以外のコンクリートは、打設1日につき1回行う。ただし、基礎コンクリート、練石積（張）の胴込コンクリート等は、工事規模に応じて1工事当たり1～3回程度とする。 ③ テストピースは荷卸し時点で採取する。（3本／1組） 〔備考〕無筋コンクリートで、1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合に限り、1工種1回以上採取し又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等の提出のみとすることができる。
塩化物量	午前及び午後に各1回行う。ただし、午前に1回、コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1／2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。1試験の測定回数は3回とし、測定値の平均で判定する。 〔備考〕無筋コンクリートに限り、1工種1回以上採取し又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等の提出のみとすることができる。

注3 当局以外の管理者が定める仕様に基づいた構造物（街路灯、標識、防護柵等）を築造する場合は、相手方の仕様を承諾申請書に添付する。

注4 受注者持配管材料チェック表による。

注5 日本水道協会又は東京都の認証マークとする。

注6 特記仕様書により指定（特殊製品の場合）がある場合、又は材料の仕様を監督員の指示によれない場合は品質検査のみ検査員検査とする。

注7 日本下水道協会（JSWAS）の認定工場で製作した証明書等がある場合

注8 シールド工法及び鋼製セグメント圧入工法に適用する。

注9 シールド機製作前に検査員と協議を行い、検査員の指示があった場合は品質検査のみ検査員検査とする。この場合のシールド機械の検査員検査は、発進箇所において組立完了後に行う。なお、受注者はシールド機製作過程において、品質検査、油圧機器及び電機器検査、工場仮組検査及び作動試験等に立ち会い、その報告書を監督員に提出する。

注10 品質検査のみ検査員が行う。

注11 ○印 提出書類は「承諾申請書」（統一様式25参照）とする。

△印 配管材料仕様書に適合しない材料の提出書類は「承諾申請書」（統一様式25参照）とする。

## 2 既済部分検査認定基準

# **既済部分検査認定基準**

## **第1 目的**

この認定基準は、給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行う工事検査（既済部分検査）の円滑化、効率化に資することを目的とする。

## **第2 適用の範囲**

この既済部分検査認定基準及び既済部分認定数量算出方法（以下「基準等」という。）は、次に掲げる工事の既済部分検査の認定及び認定数量の算出（以下「認定等」という。）を行う場合に適用する。

- （1）配水管工事（開削工事、推進工事及びシールド工事）
- （2）構造物築造工事
- （3）建築工事（建築機械・電気工事を含む。）
- （4）（1）から（3）までに掲げる工事のほか、この基準等に定める工種が単独で計上されている工事

## **第3 適用の除外**

第2の規定に係わらず、次の認定等の基準及び方法は、検査担当課長及び工事担当課長が出納課長と協議する。

- （1）基準等によりがたいと認めたとき。
- （2）基準等に定めのある工種と定めのない工種とを一括して認定等をするとき。
- （3）基準等に定めのない工種又は定めによらないで認定等をするとき。

## **第4 出来高の確認方法**

検査員は、既済部分検査を「既済部分検査認定基準」により、出来高として採用できる既済部分と不採用とすべき未済の部分とを区別して出来高の確認を行う。

## **第5 その他**

この基準等は、支払を伴わない工事の年度末清算の出来高認定に準用することができる。

## (1) 開削工事一 I

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	(土工事)					
管 布	掘 削		式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%	(配管布設完了延長÷配管布設延長) × 0.95	
	発 生 土 運 搬					
	処 分 費					
	埋 戻 し	しゃ断層用砂 埋戻し用砂 改良土・良質土	式	"	"	
	土 留 工	鋼 矢 板 H形鋼横かけ板 土 留 残 置	式	"	土留種別毎に算出	
	再 掘 削 工		式	"	"	
	覆 工		式	"		
	構 造 物 こわし工		式	"		
	水 替 工		式	"		
	(配管工事)					
設 工 事	配 管 工	口径、FCD. S. KF	式	配管布設完了延長 の 9 5 %		
	接 合 工	FCD 00■	式	配管接合完了箇所 の 9 5 %		
	切管工・挿口形成	FCD 00■	式	配管布設完了延長 の 9 5 %		
	管接合鋼管溶接	口 径 別	式	(放射線透過又は超音波探傷) 完了箇所の 9 5 %		
	鋼 管 切 管	口 径 別	式	切管、仮溶接完了延長の 9 5 %		
	溶接箇所塗覆装	口 径 別	式	塗覆装検査完了箇所数の 9 5 %		
	内面継手接合工	口 径 別	式	接合完了箇所数の 9 5 %		
	内面継手モルタル	口 径 別	式	モルタルてん充検査完了箇所数の 9 5 %		
	水 圧 試 験	口 径 別	式	水圧試験完了箇所数の 9 5 %		
	管 撤 去 工		式	仮舗装完了延長 の 9 5 %		
	管 防 護 工		式	防護完了延長 の 9 5 %		
	防 食 用 被 覆 工	口 径 別	式	完了延長 の 9 5 %		
	断 水 連 絡 工	口 径 別	式	完了箇所数 の 9 5 %		
	栓 防 護 工	口 径 別	式	"		

開削工事一Ⅱ

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考					
管	(伏越部)										
	土 工 事	口径・管種別	式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
布	配 管 工 事										
	(連絡工)										
設	土 工 事	口径・管種別	式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
	配 管 工 事										
工	(分岐工)										
	土 工 事	口径・管種別	式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
事	配 管 工 事										
	(運搬工)										
	支給材料運搬工		式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
	発生品運搬工										
	配水小管布設替工事										
	(管布設替工)										
	土 工 事	口径・管種別	式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
	配 管 工 事										
	(新設工)										
	土 工 事	口径・管種別	式	配管布設完了延長部分で仮舗装完了の95%							
	配 管 工 事										
	(管撤去工)										
	土 工 事	口径・管種別	式	撤去完了延長部分で仮舗装完了の95%							
	管 撤 去 工 事										
	(給水栓取付替工)										
	給 水 栓 取 付 替 工		式	取付替完了箇所数部分で仮舗装完了の95%							

開削工事一Ⅲ

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
その他の工事	その他工事					
	(水管橋上部構造製作及び架設工事)					
	橋体製作及び架設工					
	製作工		式	現場搬入完了90%、仮設完了10%		
	仮設工		式	仮設完了 90%、撤去完了10%		
	塗装工	式		各工種完了 95%		
	基礎工					
	付帯工					
	共通仮設費			開削工事の各項を準用		
	(配水本管添架工)					
	配管工事					
附属施設築造工	製作工		式	現場搬入完了90%、添架完了10%		
	添架工	式		配管完了 95%		
	配管工					
	共通仮設費		式	開削工事の各項を準用		
	(配水小管添架工)					
附属施設築造工	製作工		式	現場搬入完了90%、添架完了10%		
	添架工	式		配管完了 95%		
	配管工					
	共通仮設費		式	開削工事の各項を準用		
附属施設築造工	附属施設築造工					
	(制水弁室築造工)					
	土工事	式	立形・横形〇〇mm	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
	築造工					
	(空気弁室築造工)					
附属施設築造工	土工事	式	単口・双口〇〇mm	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
	築造工					

#### 開削工事－IV

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	(伸縮管室築造工)					
	土 工 事		式	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
	築 造 工	口径別				
附	(流量計室築造工)					
属	土 工 事		式	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
施	築 造 工	口径別				
設	(通信ケーブル用マンホール)					
築	土 工 事		式	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
造	築 造 工	口径別				
工	(排水設備工)					
	排水室築造工	内径 〇〇〇mm	式	仮舗装完了部分で築造完了箇所数の95%		
	排水管布設工	内径 〇〇〇mm	式	配管完了延長部分で仮舗装完了の95%		
	吐出管布設工	内径 〇〇〇mm	式	布設完了延長部分で仮舗装完了の95%		
地	地盤改良工					
盤	(薬液注入工)					
改	薬 液 注 入 工	工法記入	式	注入完了30%		
良	注 入 設 备 工			床 付 完 了 5 0 %		
工	(噴射搅拌杭工)					
	噴 射 搅 拌 杭 工		式	打設完了30%		
	注 入 設 备 工			床 付 完 了 5 0 %		
				配 管 完 了 2 0 %		
舗	舗 装 工					
装	(舗装こわし工)					
工	舗装こわし工	アスファルトコンクリート 〇〇型	式	仮舗装完了面積の95%	(仮舗装完了面積 ÷ 仮舗装面積) × 0.95	
	舗装こわし工	〃〇〇型				
	舗装こわし工	〃〇〇型				
	(復旧工)					
	本復旧					
	ア ス フ ア ル ト コンクリート舗 装	〇〇型	式	本復旧完了面積の95%	(本復旧完了面積 ÷ 本復旧面積) × 0.95	

開削工事－V

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考				
舗装工	アスファルトコンクリート舗装	○○型 表基層	式	本復旧完了面積の95%	(本復旧完了面積÷本復旧面積)×0.95					
	アスファルトコンクリート舗装	○○型 表層								
仮舗装										
工	アスファルトコンクリート舗装	○○型	式	仮舗装完了面積						
	"	○○型								
	"	○○型								
附帶設備工										
附 帯 設 備 工		式	復旧完了							
仮設費										
仮設費	電力設備工		式	仮設費を除いた直接工事費出来高割合						
	既設施設物防護工		式	処理完了						
	路面すりつけ工									
	駐車計撤去復旧		式	設置完了50%、撤去完了50%						
	広報板設置工									
	仮 囲 い		式	仮設費を除いた直接工事費出来高割合						
	支障物件処理工		式	処理完了						
	仮設道路工		式	仮設費を除いた直接工事費出来高割合						
仮設材賃料及び修理費										
交通管理費	交通管理費									
	交 通 管 理		式	交通管理費を除いた直接工事費出来高割合		平成28年6月1日以降の起工案件に適用				
共通仮設費	共通仮設費									
	(共通仮設費率分)									
	共通仮設費率分		式	直接工事費出来高割合						
	(運搬費)									
	仮設材運搬工		式	直接工事費出来高割合						
	建設機械運搬工									

開削工事－VI

工種	名 称	形 状	単 位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	(準備費)					
	試 験 掘 工		式	直接工事費出来高割合		
	通 水 準 備 工		式	通水完了		
	土 質 調 査 工		式	報告書提出完了		
	(事業損失防止施設費)					
	地 下 水 調 査 費		式	観測井設置80%撤去20%		
	騒 音 調 査 費		式	防音壁設置完了で直接工事費出来高割合		
	(安全費)					
	交 通 管 理 費		式	直接工事費出来高割合		平成28年5月31日までの起工案件に適用
	工 事 照 明 費		式	直接工事費出来高割合		
共 通 仮 設 費	(役務費)					
	電 力 基 本 料 金		式	直接工事費出来高割合		
	用 地 費					
	(技術管理費)					
	地 下 水 調 査		式	報告書提出完了		
	下水道管路内調査					
	騒 音 振 動 調 査					
	検 查 費					
	家 屋 調 査					
	建設副産物登録費		式	登録報告書提出完了		
	(營繕費)					
	監 督 員 詰 所		式	直接工事費出来高割合		
	(イメージアップ経費率分)					
	イ メ ー ジ ア ッ プ 経 費 率 分		式	直接工事費出来高割合		
	發 生 品 売 却 費					

## (2) 推進工事 - I

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	(推進口築造工)					
	土 工 事					
	掘 削	人力・機械別		床付完了数量		
	発生土運搬		式	発生土運搬数量	掘削面積 × 挖削深さ	
	処 分 費					
	埋 戻 し	しゃ断層用砂 埋戻し用砂 改 良 土 良 質 土	式	埋戻し完了数量	埋戻断面積 × 埋戻深さ	
推進工事	○ ○ 矢板 H形鋼横かけ板 ライナープレート	式	打設完了	30%	(長さ + 幅) × 2 × 挖削深さ	
			床付完了	20%		
			引抜完了	50%		
	同上 残置	式	床付完了	80%	(長さ + 幅) × 2 × 挖削深さ	
			埋戻し(上部撤去)完了	20%		
	土 留 工	式	打設完了	70%	口径、杭長別に算出	
			床付完了	20%		
			埋戻し(上部撤去)完了	10%		
	地中連続壁	式	築造完了	70%	(長さ + 幅) × 2 × 挖削深さ	
			床付完了	20%		
			埋戻し(上部撤去)完了	10%		
	覆 工	式	架設完了	50%		
			撤去完了	50%		
	基礎コンクリート	式	打設完了出来高割合			
	水 替 工	式	立坑、推進等の関係工事出来高割合			
	配管工事 開削工事の各項に準ずる					
	推進工事 (さや管、鉄管)					
	(1) さや管推進 (刃口推進工法)					
	材 料 費	口径、管種別				
	仮管推進工		式	推進完了延長出来高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長	
	管 内 掘 削					
	坑 内 作 業					

**推進工事一 II**

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
推進工事	坑 外 作 業	口径、管種別	式	推進完了延長出来高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長	
	管 繫 結					
	滑 材 注 入					
	裏 込 め 注 入					
	目 地 モルタル					
	発 生 土 運 搬					
	処 分 費					
	仮 設 備 工					
	さ や 管 内 配 管 工					
	砂 充 て ん					
	モルタル充填					
	さ や 管 閉 塞 工					
	推進用 水 替 工					
	受注者持配管材料費					
<b>( 2 ) 泥水推進工法</b>						
材 料 費	口径、管種別	式	推進完了延長出来高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長		
管 推 進 工						
仮 設 備 工						
送 排 泥 設 備 工						
泥水処理設備工						
推進機械器具損料						
仮 設 備 工						
<b>( 3 ) 小口径管推進工 (泥水式・仮管併用推進方式)</b>						
仮管推進工	口径、管種別	式	ダクタイル管・SP管の 推進完了延長出来高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長		
管 推 進 工						
発生土・泥水処分工						
管 材 料 費						
管 接 合 工						
推進機械器具損料						
仮 設 備 工						
<b>( 4 ) 小口径推進工 (オーガー掘削推進方式)</b>						
管 推 進 工	口径、管種別	式	推進完了延長出来 高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長		
滑 材 注 入						
発 生 土 处 分 工						
坑 口 工						
立 坑 基 礎 工						

推進工事一Ⅲ

工種	名 称	形 状	単位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
推進工	立坑基礎工		式	推進完了延長出来高割合	推進完了延長 ÷ 総推進延長	
	推進設備工					
	先導管据付・撤去工					
	スクリューコンベーター類撤去工					
	鏡切り工					
	推進水替工					
附属施設築造工			式	開削工事の各項に準ずる		
地盤改良工			式	開削工事の各項に準ずる		
舗装工			式	開削工事の各項に準ずる		
交通管理費	交通管理費		式	開削工事の各項に準ずる		
共通仮設費			式	開削工事の各項に準ずる		

## (3) シールド工事－I

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	管布設工事及び附属施設築造工事については、開削工事の各項を準用					
	(土工事)					
	掘 削	機械・人力別				
	発 生 土 運 搬		式	発生土運搬完了数量	掘削面積×掘削深さ	
	処 分 費					
	埋 戻 し	しゃ断層用砂 埋戻し用砂 改良土 良質土	式	埋戻し完了数量		
立坑築造工	地中連続壁		式	築造完了 70%		
				床付完了 20%	(長さ+幅) ×2×掘削深さ	
				埋戻し(上部撤去)完了10%		
	場 所 打 モルタル杭 (SMW含)		式	本打設完了 70%	口径、杭長別に算出	
				床付完了 20%		
	鋼矢板(H形鋼)		式	埋戻し(上部撤去)完了10%		
				床付完了 50%	(長さ+幅) ×2×掘削深さ	
				引抜完了 50%		
	鋼管パイ爾		式	本打設完了 70%	口径、杭長別に算出	
				床付完了 20%		
				埋戻し(上部撤去)完了10%		
	土留工残置		式	床付完了 80%	(長さ+幅) ×2×掘削深さ	
				埋戻し(上部撤去)完了20%		
切梁支保工			式	設置完了 50%		
				撤去完了 50%		
覆 工			式	設置完了 50%		
				撤去完了 50%		
構 造 物 こわし工			式	開削工事の各項を準用		
基 础 工	割栗石、碎石別		式	均しコンクリート打設完了		
水 替 工			式	立坑出来高割合		

シールド工事-II

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	(立坑築造工事)					
	コンクリート工	種別ごと ○○ N/mm <sup>2</sup>	式	型枠取外し完了部分 (均しコンは打設完了面積)		コンクリートの出来高 認定は打設完了数量
	鉄 筋 工		式	型枠取外し完了部分		
	圧 接 工					
	型 枠 工		式	型枠取外し完了部分		
	据 付 工		式	設置(据付)完了		
	立坑内外設備		式	設置(据付)完了		
立坑築造工法						
立 坑 築 造 工 程	築造工					
	刃 口 金 物 工		式	床付完了70% 築造完了30%		
	コンクリート工	早強○○ N/mm <sup>2</sup>				
	コンクリート工	水中コンクリート ○○ N/mm <sup>2</sup>				
	鉄 筋 工					
	型 枠 工					
	足 場 工					
	仮壁補強工					
	止水版取付工					
仮設工						
	圧 入 工		式	築造出来高割合		
	グラウンドアンカー工		式	打設完了 50% 沈下完了 50%		

シールド工事-III

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	裏込め注入工		式	築造出来高割合		
	外周矢板工	鋼 矢 板 ○ ○ 型	式	打設完了50% 沈下完了50%		
	置 替 工	埋戻し用砂	式	築造出来高割合		
ニューマチックケーソン工法						
立坑	築造工					
築造工事	刃 口 金 物		式	床付完了70% 築造完了30%		
	コンクリート工	早強○ON/mm <sup>2</sup>				
	コンクリート工	水中コンクリート○ON/mm <sup>2</sup>				
	鉄 筋 工					
	型 枠 工					
	仮壁補強工					
	止水版取付工					
	セントル工					
	裏込注入工	埋戻し用砂				
	機械運転費及び労力費					

シールド工事-IV

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	仮設工					
立	沈 下 促 進 工					
坑	足 場 工		式	築造出来高割合		
築	覆 工					
造	到達立坑築造工 (オールケーシング工法)					
工	築造工					
事	発生土処分工					
	処 分 費					
	コンクリート工	普通○○N/ $\text{mm}^2$		床付完了70% 築造完了30%		
	水 替 工					

シールド工事-V

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
ト ン ネ ル 築 造 工 事	トンネル築造工事					
	一次覆工					
	セグメント材料費		式	セグメント組立完了延長出来形割合		
	切羽作業工		式	切羽作業完了延長出来高割合	切羽作業完了延長 ÷総切羽作業延長	
	坑内作業工		式	切羽作業延長出来高割合	切羽作業完了延長 ÷総切羽作業延長	
	坑外作業工		式	切羽作業延長出来高割合	切羽作業完了延長 ÷総切羽作業延長	
	圧 気 工		式	切羽作業延長一無圧気屈進延長の出来高割合	圧気完了延長÷総圧気延長	
	泥水処理作業工		式	切羽作業延長出来高割合	切羽作業完了延長 ÷総切羽作業延長	
	中央制御管理工	泥水シールド				
	機械器具損料及び 電 力 料		式	シールド初期発進完了 60% 切羽作業の出来形割合 40% (シールド機械が損料扱いの場合は、 切羽作業延長出来形割合)		
	地中接合		式	地中接合完了		
	発生土運搬		式	発生土運搬数量		
	処 分 費					

シールド工事-VI

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考		
トンネル築造工事	坑 内 整 備		式	坑内整備完了出来高割合				
	水 替 工							
	泥 水 处 分 工	泥水式シールド工		切羽作業延長出来高割合	切羽作業完了延長 ÷ 総切羽作業延長			
	泥 土 处 分 工	土圧式シールド工						
二次覆工（配管工事）								
配管工事	トンネル内配管		式	配管完了延長出来高割合				
	立坑内配管							
	坑内整備工							
	コンクリート充填工		口径別	コンクリート充填完了割合				
	接合工							
	塗装工							
	支給材料運搬工			開削工事の各項を準用				
	管防護工							
地盤改良工 開削工事の各項を準用								
舗装工 開削工事の各項を準用								
仮設費	仮 設 費							
	建設機械運搬工		式	開削工事の各項を準用				
	仮設材運搬工							
	電力設備工							
	支障物件処理工							
	既設施設物防護工							
	仮設材賃料及び修理費							
	仮設道路工							
	仮 囲 い							
	路面すりつけ工							
	駐車計撤去復旧							
	広報板設置工							

シールド工事-VII

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
交 通 管 理 費	交通管理費		式	交通管理費を除いた直接工事費出来高割合		平成28年6月1日以降の起工案件に適用
(共通仮設)						
共 通 仮 設 費 分						
建設機材運搬工						
仮設材運搬工			式	開削工事の各項を準用		
試 駿 挖 工						
土 質 調 査						
シールト、仮設備						
坑 内 設 備						
立 坑 設 備			式			
坑 外 設 備				切羽作業延長出来高割合		
コンクリート充填設備						
泥 水 設 備						
騒音調査費						
振動調査費			式			
地下水変化調査費				直接工事費出来高割合		
地盤変形調査費						
交 通 管 理 費			式			平成28年5月31日までの起工案件に適用
工 事 照 明 費						
有 毒 ガス 対 策 費						
電 力 基 本 料 金						
用 地 費						
地 下 水 調 査						
検 査 費						
騒音振動調査			式			
家 屋 調 査				直接工事費出来高割合		
營 繕 費						
バージアップ経費率分			式			

## (4) 構造物工事 - I

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
(土工事)						
	掘 削	人 力・機 械 別	式	掘削完了数量		
	発 生 土 運 搬	再 利 用 セン ター 指 定 处 分	式	発生土处分数量		
		仮 置 土				
	処 分 費	处 分 地 别	式	発生土处分数量		
構 造 物 工 事	埋 戻 し	再 利 用 セン ター 改 良 土 しゃ断層用砂 埋 戻 し 用 砂 仮 置 土	式	埋 戻 し 完 了 数 量		
		鋼 矢 板 H形鋼横かけ板	式	打設完了 30% (20%) 床付完了 20% (30%) 引抜完了 50% (50%)		( )内はH形横かけ板
	土 留 工	地 中 連 続 壁 原位置搅拌杭工	式	築造完了 70% 床付完了 20% 埋 戻 (上部撤去) 10%	長さ × 深さ	
		ク ラウンド アンカ-	式	緊張完了 80% 撤去完了 20%	打設・撤去完了数 ÷ 総打設・撤去本数	
		中 間 杭	式	打設完了 30% 床付完了 20% 撤去完了 50%		
	土 留 支 保 工		式	床付完了 50% 撤去完了 50%	設置・撤去完了重量 ÷ 総打設・撤去重量	
	止 水 工	鋼 矢 板	式	仮設・打設完了 50% 引抜完了 50%		
		鋼 管 矢 板 止 水 壁 等	式	仮設・打設完了 100% 本設・打設完了 90% 上部撤去 10%	打設・引抜完了数量 ÷ 総打設・引抜数	
	法 面 保 護 工	ラス入りモルタル ビニールシート等	式	法面保護完了 90% 法面保護撤去完了 10%	法面保護完了 ÷ 総 保護数	
	覆 工		式	設 置 完 了 50% 撤 去 完 了 50%		
	構 造 物 こわし工		式	開削工事を準用		
	水 替 工		式	関係工事出来高割合		

構造物工事一 II

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
	( 基礎工事 )					
	基 础 杭	口径、杭長別	本	打設完了 70% 床付完了 20% 埋殺し(上部撤去) 10%		既製杭、場所打杭
	杭頭処理	種別 每	箇所	処理完了数量		
	碎石基礎	割栗石、碎石等		均しこん打設完了数量		
	( 配水池築造工事 )					
構	コンクリート工	種別 每		型枠取外完了数量		
	鉄筋工	種別 每	t	型枠取外完了数量		
	ガス圧接工	口径別	箇所	圧接完了数量		
	ケミカルアンカー	口径別	箇所	打設完了		
	型枠工	鋼製、木製	m <sup>2</sup>	型枠取外完了面積		
造	型枠支保工		式	組立完了数量 50%	大規模の場合はプロセス別に考慮する 空掛 m <sup>2</sup>	
	足場工		式	撤去完了数量 50%		
	打継止水工		式	打継完了出来高割合		
	伸縮継手工		m <sup>2</sup>	設置完了出来高割合		
	止水板取付工		m	取付出来高割合		
物	目地板取付工		m <sup>2</sup>			
	目地てん充		m			
	水膨張ゴム					
	金ゴテ仕上げ		m <sup>2</sup>	仕上出来高割合		
	防水工	シート防水、ゴムアスファルト吹き付け防水	m <sup>2</sup>	施工完了面積		
工事	鋼製扉		箇所	設置完了数量		
	手摺		m			
	梯子					
	足掛け金物		式			
	マンホール					
	防潮扉					
	吊りフック					
	換気用ガラリ		箇所			
	整流孔					

構造物工事一Ⅲ

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考				
構 造	(配管工事)									
	配 管 工	管種、口径	式	開削工事の各項を準用						
	架 台 設 置 工									
	管 防 護									
	支 承 工									
	防 食 被 覆									
	歩廊、管操作台									
	仕 切 弁 据 付 工									
	流 量 計 据 付 工									
	空 気 弁 室 築 造 工									
	排 水 室 築 造 工									
	排 水 管 布 設 工	口径別								
	吐 出 管 布 設 工	管種、口径別								
	電 食 防 止 工									
	支 給 材 運 搬 工									
工	(地盤改良工)									
	深層混合処理工		式	開削工事の各項を準用						
	現場打生石灰杭処理工									
	噴射攪拌杭築造工									
	薬液注入工									
	注 入 設 備									
事	(整備工)									
	1 舗装工									
	舗 装 工		m <sup>2</sup>	開削工事の各項を準用						
	街 き よ		m	開削工事の各項を準用						
	L型溝									
	排 水 溝									
	区 画 線		式	開削工事の各項を準用						
	2 外構工									
	門 扉									
	フェンス設置工									
	格子柵設置工		m	設置完了						
	ブロック塀設置工									

構造物工事－IV

工種	名 称	形 状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備 考
構 造 物	3 植栽工					
	植 樹 工			式 工事完了		
	芝 張 工		式			
	(仮設工)					
	電 力 設 備 工		式	直接工事費出来高割合		
	仮 設 道 路 設 置 工		式	設置完了50%、撤去完了50%		
	工事用給排水設備工		式	工事完了		
	仮設材賃料及び修理費		式	直接工事費出来高割合		
	洗 車 設 備 工		式	設置完了50%、撤去完了50%		
	仮 設 栈 橋 工		式	設置完了30%、残70%は関係工事出来高割合		
工 事	支障物件処理工		式	撤去・仮移設完了50%、復旧完了50%		
	排 水 設 備 工		式	開削工事の各項を準用		
	仮 囲 い					
	(共通仮設費)					
	共通仮設費率分		式	直接工事費出来高割合		
	建設機械運搬工					
	仮設材運搬工					
	土質調査工		式	開削工事の各項を準用		
	試験掘工					
	騒音調査費					
	地下水変化調査費					
	騒音・振動調査					
	地 下 水 調 査					
	地盤変状対策工					
	監督員立寄所		式	直接工事費の出来高割合		
	イメージアップ経費率分					
	イメージアップ経費積上げ分					
(ポンプ所建築工事)						
	建 築 工 事		式	建築工事・建築設備工事及び水道用機械・電気設備工事の基準を準用		
	電 気 設 備 工 事					
	機 械 設 備 工 事					

(5) 建築工事

工種別	認定基準	認定率(%)	備考
仮設工事及び諸経費	全直接工事費の出来高に相当する率とする。 但し特殊仮設等については、着手時より仮設期間中の日割計算とする。	—	
土工事	根切り及び地業完了時	80	
地業工事	(1)一般的に杭頭処理完了報告書確認時 (2)打込完了、杭頭処理未完、報告書確認時	100 95	
鉄筋コンクリート工事	○○階コンクリート打完了時 (注)階数で区分して出来形を定め、打設後1週強度が確認できる時	95	
鉄骨工事	組立て、本締め完了時	95	
組積工事	完了時	95	
防水工事	屋外等外部防水完了時	95	
金属建具工事	外部建具取付完了時	85	付属金物取付け及び調整は未完でも可とする
ガラス工事	外部ガラス取付完了時	90	
その他の工事	各工種別工事完了時	95	
建物ほぼ完了時	内外清掃、手直し残し程度	95	建物の構成率の95%

(注) 完了時とは概成の時期（ほぼ完了時）とする。

### 3 工事請負契約の解除に伴う 打切検査の標準的な確認方法

# 工事請負契約の解除に伴う打切検査の標準的な確認方法

## 第1 目的

この確認方法は、請負契約解除に伴う打切り工事の事務処理の円滑化、効率化に資することを目的とする。

## 第2 適用の範囲

この確認方法は、工事請負契約約款第43条第1項各号のうち、第1号、第4号、第6号、第7号及び第8号のいずれかに該当するものに適用する。

## 第3 出来高認定の考え方

- 1 出来高は、工事の出来形状況を十分把握した上で認定するものとする。
- 2 出来高の認定は、水道局の各種積算基準に基づき行う。

## 第4 出来形の確認方法

出来形の確認は次による。

- (1) 出来形として採用する既済部分と不採用とする未済部分とを明確に区分する。
- (2) 目的物の引渡しを受けた場合においては、維持管理上支障がなく、かつ、工事等の再開に支障がない範囲内で出来形を確認する。

## 第5 出来高の認定方法

- 1 配水管工事、推進工事、シールド工事、構造物工事及び整備工事等

(1) 工事打切り後、当該工事を引き継いで再開する場合において、原則として、その施工に支障を及ぼさない範囲内で出来高として認定する。

(2) 配水小管の布設完了部分で、仮舗装を完了している場合は、出来高として認定する。

(3) 配水本管の布設または接合完了部分がある場合は、出来高として認定する。

- 2 建築工事

(1) 工事打切り後、当該工事を引き継いで再開する場合において、原則として、その施工に支障を及ぼさない範囲内で出来高として認定する。

(2) 設備工事等の材料及び機器類において、搬入、据付または取り付けられたものについては、出来高として認定する。

- 3 治山及び林道工事

前項(1)から(2)を準用し、出来高を認定する。

- 4 設計委託、調査委託等

設計委託等の業務の再開に支障がない範囲内で、かつ、その業務の継続が可能なものについては、出来高として認定する。

## 第6 その他

この確認方法にあたらない場合は、検査担当課長及び工事担当課長が出納課長と協議する。

(1) 開削工事 I

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
管 布 設	(土工事)					
	掘 削					
	発 生 土 運 搬					
	処 分 費					
	埋 戻 し	し や 断 層 用 砂 埋 戻 し 用 砂 改良土・良質土				
	土 留 工	鋼 矢 板 H形鋼横かけ板 土 留 残 置		配管布設完了部分で仮 舗装完了部分		配管完了で認定する 場合 床付完了 50% 引抜完了 50%
	再 掘 削 工					
	覆 工					配管完了で認定する 場合 設置完了 30% 解除完了 70%
	構 造 物 こわし 工					こわし・処分実数量
	水 替 工					埋戻し完了100%
(配管工事)						
工 事	配 管 工	口径FCD.S、KF	口 径 別	配管完了延長		
	接 合 工	FCD ○○mm		配管完了箇所		
	切管工・挿口形成			溶接完了箇所		
	管接合鋼管溶接			完了口数		
	鋼 管 切 管			塗覆装完了箇所		
	溶接箇所塗覆装			完了箇所		
	内面継手接合工			完了箇所		
	内面継手モルタル			完了箇所		
	水 圧 試 験			仮舗装完了延長		
	管 撤 去 工			打設完了		
	管 防 護 工			被覆完了		
	防 食 用 被 覆 工			連絡完了箇所		
	断 水 連 絡 工			栓防護設置完了 100% 仮栓防護設置完了 50% 仮栓防護撤去完了 50%		
	栓 防 護 工					

(1) 開削工事一Ⅱ

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
(伏越部)						
土 工 事				配管完了部分で 仮舗装完了部分		
配 管 工 事	口径・管種別	式				
(連絡工)						
土 工 事				配管完了部分で 仮舗装完了部分		
配 管 工 事	口径・管種別	式				
(分岐工)						
土 工 事				配管完了部分で 仮舗装完了部分		
配 管 工 事	口径・管種別	式				
(運搬工)						
支 給 材 料 運 搬 工				仮舗装完了部分で 配管完了延長		
發 生 品 運 搬 工		式		運搬完了重量		
配水小管布設替工事						
(管布設替工)						
土 工 事				配管完了部分で 仮舗装完了部分		
配 管 工 事	口径・管種別	式				
(新設工)						
土 工 事				配管完了部分で 仮舗装完了部分		
配 管 工 事	口径・管種別	式				
(管撤去工)						
土 工 事				管撤去完了部分で 仮舗装完了部分		
管 撤 去 工 事	口径・管種別	式				
(給水栓取付替工)						
給 水 栓 取 付 替 工		式		取付替完了箇所で 仮舗装完了部分		

(1) 開削工事一Ⅲ

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
	その他工事					
	(水管橋上部構造製作及び架設工事)					
	橋体製作及び架設工					
布 設 工	製 作 工		式	現場搬入90%仮設完了10%		
	仮 設 工			仮設完了90%撤去完了10%		
	塗 装 工					
	基 础 工			各工種完了 100%		
	付 帯 工					
	共 通 仮 設 費			開削工事の各項を準用		
	(配水本管添架工)					
工	製 作 工		式	現場搬入90%仮設完了10%		
	添 架 工					
	配 管 工	口径・管種別		配管完了 100%		
	共 通 仮 設 費			開削工事の各項を準用		
	(配水小管添架工)					
附 屬 施 設 築 工	製 作 工		式	現場搬入90%仮設完了10%		
	添 架 工					
	配 管 工	口径・管種別		配管完了 100%		
	共 通 仮 設 費			開削工事の各項を準用		
	附属施設築造工					
	(制水弁室築造工)					
附 屬 施 設 築 工	土 工 事		式	仮舗装完了部分で 築造完了箇所数		
	築 造 工	立形・横形○ ○mm				
	(空気弁室築造工)					
附 屬 施 設 築 工	土 工 事		式	仮舗装完了部分で 築造完了箇所数		
	築 造 工	单口・双口○ ○mm				
	(伸縮管室築造工)					
附 屬 施 設 築 工	土 工 事		式	仮舗装完了部分で 築造完了箇所数		
	築 造 工	口 径 別				
	(流量計室築造工)					
附 屬 施 設 築 工	土 工 事		式			
	築 造 工					

(1) 開削工事-IV

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
附 屬 施 設 築 造 工	(通信ケーブル用マンホール)					
	土 工 事		式	仮舗装完了部分で 築造完了箇所数		
	築 造 工	口 径 別				
排水室築造工	(排水設備工)					
	排 水 室 築 造 工		式	仮舗装完了部分で築造 完了箇所数		
	排 水 管 布 設 工	口 径 別	式	配管完了部分で仮舗装 完了部分		
地 盤 改 良 工	吐 出 管 布 設 工					
	地盤改良工					
	(薬液注入工)					
地 盤 改 良 工	薬 液 注 入 工		式	注入完了30% 床付完了50% 配管完了20%		
	注 入 設 備 工					
	(噴射搅拌工)					
鋪 裝 工	噴 射 搅 拌 工		式	打設完了30% 床付完了50% 配管完了20%		
	注 入 設 備 工					
	舗装工					
(舗装こわし工)						
鋪 裝 工	舗 装 こ わ し 工	アスコン〇〇型	式	配管完了部分の 仮舗装完了面積		
	(復旧工)					
	本復旧					
鋪 裝 工	ア ス コ ン 舗 装	〇〇型	式	復旧完了面積		
	ア ス コ ン 舗 装	〇〇型表基層	式			
	ア ス コ ン 舗 装	〇〇型表層	式			
仮舗装						
附 帯 設 備 工	ア ス コ ン 舗 装	〇〇型	式	配管完了部分の 仮舗装完了部分		
	附帶設備工					
	附 帶 設 備 工		式	復旧完了 100%		

(1) 開削工事-V

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
仮設費	(仮設費)					
	電 力 設 備 工		式	仮設費の前までの直接工事費出来高割合		
	既設施設物防護工		式	防護完了 100%		
	路面すりつけ工		式	本復旧完了 100%		
	駐車計撤去復旧		式	復旧完了 100%		
	広報板設置工		式	撤去完了 100%		
	仮 囲 い		式	撤去完了 100%		
	支障物件処理工		式	復旧完了 100%		
	仮設道路工		式	撤去完了 100%		
	仮設材賃料及び修理費		式	仮設費の前までの直接工事費出来高割合		
交通管理費	交通管理費					
	交 通 管 理 費		式	出来高数量		平成28年6月1日以降の起工案件に適用
共通仮設費	共通仮設費					
	(共通仮設費率分)					
	共 通 仮 設 費 率 分		式	直接工事費出来高割合		
	(運搬費)					
	仮 設 材 運 搬 工		式	直接工事費出来高割合		
	建設機械運搬工					
	(準備費)					
	試 驗 掘 工			完了分		
	通 水 準 備 工		式	通水完了 100%		
	土 質 調 査 工			報告書提出完了 100%		

(1) 開削工事-V

工種	名 称	形 状	単 位	認 定 基 準	認定数量算出方法	備 考
	(事業損失防止施設費)					
	地 下 水 調 査 費		式	観測井設置50%撤去 50%		
	騒 音 調 査 費		式			
	振 動 調 査 費		式	調査完了で 直接工事費出来高割合		
	地 盤 変 形 調 査 費		式			
	(安全費)					
	交 通 管 理 費		式	出来高数量		平成28年5月31日ま での起工案件に適用
	工 事 照 明 費		式			
	(役務費)					
共 通 仮 設 費	電 力 基 本 料 金		式	直接工事費出来高割合		
	用 地 費		式			
	(技術管理費)					
	地 下 水 調 査		式			
	下水道管路内調査		式			
	騒 音 振 動 調 査		式	報告書提出完了100%		
	検 查 費		式			
	家 屋 調 査		式			
	建設副産物登録費		式	登録報告書提出完了 100%		
	(營繕費)					
	監 督 員 立 寄 所		式	直接工事費出来高割合		
	(イメージアップ経費率分)					
	イメージアップ経費率分		式	直接工事費出来高割合		

(2) 配水小管工事 I

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考			
布 設 工	配水小管新設工	口径別	m	配管完了部分で仮舗装完了部分  異形管防護、鋼管溶接・塗装、コンクリート及び構造物こわし等の各工種は、仮舗装完了部の工種とする。					
	給水管新設工								
	吐出管新設工								
	配水小管添架工								
	配水小管伏越工								
	配水小管撤去工								
	給水管撤去工								
	排水管撤去工								
	吐出管撤去工								
	補助管撤去工								
	給水管連絡工		箇所						
	給水栓掘削工								
	仮配管工								
	制水弁設置工	箇所	仮舗装完了部分で、設置・撤去完了箇所	配管・撤去完了分で、制水弁キョウ、消火栓、区画器室等が仮設置の場合、設置工の出来形は認定しない。					
	給水弁設置工								
	排水弁設置工								
	制水弁撤去工								
	給水弁撤去工								
	排水弁撤去工								
	消火栓設置工								
	消火栓撤去工								
	区画量水器設置工								
	空気弁設置工								
	空気弁撤去工								
	排水室設置工								
	排水室撤去工								
	仮制水弁設置工		式	配管、仮舗装完了 100%					
	簡易排水栓設置工			配管、仮舗装完了 100%					
	管閉塞工			仮舗装完了 100%					
	水替工	式	m <sup>2</sup>	仮舗装完了部分で、断水連絡完了箇所数					
	覆工			仮舗装完了部分で、配管完了延長					
	鋼材防護工		kg	運搬完了重量					
	配水本管連絡工			配管完了部分で、仮舗装完了部分					
	材料運搬工		式						
	発生品運搬工								
	受注者持材料費								

(2) 配水小管工事一Ⅱ

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
	舗装切断工		m	仮舗装工切断延長は、配管・撤去完了部分 本復旧工切断延長は、配管・撤去完了部分		切斷のみで、本復旧していない場合は、認定しない。
	舗装こわし工		m <sup>2</sup>			
	舗装掘削工		m <sup>3</sup>	配管・撤去・仮舗装完了部分の数量		
	路面切削工		m <sup>2</sup>			
	舗装材処理工		m <sup>3</sup>	仮舗装は、配管・撤去完了部分 本復旧は、本復旧完了面積		
	車道仮復旧工		m <sup>2</sup>			
	歩道仮復旧工		m <sup>2</sup>	配管・撤去完了面積		
	車道仮舗装工		m <sup>2</sup>			
	歩道仮舗装工		m <sup>2</sup>			
舗装工	車道セメントコンクリート舗装工		m <sup>2</sup>			
	歩道セメントコンクリート舗装工		m <sup>2</sup>			
	車道アスファルトコンクリート舗装工		m <sup>2</sup>			
	歩道アスファルトコンクリート舗装工		m <sup>2</sup>	配管・撤去完了部分で本復旧完了面積		
	歩道コンクリート平板舗装工		m <sup>2</sup>			
	歩道特殊舗装		m <sup>2</sup>			
	車道特殊舗装工		m <sup>2</sup>			
	歩道砂利舗装工		m <sup>2</sup>			
	路面ペイント舗装工		m <sup>2</sup>			
	すべり止舗装工		m <sup>2</sup>	復旧完了面積		
	境界ブロック工		式			
	植栽ブロック工		式			
	誘導用ブロック工		式			
	路面排水工		式			
	路面集水柵工		式	復旧完了数量		
	区画線等設置工		式			
	道路鋸・分離帯鋸設置工		式			
	防護柵工		式			

(2) 配水小管工事一Ⅲ

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
交通管理	交通管理費					
	交　通　管　理　費		式	出来高数量		平成28年6月1日以降の起工案件に適用
共通仮設費	共　通　仮　設　費　率　分	式	直接工事費出来高割合	仮設は、認定しない。		
	建　設　機　械　運　搬　工		使用工区の出来高割合			
	仮　設　材　料　運　搬　工		使用工区の出来高割合			
	試　験　掘　工		箇所	配管完了部分の箇所数		
	駐　車　計　設　置　工		箇所	復旧完了 100%		
	路　面　す　り　つけ　工			本復旧完了 100%		
	広　報　板　設　置　工			撤去完了 100%		
	事　業　損　失　防　止　施　設　費			対策完了で、直接工事費出来高割合		
	保　安　設　備　工			直接工事費出来高割合		
	仮　置　場　管　理　工			登録報告書提出完了 100%		
	用　　地　　費			検査合格箇所数		
	建　設　副　産　物　登　録　費			報告書提出完了 100%		
	X　線　検　査　費			直接工事費出来高割合		
	技　術　管　理　費					
	營　繕　費					

(2) 推進工事－I

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
推進工事	推進口築造工(押込口、到達口)					
	(土工事)					
	掘 削	人力・機械別 (ライナープレート)	式	床付完了 70% 配管完了 30%		
	発 生 土 処 分		式			
	処 分 費		式			
	埋 戻 し	しゃ断層用砂 埋戻し用砂 改良土・良質土	式	配管完了部分で仮舗装完了部分		
	土 留 工	鋼矢板 H形鋼横かけ板 場所打ち杭 地中連続壁杭 土留残置	式	打設完了 30% 推進・配管完了 50% 引抜完了 20%		
	覆 工		式	設置完了 30% 撤去完了 70%		
	基礎コンクリート			打設完了 100%		
	水 替 工			埋戻完了 100%		
	(配管工事)	開削工事の各項を準用				
	推進工事 (さや管、鉄管)					
	(1) 刃口推進工法					
	材 料 費	口径、管種別	式	立坑間の推進が完了している部分。 推進完了70% 配管完了30%		
	管 内 推 進					
	坑 内 作 業					
	坑 外 作 業					
	管 繫 結					
	滑 材 注 入					
	裏 込 め 注 入					
	目 地 モルタル					
	発 生 土 運 搬					
	処 分 費					
	仮 設 備 工					
	さ や 管 内 配 管 工					
	砂 充 て ん					
	モルタルてん充					
	さ や 管 閉 塞 工					
	推 進 用 水 替 工					
	請負者持配管材料費					

(3) 推進工事-II

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
	(2) 泥水推進工法					
	材 料 費	口径、管種別 式	式	推進完了 70% 配管延長完了 30%	(1)に同じ	
	管 推 進 工					
	送 排 泥 設 備 工					
	泥 水 处 理 設 備 工					
	推 進 機 械 機 具 損 料					
	仮 設 備 工					
	(3) 小口径管推進工（泥水式・仮管併用推進方式）					
推進工事	仮 管 推 進 工	口径、管種別 式	式	推進完了 70% 配管延長完了 30%	(1)に同じ	
	管 推 進 工					
	発 生 土・泥 水 处 分 工					
	管 材 料 費					
	管 接 合 工					
	推 進 機 械 機 具 損 料					
	仮 設 備 工					
	(4) 小口径管推進工（オーガー掘削推進方式）					
工事	管 推 進 工	口径、管種別 式	式	推進完了 70% 配管完了 30%	(1)に同じ	
	滑 材 注 入 工					
	発 生 土 处 分 工					
	坑 口 工					
	立 坑 基 础 工					
	推 進 設 備 工					
	先 導 管 据 付・撤 去 工					
	スクリューコンベア一類撤去工					
	鏡 切 り 工					
	推 進 水 替 工					
	附 属 施 設 築 造 工	式	式	開削工事の各項を準用		
	地 盤 改 良 工					
	舗 装 工					
	交 通 管 理 費		式	出来高数量		平成28年6月1日以降の起工案件に適用
	共 通 仮 設 費					

(4) 既設さや管内配管工事

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
既設 さや 管内 配管 工事	(土工事)	口径・管種別	式	開削工事の各種を準用		
	(配管工事)					
	さや管内配管工	口径、管種別	式	さや管内管撤去 30% さや管内配管完了 70%		
	さや管内充填工					
	接合工					
	切管・挿口形成					
	管防護工					
	防食被覆工					
	管撤去工					
	填充材排出工					
	さや管内閉塞工					
	受注者持配管材料費					
	交通管理費		式	出来高数量		平成28年6月1日以降 の起工案件適用
	共通架設費		式	開削工事の各種を準用		

(5) 既設管内配管工事

工種	名称	形状	単位	認定基準	認定数量算出方法	備考
	(土工事)					
	掘 削					
	発 生 土 運 搬					
	処 分 費					
	埋 戻 し	しゃ断層用砂 埋戻し用砂 改良土・良質土				
	土 留 工	鋼矢板 H形鋼横かけ板 土留残置		式 推進工の各項を準用		
	覆 工					
	構 造 物 こ わ し 工					
	水 替 工					
(配管工事)						
既 設 管 内 配 管 工 事	既 設 管 内 清 掃 工	口径・管種別	式	配管完了延長		
	既 設 管 内 調 査 工			さや管閉塞完了箇所		
	管 据 付 工					
	挿 入 工					
	杭 受 設 備 工		式	開削工事の各項を準用		
	挿 入 設 備 工					
	モ ル タ ル 充 填					
	さ や 管 閉 塞 工					
	立 坑 内 配 管 工					
	接 合 工	式		撤去完了 100%		
	切 管 ・ 挿 口 形 成					
	管 防 護 工					
	防 食 被 覆 工					
	管 撤 去 工	式		開削工事の各項を準用		
	支 給 材 料 運 搬 工					
	発 生 品 運 搬 工					
	交 通 管 理 費			出来高数量		立坑間の配管が完了している部分。
	共 通 仮 設 費					平成28年6月1日以後の起工案件に適用

(6) 建築工事

工種別	認定基準	認定率(%)	備考
土工事	細目別、区画別、施工済	100	発生材は適正処理確認
杭工事	箇所別、打ち込み完了 杭頭処理完了	100 100	報告書・試験データ確認
鉄筋コンクリート工事	鉄筋…区画別、組立完了	100	ミルシート確認
	型枠…区画別、組立完了(型枠解体費を差し引く) コンクリート打設後、型枠解体完了	100	
	コンクリート…区画別、打設完了	100	強度確認
鉄骨工事	細目別、区画別、施工済	100	ミルシート・検査データ確認
組積工事	〃	100	
防水工事	〃	100	保証書確認
金属建具工事	〃	100	
ガラス工事	〃	100	
金属工事	〃	100	
内装工事	〃	100	
塗装工事	〃	100	
その他の工事	〃	100	
積み上げによる仮設工事	それぞれの細目ごとに出来高を算出		
率共通仮設費及び諸経費	全直接工事費の出来高率に相当する率		

## 4 工事検査実施基準表

( 1 ) 水道工事

( 2 ) 治山林道工事

( 3 ) 単価契約工事

## 工事検査実施基準表

### 第1 目的

この基準表は、東京都水道局工事検査実施基準第3に基づき、検査員が行う検査の公正かつ能率的な執行を図るため、水道工事、治山・林道工事及び単価契約工事についての標準的な検査項目及び検査方法を例示し、検査実施上の基準とすることを目的とする。

### 第2 検査対象

この基準表は、東京都水道局が締結した土木工事に適用する。

- 1 「(1) 水道工事」は、土木工事全般に適用する。
- 2 「(2) 治山・林道工事」は、治山・林道工事に適用する。
- 3 「(3) 水道工事(単価契約工事)」は、請負予定金額が500万円以下の単価契約工事に適用する。

なお、この基準表によりがたい場合は「(1) 水道工事」を適用する。

### 第3 用語の定義

この基準表に定める用語の定義は、次のとおりとする。

- 1 資料 工事物（工事目的物及び仮設物をいう。以下同じ。）を契約図書及び工事関係書類により検査することをいう。
- 2 觀察 工事物を実地に肉眼で観察して検査することをいう。
- 3 計測 工事物を計測用器具を用いて、実地に計測して検査することをいう。
- 4 写真 工事物及び工事過程を記録写真に基づいて検査することをいう。

### 第4 略記

この基準表の「着眼点」に記載する「水工」の略記は、「水道工事の頁を参照」の意味である。

## (1) 水道工事

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
1	仮設工事	共通事項	形状、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 計画高、延長、幅、厚さ、高さ、面積	
			位置	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 設計図書、施工計画書	
			仮囲い		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 種別	
			土留		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 木矢板、軽量鋼矢板、鋼矢板、グラウンドアンカー等	
			工法、構造		<input type="radio"/>				
			材質		<input type="radio"/>			○ 必要に応じて規格、強度（成績表）より材質を確認する。	
			残置		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 形状、寸法、切断の位置、数量	
			施工状態		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 段差、すき間、在来路面とのすり付き、バタつき等必要に応じて規格、強度（成績表）より材質を確認する。	
			材質		<input type="radio"/>				
			残置	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 形状、寸法、面積	
2	土工事	共通事項	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 水替設備、放流施設	
			地中連続壁 (SMW含む)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 設計図書、施工計画書、施工管理記録、垂直性、コンクリート等材料強度、配筋	
			工法、構造		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
			深基礎 (ライナープレート含む)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 設計図書、施工計画書	
		試験掘	構造		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
			形状、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 延長、幅、高さ、勾配、面積	
			施工状態	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	○ 試験掘調査報告書	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
3 基礎工事	掘削	発生土・廃材処分	工法	○			○	作業内容、低公害型重機、人力・機械掘削	
			施工状態	○	○		○	切取り、床掘り、床掘面の不陸状態	
			施工状態	○			○	リサイクル計画書、環境物品等使用状況報告書(実績チェックリスト)、再生資源利用(計画・実施)書、再生資源利用促進(計画・実施)書、建設副産物情報交換システム、マニフェスト及び発生土管理	
		埋戻し	品質	○			○	埋戻し用砂、しゃ断層用砂 改良土及び良質土等の別	
			施工状態	○			○	締固め状態(標準貫入試験等)	
	共通事項	既製ぐい(コンクリートぐい、鋼ぐい)	品質	○			○	盛土の土質	
			施工状態(打込み工法)	○	○	○	○	締固め状態(現場密度試験等)	
			(セメントミルク工法)	○	○				
			出来形、寸法	○	○	○	○	設計図書、施工計画書、土質調査報告書、施工報告書、杭長、杭径、偏芯	
			品質	○			○	製品証明書、規格証明書、強度試験	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
4	コンクリート工事	場所打ちコンクリート杭	施工状態	○	○	○	○	支持層の地質（柱状図、採取資料）、掘削深度、配筋、コンクリート強度、杭頭のこわし状態、残塊の除去	
			施工状態	○	○	○	○	支持層の地質、沈下状態、沈下日報、地耐力試験、底版コンクリート施工状態、中詰水の水質	
			施工状態	○	○	○	○	岩盤上の直接基礎の仕上り状態、玉石・割ぐり石の基礎の仕上り状態、砂利・砂基礎の仕上り状態	
		コンクリート構造物	出来形、寸法	○	○	○	○	計画高、長さ、幅、高さ、厚さ、勾配	
			位置	○	○	○	○	測点又は既設構造物	
			品質	○		○	○	規格、強度、スランプ、空気量、塩化物量	
			施工状態	○	○	○	○	コンクリート表面の仕上り状態、突き固め状態、注水試験、配筋の状態、露出鉄筋の保護状態、養生の状態、ガス圧接の継手状態、圧接工の資格、暑中、寒中コンクリート施工管理	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
5 補装工事	路盤	共通事項	出来形、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	計画高、延長、厚さ、勾配、面積、種別	
			品質	<input type="radio"/>				規格、強度、密度（締固め度）	
		クラッシャラン層及びクラッシャラスラグ層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		転圧厚さ、仕上り状態	
		粒度調整碎石及び粒度調整スラグ層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		転圧厚さ、仕上り状態	
		セメント処理混合物層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		転圧厚さ、仕上り状態	
	基層	アスファルト処理混合物層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		転圧厚さ、仕上り状態 合材の所定温度管理	
		真空処理セメントコンクリート層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		報告書（吸引水量）、表面の荒仕上げ状態、目地の仕上り状態、養生の状態	
		セメントコンクリート層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		仕上り面の平坦性、配筋	
	表層	アスファルトコンクリート層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		仕上り面の平坦性、転圧の状態、継目の状態、瀝青材の散布状態、合材の所定温度管理	
		セメントコンクリート層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		表面仕上りの平坦性、表面荒仕上げ状態、目地仕上げ状態、養生の状態	
		アスファルトコンクリート層	施工状態	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		表面仕上りの平坦性、転圧の状態、施工継目の状態、舗装面と路面構造物との接触部、瀝青材の散布状態、合材の所定温度管理	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
歩道舗装	シールコート工 樹脂系すべり止め舗装 低騒音（排水性）舗装	施工状態	○			○	○	瀝青材の散布状態 摩擦係数測定成果、表面仕上りの状態 瀝青材の散布状況（ゴム入りアスファルト乳剤）、温度管理、施工継目の状態	
			○	○		○			
			○	○		○			
	透水性アスファルトコンクリート舗装	施工状態	○	○		○	○	透水性試験結果、仕上り状態	
	アスファルトコンクリート舗装	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態	
	歩道用コンクリート舗装	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態	
	歩道用コンクリート平板舗装	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態 材料種別、目地の状態	
	インターロッキングブロック舗装	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態 材料種別、目地の状態	
	車乗入れ用歩道切下げ部舗装	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態	
	視覚障害者誘導用ブロック	施工状態	○	○		○	○	仕上り状態 誘導ブロック種別、位置	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
6 街築工事	排水	共通事項	出来形、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	計画高、延長、厚さ、勾配、種別	
			品質	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	規格、製品証明書	
		管きよ	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	据付及び仕上り状態、管接合(モルタル、ゴムリング)	
		人孔及びます	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	据付及び仕上り状態、足掛け金物、ちり除け金物	
	縁石	街きよ、側溝等	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	据付及び仕上り状態、滯水の有無、施工目地、ふた掛けの据付け状態	
			施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	曲線部の縁石と基礎との施工状態、仕上り状態、官民境界	
	防護柵	ガードレール、ガードパイプ、ガードケーブル、金網	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	基礎碎石、コンクリート、仕上り状態	
			施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	仕上り状態	
	植栽	一般事項	形状、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	高さ、幹回り、数量	
			位置		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	設計図書	
			品質	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			種類	
	保護及び養生	施工状態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	控木・添木等の取付状態、幹巻の保護状態、控木・添木の防食状態	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
7	薬液注入工事（地盤改良工事）	共通事項	樹木、株物の植栽及び移植	施工状態	○	○	○	枝葉の整姿状態、枯木の有無、施肥の有無と状態、灌水の有無、鉢巻の状態	
			工法、範囲		○		○	設計図書、施工計画書、土質調査、施工報告書	
			品質		○		○	製品証明、出荷証明、数量証明	
		薬液注入	施工状態		○		○	注入圧力、深さ、注入量、管理図、地下水水質監視等の報告書	
			地盤改良（噴射攪拌くい等）	施工状態	○		○	計画高、施工深度、注入量、排水処理、水質、発生土処理	
8	配管工事	共通事項	出来形、寸法	○	○	○	○	管径、延長、口数、占用位置	
			品質		○		○	規格、製品証明、承認図	
			布設	施工状態	○		○	掘削幅、深さ	
		切管	施工状態		○		○	挿しローリング、管切断面補修	
			既設管との連絡	施工状態	○		○	管径、数量、管切断面補修	
			既設管の撤去	施工状態	○		○	掘削幅、深さ（異路線） 再生資源利用促進（計画・実施）書及び発生品重量の計量証明書 金属くず等の搬出実施書	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		異形管防護	施工状態	○			○	コンクリート、ライナー、鋼材	
		伏越	施工状態	○			○	工法の確認、防護、標示板	
		軌道下横断	施工状態	○			○	工法の確認、防護、埋設標杭、保安設備	
		水管橋及び添架管架設	施工状態	○	○		○	塗装、伸縮管位置、支承、銘板、水管橋台帳報告書	
		落橋防止装置等のあと施工アンカーボルト		○			○	配筋状況、アンカー孔削孔長、アンカーボルト定着長	
		鉄管防食用ポリエチレンスリーブ被覆	施工状態	○			○	スリーブ、ゴムバンド、被覆状態	
		管明示	施工状態	○			○	テープ及びシートの色彩、種類、明示方法	
		鋳鉄管の接合	施工状態	○	○		○	仕上り状態、チェックシート（継手、継手溝切）、水圧試験、モルタルでん充	
		鋼管溶接・塗覆装（塗装）	一般事項	○			○	資格	
			品質	○			○	品質証明、承諾図	
			施工状態	○			○	超音波探傷試験報告書、放射線透過試験報告書	
				○	○			塗膜厚、ピンホール	
		既設管内配管	施工状態	○	○	○	○	既設管清掃状態、管接合状態（鋳鉄管接合、钢管溶接・塗覆装にならう）	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		ホースライニング	品質	○			○	指定材料、製品証明書	
			施工状態	○			○	既設管清掃乾燥状態、付着状態	
9	附属設備と構造物	共通事項	出来形、寸法	○	○	○	○	設置位置及び数量、基礎部分の構造	
		制水弁（室・キヨウ）	施工状態	○	○		○	据付、築造 スピンドルの偏心、鉄蓋のヒンジ、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差、すり付、仕上り状態、足掛金物及び梯子、継足金物、振止金物、テーパーピン、配筋、仕切弁明示板、酸欠注意板、水抜き	
		消火栓、区画量水器（室）	施工状態	○	○		○	据付、築造 鉄蓋ピン、開閉レバー、ブロック積みの目違い及び目地、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差及びすり付、仕上り状態、清掃、消火栓据付状態、塗装及びアスファルトピッチてん充調整モルタル、水抜き	
		空気弁（室）	施工状態	○	○		○	据付、築造 人孔蓋及び弁据付状態、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差及びすり付、仕上り状態、足掛け金物、清掃、フロート弁、漏水の有無、水抜き	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		排水弁（室）	施工状態	○	○	○	○	据付、築造 人孔蓋及び弁据付状態、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差及びすり付、足掛け金物及び梯子、継足金物及び振止金物、テーパーピン、配筋、酸欠注意板、弁据付状態、防護コンクリート、アンカーボルト、洗掘防止ステンレス鋼板の設置及び材質、仕上り状態	
10	粒状活性炭更正作業	粒状活性炭新炭、再生炭	品質	○	○	○	○	仕上り状態、規格	
11	推進工事	共通事項	形状、寸法	○	○	○	○	管径、延長、土被り	
			品質	○			○	資格、製品証明書、承諾図	
			施工状態	○	○	○	○	中心線、高低、蛇行、周囲への影響と措置状況 泥水管理	
		さや管推進	施工状態	○	○		○	漏水、裏込注入、さや管内てん充及び両端閉塞状態	
		さや管内配管	施工状態	○	○	○	○	管接合状態（鋳鉄管接合、钢管溶接・塗覆装にならう）	
		鋳鉄管推進	施工状態	○	○		○	接合の状態、継手チェックシート	
		钢管推進	施工状態	○	○		○	溶接及び塗覆装、外装管の接合状態	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
12	シールド工事	立坑築造	出来形、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 計画高、延長、幅、高さ、面積	
			位置	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 設計図書、施工計画書	
			工法、構造	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 指定、任意（鋼矢板、P I P、連壁等）	
			材質	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	○ 規格、寸法、強度	
			施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ コンクリート工事を準用 打継箇所、止水鉄板、水密性	
		工事用設備	立坑設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		○ 施工状態	
			圧気設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			ロック設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			送排泥設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			泥水処理設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			運搬設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			裏込注入設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			換気設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			排水設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
			照明設備	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		〃	
13	トンネル築造	シールド掘進 (一次覆工)	出来形、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ 断面、延長、線形、蛇行の許容範囲	
			工法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○ シールド機種	
			施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 漏水、継手配列、セグメントの変形・損傷	
		裏込注入	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	○ 注入計画書、報告書	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
14	給水管工事	トンネル築造	二次覆工	出来形、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	断面、延長
			品質		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		規格、強度
			点検通路方式(A方式)	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	鉄筋、コンクリート打継目、仕上り状態
			コンクリート充てん方式(B方式)	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	コンクリートてん充
			トンネル内配管	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	固定金具、受台 管接合状態(鉄管接合、鋼管溶接・塗覆装にならう)
		共通事項	出来形、寸法		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		管径、取り出し配管状況
			品質		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		製品証明、数量
			布設	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	掘削幅、深さ、明示杭又は明示鉢、水質試験、耐圧試験
		メータ引換及びメータ位置変更・止水栓設置	メータ取付け・取外し	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	取り出しメータ番号・水道番号・お客様識別表等の確認、メータクロス

## (2) 治山林道工事

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
1	林道工事	一般事項	形状、寸法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	基準高、計画高、延長、幅、基礎厚、出来形寸法	
		土工	位置	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			設計図書	
		伐根、除根	工法、寸法、位置	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			水道工事の項参照、以下(水工)と記述	
		切土、掘削及び床掘	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			発生材処理	
		盛土及び埋戻し	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			法面勾配、床付仕上げ	
		発生土処理		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			施工基面揃え、各層締固め	
		擁壁工・ブロック積工・石積工	一般事項	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		整理堆積	
		コンクリート擁壁工他	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			延長、幅、高さ、勾配、水抜き、裏込	
		ブロック積工	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			基礎、配筋	
		石積工 (野面石)	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			基礎、均しモルタル、目地モルタル	
		法面保護工	一般事項	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		法勾配、合端密着	
		モルタル吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			延長、位置、材料、アンカーのピッチ及び数量	
		コンクリ吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			ラス網状況	
		種子吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			ラス網状況	
		植生ネット	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			種子の吹付状況	
		厚層基材吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			ネット張付状況	
		特殊モルタル吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			ネット張付状況	
		客土吹付	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			吹付厚	
		吹付法枠	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			材料、付着量、付着強度	
		簡易法枠	施工状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			吹付厚	
								結束	
								結束	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		防護施設工	一般事項	○	○	○	○	形状寸法、延長	
		ガードレール・ケーブル	施工状態	○	○		○	基礎碎石、基礎コンクリート形状	
		駒止工	施工状態	○	○		○	配筋、高さ、空間	
		鋼製落石防止柵工他	施工状態	○	○		○	垂直性、ボルト締付、基礎	
		落石防止網工	施工状態	○	○		○	アンカー固定部、張状況	
		カーブミラー	施工状態	○	○		○	反射鏡の向き、角度	
		排水施設	一般事項	○	○	○	○	流末確認、勾配、集水柵取付部、形状寸法、延長	
		側溝工							
		素掘側溝他	施工状態	○	○		○	素掘状況	
		コンクリート側溝他	施工状態	○	○		○	現場打基礎、目地モルタル	
		溝渠工							
		横断溝	施工状態	○	○		○	土被り、頂面勾配	
		ボックスカルバート	施工状態	○	○		○	横断勾配	
		流末処理（布団かご）	施工状態	○	○		○	勾配、既設水路との一体性	
		管渠工（ヒューム管他）	施工状態	○	○		○	管頂接合、土被り、変形	
		集水ます	施工状態	○	○		○	取付け部	
		地下排水溝	施工状態	○	○		○	勾配、既設水路との一体性	
		法面排水溝	施工状態	○	○		○	勾配、既設水路との一体性	
		舗装工	一般事項	○	○	○	○	延長、幅、層厚	
		路床工	施工状態	○		○	○	敷均し締固め状況、貫入抵抗値	
		路盤工	施工状態	○			○	締固め状況、粒度分析、路盤密度	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
2	治山工事 (渓間)	プライムコート工	施工状態	○			○	表面仕上工	
		基層工	施工状態	○			○	転圧状況、粒度、乾燥密度、締固め度	
		表層工	施工状態	○	○		○	転圧状況、平坦度試験	
		橋梁工	一般事項	○	○	○	○	延長、幅、形状寸法	
		下部工	施工状態	○	○		○	(水工)	
		架設及び上部工	施工状態	○	○		○	高欄取付通り、塗装、縦横断勾配	
		支承工	施工状態	○	○		○	可動端、可動範囲	
		塗装工	施工状態	○	○		○	素地調整、塗膜厚	
		一般事項	形状・寸法、位置	○	○	○	○	設計図書、基準高、計画高、延長、幅、高さ、基礎	
		治山ダム工	一般事項	○	○	○	○	コンクリート(水工) 切取土砂処理、湧水処理	
		コンクリート堰堤工	施工状態	○	○		○	基礎床付け状態	
		コンクリート谷止工	施工状態	○	○		○	基礎床付け状態	
		コンクリート床固工	施工状態	○	○		○	基礎床付け状態	
		水叩工	施工状態	○	○		○	基礎床付け状態	
		護岸工	一般事項	○	○	○	○	仮締切、水抜き、基礎、裏込、勾配	
		コンクリート護岸工	施工状態	○	○		○	伸縮目地、コンクリート	
		コンクリートブロック護岸工	施工状態	○			○	裏込コンクリート厚、基礎コンクリート形状	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
3	治山工事 (山腹)	鉄線かご護岸工		○	○		○	詰石状況、かご鉄線径、網目、緊結、止め杭	
				○	○	○	○	計画高、延長、幅、高さ、基礎	
				○	○		○	設計図書	
				○	○		○	勾配、切り状態	
				○	○		○	階段間隔、幅、直高、全体勾配	
				○	○	○	○	設計図書、形状寸法、裏込、水抜き	
				○	○		○	伸縮目地、コンクリート(水工)	
				○	○		○	裏込めコンクリート厚、基礎コンクリート状態	
				○	○		○	根石、天端石	
				○	○		○	詰石状況、かご鉄線径、網目、緊結	
				○	○		○	丸太末口長さ、控ぐい長さ	
				○	○	○	○	設計図書、形状寸法、勾配、既設水路との一体性	
				○	○		○	杭木	
				○	○	○	○	延長、位置、勾配、材料	
				○	○		○	吹付厚	
				○	○		○	結束	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
	吹付工	一般事項	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	延長、位置、材料、清掃、アンカーのピッチ及び数量	
	モルタル吹付工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	ラス網状況	
	特殊モルタル吹付工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	材料、付着量、付着強度	
	厚層基材吹付工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	吹付厚	
	客土吹付工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	吹付厚	
	客土吹付特殊工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	吹付厚	
	種子吹付工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	種子の吹付状況	
	落石防止工	一般事項	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	位置、範囲、保安措置	
	転石整理工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	除去、破碎、防護措置	
	斜面固定工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	コンクリート根固、ロックボルト固定	
	鋼製落石防止柵工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	垂直性、ボルト締付け	
	落石防止壁工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	アンカー固定部、張り状況	
	落石防護柵工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	アンカー固定部、張り状況	
	柵工	一般事項	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	位置、範囲、材料	
	木柵工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	丸太打込み状況	
	鋼板柵工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	施工状況	
	筋工	一般事項	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	位置、延長、範囲、間隔	
	丸太筋工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	丸太打込	
	植生袋筋工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	目串挿入	
	伏工	一般事項	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	位置、延長、範囲	
	植生ネット工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	法面との密着性・固定	
	むしろ伏工	施工状態	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	法面との密着性・固定	

## (3) 水道工事(単価契約工事)

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
1	仮設工事	共通事項	形状、寸法	○			○	計画高、延長、幅、厚さ、高さ、面積	
			工法、構造	○			○	木矢板、軽量鋼矢板、鋼矢板等	
			材質	○				必要に応じて規格、強度(成績表)より材質を確認する。	
		覆工	残置	○			○	形状、寸法、切断の位置	
			施工状態	○			○	段差、すき間、在来路面とのすり付き、バタつき等必要に応じて規格、強度(成績表)より材質を確認する。	
			材質	○			○	形状、寸法、面積	
		水替	残置	○			○	水替設備、放流施設	
			施工状態	○			○		
			形状、寸法	○			○	延長、幅、高さ、勾配、面積	
2	土工事	共通事項	施工状態	○			○	試験掘調査報告書	
			工法	○			○	作業内容、低公害型重機、人力・機械掘削	
		発生土・廃材処分	施工状態	○			○	切取り、床掘り、床掘面の不陸状態	
			施工状態	○			○	リサイクル計画書、環境物品等使用状況報告書(実績チェックリスト)、再生資源利用(計画・実施)書、再生資源利用促進(計画・実施)書、建設副産物情報交換システム、マニフェスト及び発生土管理	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
3	舗装工事	埋戻し	品質	○			○	埋戻し用砂、しや断層用砂 改良土及び良質土等の別	
			施工状態	○			○	締固め状態（標準貫入試験等）	
		共通事項	出来形、寸法	○			○	計画高、延長、厚さ、勾配、面積、種別	
			品質	○			○	規格、強度、密度（締固め度）	
		路盤	クラッシャラン層及びクラッシャランスラグ層	施工状態	○		○	転圧厚さ、仕上り状態	
			粒度調整碎石及び粒度調整スラグ層	施工状態	○		○	転圧厚さ、仕上り状態	
		基層	セメント処理混合物層	施工状態	○		○	転圧厚さ、仕上り状態	
			アスファルト処理混合物層	施工状態	○		○	転圧厚さ、仕上り状態 合材の所定温度管理	
		真空処理セメントコンクリート層	施工状態	○			○	報告書（吸引水量）、表面の荒仕上げ状態、目地の仕上り状態、養生の状態	
			セメントコンクリート層	施工状態	○		○	仕上り面の平坦性、配筋	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
歩道舗装	表層	アスファルトコンクリート層	施工状態	○			○	仕上り面の平坦性、転圧の状態、継目の状態、瀝青材の散布状態、合材の所定温度管理	
		セメントコンクリート層	施工状態	○			○	表面仕上りの平坦性、表面荒仕上げ状態、目地仕上げ状態、養生の状態	
	シールコート工 樹脂系すべり止め舗装	アスファルトコンクリート層	施工状態	○			○	表面仕上りの平坦性、転圧の状態、施工継目の状態、舗装面と路面構造物との接触部、瀝青材の散布状態、合材の所定温度管理	
		低騒音（排水性）舗装	施工状態	○			○	瀝青材の散布状態	
	透水性アスファルトコンクリート舗装	樹脂系すべり止め舗装	施工状態	○			○	摩擦係数測定成果、表面仕上りの状態	
		低騒音（排水性）舗装	施工状態	○			○	瀝青材の散布状況（ゴム入りアスファルト乳剤）、温度管理、施工継目の状態	
	歩道用コンクリート舗装	透水性アスファルトコンクリート舗装	施工状態	○			○	透水性試験結果、仕上り状態	
		歩道用コンクリート舗装	施工状態	○			○	仕上り状態	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
4	街築工事	歩道用コンクリート平板舗装	施工状態	○			○	仕上り状態 材料種別、目地の状態	
		インターロッキングブロック舗装	施工状態	○			○	仕上り状態 材料種別、目地の状態	
		車乗入れ用歩道切下げ部舗装	施工状態	○			○	仕上り状態	
		視覚障害者誘導用ブロック	施工状態	○			○	仕上り状態 誘導ブロック種別、位置	
		共通事項	出来形、寸法	○			○	計画高、延長、厚さ、勾配、種別	
			品質	○			○	規格、製品証明書	
		排水	管きよ	施工状態	○		○	据付及び仕上り状態、管接合(モルタル、ゴムリング)	
			人孔及びます	施工状態	○		○	据付及び仕上り状態、足掛金物、ちり除け金物	
			街きよ、側溝等	施工状態	○		○	据付及び仕上り状態、滯水の有無、施工目地、ふた掛けの据付け状態	
		縁石		施工状態	○		○	曲線部の縁石と基礎との施工状態、仕上り状態、官民境界	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
5	配管工事		施工状態	○			○	基礎碎石、コンクリート、仕上り状態	
			施工状態	○			○	仕上り状態	
			形状、寸法	○			○	高さ、幹回り、数量	
			位置	○			○	設計図書	
			品質	○			○	種類	
			施工状態	○			○	控木・添木等の取付状態、幹巻の保護状態、控木・添木の防食状態	
			施工状態	○			○	枝葉の整姿状態、枯木の有無、施肥の有無と状態、灌水の有無、鉢巻の状態	
			出来形、寸法	○			○	管径、延長、口数、占用位置	
			品質	○			○	規格、製品証明、承認図	
			施工状態	○			○	掘削幅、深さ	
			施工状態	○			○	挿し口リング、管切断面補修	
			施工状態	○			○	管径、数量、管切断面補修	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
6	附属設備と構造物	既設管の撤去	施工状態	○			○	掘削幅、深さ（異路線） 再生資源利用促進（計画・ 実施）書及び発生品重量 の計量証明書 金属くず等の搬出実施書	
		異形管防護	施工状態	○			○	コンクリート、ライ ナ一、鋼材	
		伏越	施工状態	○			○	工法の確認、防護、標示 板	
		軌道下横断	施工状態	○			○	工法の確認、防護、埋設 標杭、保安設備	
		鉄管防食用ポリエチレンス リーブ被覆	施工状態	○			○	スリーブ、ゴムバンド、 被覆状態	
		管明示	施工状態	○			○	テープ及びシートの色 彩、種類、明示方法	
		鋳鉄管の接合	施工状態	○			○	仕上り状態、チェック シート（継手、継手溝 切）、水圧試験、モルタル てん充	
		共通事項	出来形、寸法	○			○	設置位置及び数量、基礎 部分の構造	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		制水弁（室・キョウ）	施工状態	○			○	据付、築造 スピンドルの偏心、鉄蓋のヒンジ、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差、すり付、仕上り状態、足掛金物及び梯子、継足金物、振止金物、テーパーピン、配筋、仕切弁明示板、酸欠注意板、水抜き	
		消火栓、区画量水器（室）	施工状態	○			○	据付、築造 鉄蓋ピン、開閉レバー、ブロック積みの目違い及び目地、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差及びすり付、仕上り状態、清掃、消火栓据付状態、塗装及びアスファルトピッチでん充調整モルタル、水抜き	
		空気弁（室）	施工状態	○			○	据付、築造 人孔蓋及び弁据付状態、鉄蓋の開閉方向（道路勾配）、路面との段差及びすり付、仕上り状態、足掛け金物、清掃、フロート弁、漏水の有無、水抜き	

番号	工種	区分	項目	方 法				着眼点	備考
				資料	観察	計測	写真		
		排水弁(室)	施工状態	○			○	据付、築造 人孔蓋及び弁据付状態、 鉄蓋の開閉方向(道路勾配)、路面との段差及び すり付、足掛け金物及び梯子、継足金物及び振止金 物、テープーピン、配筋、酸欠注意板、弁据付 状態、防護コンクリート、アンカーボルト、洗掘 防止ステンレス鋼板の設置及び材質、仕上り状 態	
7	給水管工事	共通事項	出来形、寸法	○			○	管径、取出し配管状況	
			品質	○			○	製品証明、数量	
		布設	施工状態	○			○	掘削幅、深さ、明示杭又 は明示鉢、水質試験、耐 圧試験	
8	メータ引換 及びメータ 位置変更・ 止水栓設置	メータ取付け・取外し	施工状態	○			○	取出しメータ番号・水道 番号・お客様識別表等の 確認、メータクロス	

## 5 配水管布設工事検査補修取替基準

## 配水管布設工事検査補修取替基準

### 第1 目的

この基準は、配水管工事検査において、検査員が契約の目的物の補修、取替え等（以下「手直し」という。）を指示するに当たっての着眼点、その他必要事項を定め、検査の適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。

### 第2 基準の適用範囲

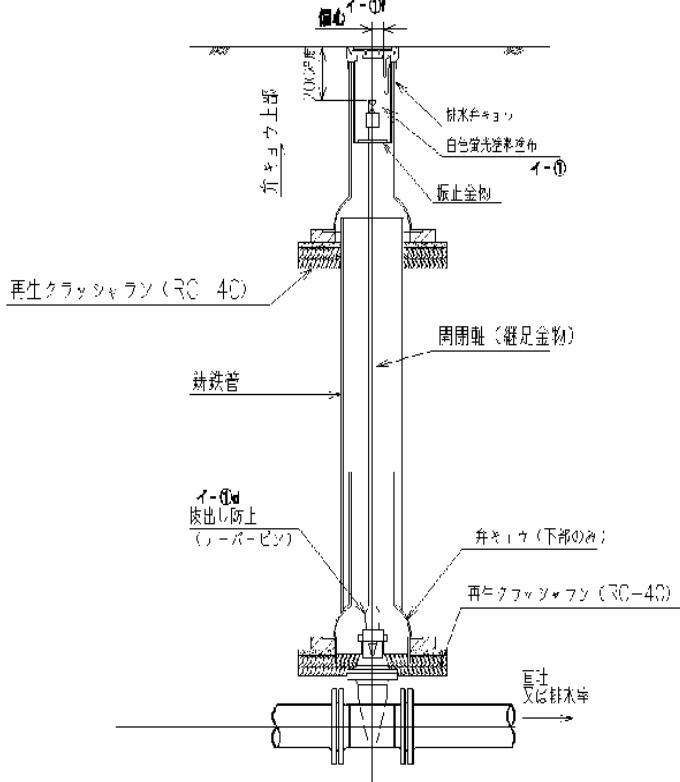
この基準は、次に掲げる工事の完成検査において、検査員が手直しを指示する場合に適用する。

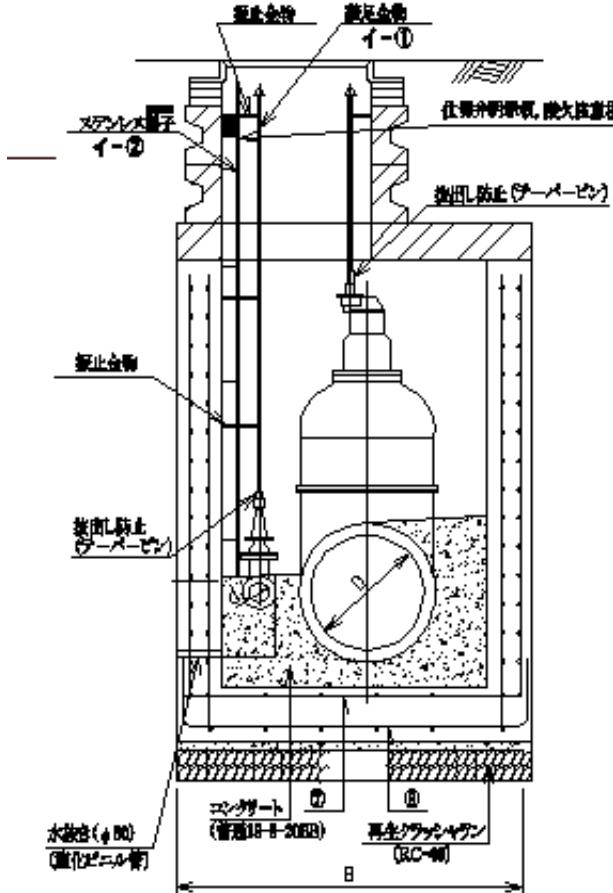
- (1) 配水管（導水管、送水管等を含む。）の新設、移設及び撤去等の工事
- (2) 前項に掲げる工事のほか、この基準に定める工種が計上されている各種工事

### 第3 基準の取扱い

この基準は、検査員が使用するものであって、受注者に対する監督員の指示基準ではない。監督員が受注者に指示する場合は、工事監督指針、契約書、仕様書等の設計図書に基づいて指示するものである。

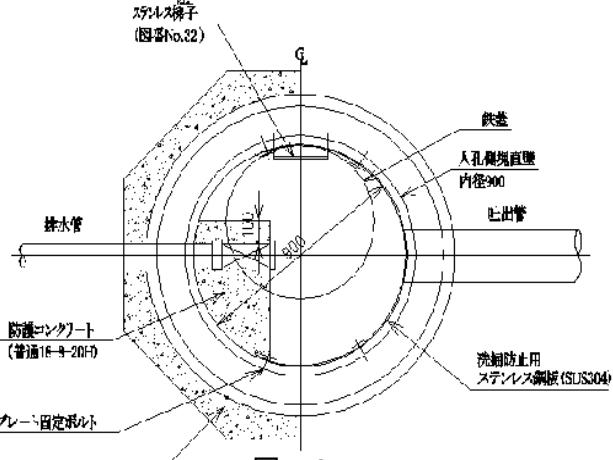
工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
1 制水弁設置工	<p>(1) 制水弁キヨウの据付け工</p> <p>ア 制水弁キヨウの高低調整等</p> <p>①弁キヨウが、路面下に埋没しているもの ②弁キヨウが、路面下に沈下しているもの ③弁キヨウ頂部と路面との段差があるもの又は高低差が10mm以上あるもの</p> <p>イ 中蓋及び弁キヨウの損傷、清掃等</p> <p>①中蓋が、開閉困難なもの ②中蓋及び弁キヨウが、損傷しているもの ③中蓋及び弁キヨウにさびが出ているもの ④中蓋及び弁キヨウに土砂、アスファルト等が付着しているもの</p> <p>ウ 弁キヨウの据付け不備等</p> <p>①弁キヨウが、開閉軸に対して偏心状態で据付けられ、開閉軸に取付けた開栓器と弁キヨウ上部内縁との間隔が20mm未満である場合 図-1 ②弁キヨウの基礎部分に弁キヨウ用基礎ブロック、再生クラッシャラン（RC-40）、VU塩化ビニル管等を使用していないもの 図-1 ③ポリエチレン被覆と弁キヨウ内碎石高さ ポリエチレン被覆は弁グランドパッキンの高さまで、碎石はポリエチレン被覆より低い位置に留める 図-1 ④弁キヨウの袴の肩部と仕切弁の間隔がないもの 図-1</p>	<p>図-1</p>

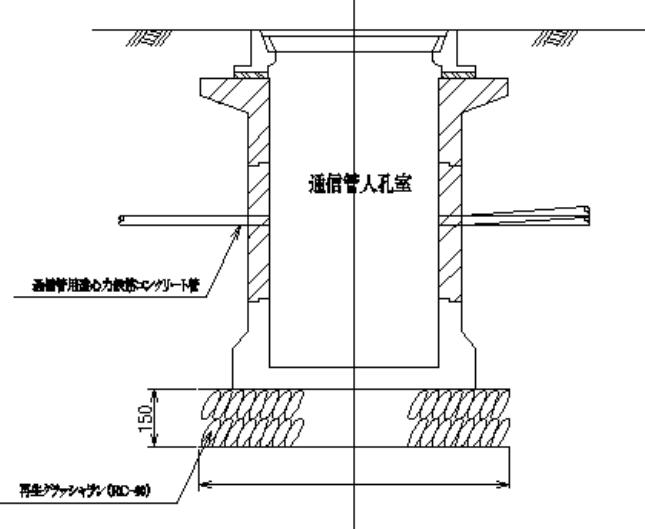
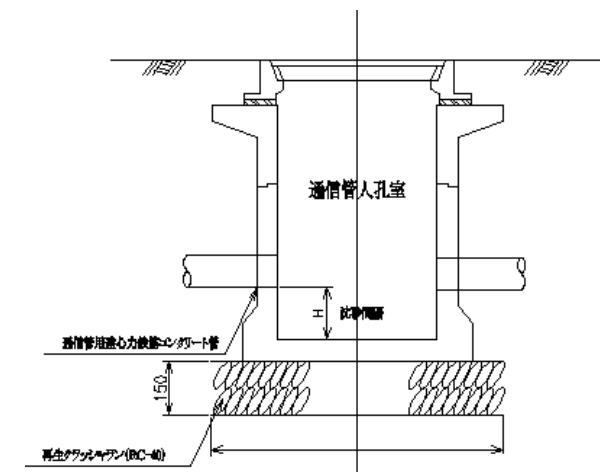
工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
	<p>(2) 制水弁室築造工          ア コンクリートの仕上げ          ①材料の分離が見られるもの          ②壁面に段差、汚染があるもの          ③木コン(Pコン)の孔埋めが十分でないもの          ④不用な鉄線、鉄筋が取り除いてないもの又はその取除き跡の見栄えがよくないもの          ⑤コンクリートの打継が粗雑なもの          ⑥受台と管面の密着がよくないもの          イ 金物類の取付          ①継足金物及び振止金物 図-2、3            a 振止金物が開閉操作に支障となるもの            b グラツキのあるもの            c 振止金物が弁キヨウの衿の中に取り付けられているもの            d 抜出し防止(テーパーピン)を取り付けていないもの            e 鉄製品(継足金物等)の塗りむら、塗り残しがあるもの            f 長短、片寄り等の調整不十分から軸が偏心しているもの          ②ステンレス梯子 図-3            a 梯子が昇降時にガタツキ、ぐらつくもの(ボルト、ナットの締め付け、アンカーの打込み)            b ステンレス部材の面取りがされていないもの</p>	 <p>図-2</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
	<p>ウ 室内の状態 図-3</p> <p>①弁体及び管体 a さびが出ているもの b 損傷がみられるもの</p> <p>②壁体と管体間の緩衝材の充てんが十分でないもの</p> <p>③仕切弁明示板及び酸欠注意板が取付けていないもの</p> <p>④室に浸透水があるもの</p> <p>⑤室内が清掃されていないもの</p> <p>エ 鉄蓋の据付けについては、「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	 <p>The diagram illustrates a vertical pipe assembly with several safety-related components labeled in Japanese:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顶部: 鋼管 (Steel Pipe)</li> <li>顶部: 鋼管 (Steel Pipe)</li> <li>顶部: 仕切弁明示板, 酸欠注意板 (Check Valve Identification Plate, Oxygen Deficiency Warning Board)</li> <li>顶部: 排氣防止 (バーバーピン) (Exhaust Prevention (Barber-Pole))</li> <li>中間: マッピング子 (Mapping Child)</li> <li>中間: イ-② (I-②)</li> <li>中間: 禁止合意 (Prohibited Agreement)</li> <li>中間: 排氣防止 (バーバーピン) (Exhaust Prevention (Barber-Pole))</li> <li>底部: 水抜き (水抜き) (Water Drain (Water Drain))</li> <li>底部: エンゲート (横通 8-2003) (Engate (Horizontal Passage 8-2003))</li> <li>底部: 再生クリップハブ (RC-00) (Regeneration Clip Hub (RC-00))</li> </ul>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
2 消火栓設置工	<p>(1) 室設置工</p> <p>ア 消火栓設置</p> <p>①消火栓の据付け位置が片寄りすぎて開閉レバーの操作に支障のあるもの ②消火栓の放水口の位置が適正でないもの</p> <p>イ フランジ短管、フランジ付き丁字管の取付けが適正でないもの</p> <p>ウ 室内にガス管等の他の埋設物を巻き込んであるものの</p> <p>エ 室に浸透水があるもの</p> <p>(2) コンクリートブロックの仕上げ</p> <p>ア コンクリートブロックの積み重ねにズレが5mm以上あるもの イ コンクリートブロックの目地モルタルの状態</p> <p>①目地モルタルがないもの ②目地モルタルの内面仕上げが不十分なもの</p> <p>(3) 室内の状態</p> <p>ア 室内が清掃されていないもの イ 矢印・0マーク等の白ペンキ（蛍光塗料）の塗装がされていないもの ウ さびが消火栓等に出ているもの</p> <p>(4) 鉄蓋据付けについては、「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	<p>図-4</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
3 空気弁室築造工	<p>(1) コンクリート及びブロックの仕上げ          ア 床版に溝切り施工がされてないもの          イ コンクリートの表面仕上げが粗雑なもの          ウ 目地モルタルの仕上げが粗雑なもの          エ 側塊の積重ねでズレが5mm以上あるもの          オ 頂版及び床版のコンクリートが弁の操作に支障のあるもの</p> <p>(2) 金物類の取付          ア 足掛け金物の取付け間隔が昇降に支障のあるもの          イ 足掛け金物がグラツキのあるもの</p> <p>(3) 室内の状態          ア 室に浸透水があるもの          イ 管体及び弁体にさびが出ているもの          ウ 室内が清掃されていないもの</p> <p>(4) 鉄蓋据付けについては、「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	<p>図-5</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
4 排水設備工	<p>(1) 洗掘防止用ステンレス鋼板の取付け状態            ア 固定が緩いもの、固定ボルトの数が少ないもの            イ 取付位置に片寄りがあるもの            ウ 規定の大きさ及び厚さのないもの</p> <p>図-6</p> <p>(2) 排水管の取付け状態            ア 管周りのコンクリート打設が不十分なもの            イ 管の長さに過不足があるものもの            ウ 排水管の底部と人孔室底部との間に沈砂に備えて十分な間隔が取れていないもの</p> <p>図-7</p> <p>(3) 排水弁キョウを使用していないもの</p> <p>(4) 弁キョウの据付、コンクリート及びブロックの仕上げ、金物類の取付、室内の状態及び鉄蓋の据付けについては、「1 制水弁設置工」、「2 消火栓設置工」及び「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	 <p>図-6: A cross-sectional diagram of a manhole cover assembly. It shows a circular manhole cover with an outer diameter of 900mm. Inside, there is a flange and a drainage pipe. Labels include 'スチール蓋子 (図面No.22)', '排水管', '人孔蓋外直径 内径900', '排水口', '防護コンクリート (普通18~20N/mm²)', 'フレート固定ボルト', and '基礎コンクリート (普通24~8-20N/mm²)'.</p> <p>図-7: A detailed cross-sectional diagram of a drainage valve installation. It shows a vertical pipe assembly with dimensions: height 1200, width 1900, and thicknesses of 150, 300, and 200. Labels include 'セグメント (普通24~8-20N/mm²)', '洗掘防止用ステンレス鋼板 (SUS304) (t)1.5×(h)1200×(l)2200', 'フレート固定ボルト φ12~20本 (SUS 304)', 'D13 etc.200', '基礎コンクリート (普通24~8-20N/mm²) (普通18~8-20N/mm²)', '焼けコンクリート', and '再生クラッシャーライン (RC-40)'.</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
5 通信ケーブル人孔室の築造工	<p>(1) 通信管のすり合わせが不十分なもの。</p> <p>(2) 通信管の布設状態が水平を欠き、配線に支障があるもの。 図-8</p> <p>(3) 仮配線の鉄線を通してないもの。</p> <p>(4) 通信管の底部と人孔室の底部との間に沈砂に備えて十分な間隔をとっていないもの。 図-9</p> <p>(5) コンクリート及びブロックの仕上げ、金物類の取付、室内の状態及び鉄蓋の据付けについては、「1 制水弁設置工」、「2 消火栓設置工」及び「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	 <p>図-8</p>  <p>図-9</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
6 伸縮管室、流量計室等の築造工	<p>(1) 電食防護箇所の塗覆装のないもの。</p> <p>(2) 仮設管台を取り残したもの。</p> <p>(3) 半円状梯子にぐらつきがあるもの。</p> <p>(4) コンクリート及びブロックの仕上げ、金物類の室内の状態及び鉄蓋の据付けについては、「1 制水弁設置工」、「2 消火栓設置工」及び「7 鉄蓋据付け工」に準じる。</p>	

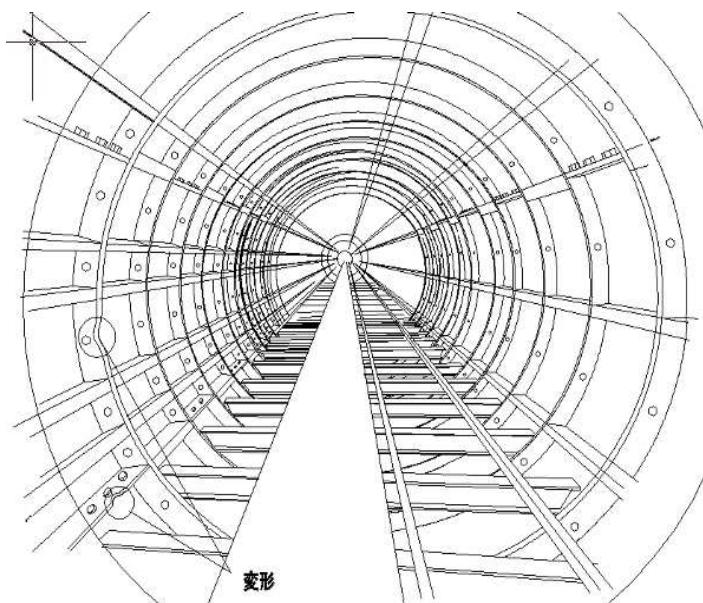
工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
7 鉄蓋据付け工	<p>(1) 鉄蓋が埋没しているもの。</p> <p>(2) 鉄蓋のピンがねじ込み不足しているもの。</p> <p>(3) 鉄蓋の据え付け向きが、管路との平行性で偏差が 30mm以上あるもの。 図-10</p> <p>(4) 鉄蓋にさびが出ているもの</p> <p>(5) 鉄蓋の開閉が道路勾配の低い方向でないもの。 また、操作上危険と認められるもの。 図-11</p> <p>(6) 鉄蓋の高さ調整コンクリート ア モルタル仕上げ面が粗雑なもの。 イ 密着していないもの。 ウ 200mm以上あるもの。</p>	<p>図-10</p> <p>図-11</p>

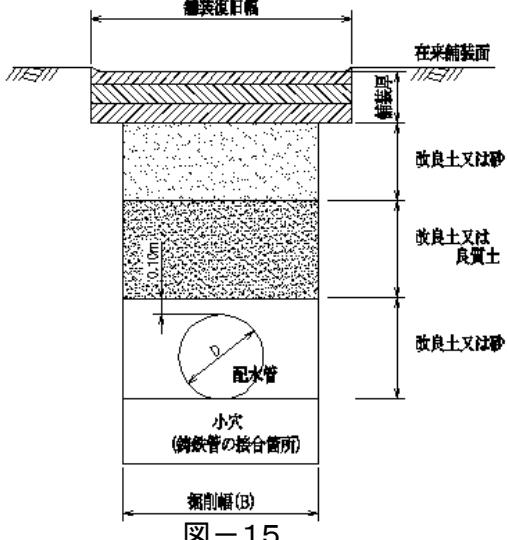
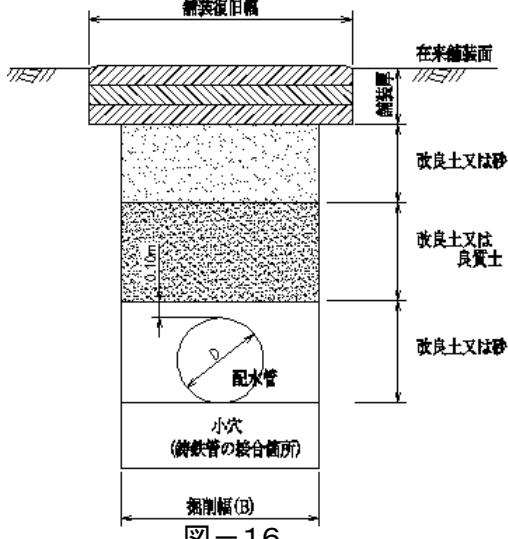
工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
8 添架工及び上越工	<p>(1) 取付部の防護コンクリートの状態        ア 通行に支障があるもの。        イ 損傷、クラック等があるもの。        ウ 仕上げ面が粗雑なもの。</p> <p>(2) 空気弁取付状態        ア ねじ込みが不十分なもの。        イ 垂直性が欠けているもの。</p> <p>(3) 塗装面に刷毛むら、塗りもれ及び汚れ等があるもの。</p> <p>(4) 橋梁部材に管の上部が密着しているもの。</p> <p>(5) 吊り金物に遊びがあるもの。</p> <p>(6) 受け金物及び吊り金物が橋梁部と密着していないものの。</p>	

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
9 鋼管塗装工	<p>(1) 塗膜が密着していないもの。</p> <p>(2) 塗膜の塗り厚さに不足があるもの。</p> <p>(3) ピンホールがあるもの。</p> <p>(4) 塗装面にふくれ、へこみ、しわ、たれ及び突起物等があるもの。</p> <p>(5) 異物の巻込みがあるもの。</p> <p>(6) 傷があるもの。</p> <p>(7) 清掃がされていないもの。</p>	

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
10 内面継手工	<p>(1) セメントモルタルが密着していないもの。</p> <p>(2) モルタルの硬化が不良なもの。</p> <p>(3) 表面仕上げ            ア ボルトの一部が、出ているもの。            イ 平滑性を欠いているもの。            ウ 異物の巻込みがあるもの。            エ 傷があるもの。</p> <p>(4) 留金物のボルトの一部が緩いもの。 図-12</p> <p>(5) 接合部の溝が清掃されていないもの。 (特に下部側) 図-13</p>	<p>上</p> <p>下</p> <p>図-12</p> <p>割輪</p> <p>溝</p> <p>ボルト</p> <p>継ぎ棒</p> <p>ゴム輪</p> <p>てん充モルタル</p> <p>図-13</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
11 推進工事	<p>(1) シーリング材の充てんが不十分で地下水及び細砂等が流入しているもの。</p> <p>(2) さや管継手部のモルタル充てん状態            ア 充てんが過不足であるもの。            イ 仕上げが粗雑なもの。</p> <p>(3) 清掃が十分されていないもの。</p>	

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
12 シールド工事	<p>(1) セグメントリング間のボルトの締め付けが緩いもの。</p> <p>(2) セグメントのリブが変形しているもの</p> <p>(3) グラウト注入孔の埋金がないもの。</p> <p>(4) シーリングが不十分で漏水しているもの。</p>	 <p>図-14</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
13 舗装工	<p>(1) 復旧舗装面が在来舗装面に比べ、段差又はすき間のあるもの。</p> <p>ア 段差</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在来舗装面より低いもの。 図-15</li> <li>②在来舗装面より高いもので、次の状態のもの。           <ul style="list-style-type: none"> <li>a すり付け不十分なもの。 図-16</li> <li>b 車両通行のときバウンドを与えるもの。 図-17</li> </ul> </li> </ul> <p>イ すき間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ヘアクラック程度以上のもの。</li> </ul> <p>(2) 砂利道等で転圧不足のもの。</p> <p>(3) 路床及び路盤の施工が良くないもの。</p> <p>(4) 歩道切り下げ部分で在来ブロック等と均一に敷き均していないもの。</p> <p>(5) ブロック舗装で目地に砂が十分に充てんされていないもの。</p> <p>(6) ブロック舗装の張り立てが粗雑なもの。</p> <p>(7) カッター跡が補修されていないもの。</p> <p>(8) コア採取跡が補修されていないもの。</p> <p>(9) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 街きよ、側溝、境界石及びその他既設物を損傷しているもの。</li> <li>イ 街きよ、側溝、境界石及びその他既設物を汚染しているもの。</li> <li>ウ 区画線、道路標示及び道路標識等を復元していないもの。</li> <li>エ 清掃及び跡片付けが不十分でないもの。</li> </ul>	 <p>図-15</p>  <p>図-16</p>

工種	手直し指示対象	主な手直し事項の略図
		<p style="text-align: center;">図-17</p>

# 第3章

## 設 備 編

# 1 東京都水道局材料検査実施基準

# **東京都水道局材料検査実施基準**

## **第1 目的**

この基準は、東京都水道局財務規程第281条の6の規定に基づき、東京都水道局が契約した工事又は製造（以下「工事」という。）に使用する受注者持材料の検査（以下「材料検査」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

## **第2 適用範囲等**

この基準は、水道用機械・電気設備工事及び建築附帯設備工事（建築附帯機械設備工事及び建築附帯電気設備工事）に適用する。

## **第3 検査の執行区分及び検査方法**

- 1 水道用機械・電気設備工事の材料検査は、別表（設備工事）<監督員検査品目>に掲げる品目について監督員が行い、「4 設備機器品目別検査実施基準表<検査員検査品目>」に掲げる品目については検査員が行う。
- 2 工場等における工事上重要な材料又は特注品等の試験や検査は、原則として検査員が行う。
- 3 建築附帯設備工事（建築附帯機械設備工事及び建築附帯電気設備工事）の材料検査は、財務局材料検査実施基準（東京都財務局）を準用する。

## **第4 検査命令**

### **1 検査員が行う材料検査**

検査担当課長が、当該工事を担当する検査員に命ずる。ただし、検査担当課長が必要と認めるときは、他の検査員又は複数の検査員に命ずることができる。

### **2 監督員が行う材料検査**

工事担当課長が、当該工事を担当する監督員に命ずる。

## **第5 検査請求書**

- 1 検査員が行う材料検査は、そのつど「材料検査請求書（第〇回）」を提出させ、検査を行う。
- 2 監督員が行う材料検査は、そのつど「機器材料搬入・検査簿（第〇回）」を提出させ、検査を行う。

## **第6 検査の立会い**

- 1 検査員又は材料検査を行う監督員（以下「検査職員」という。）が材料検査を行う場合は、契約の相手方に立会いを求める。

なお、立会い者は、現場代理人、監理技術者等及び専門の技術者等とする。

- 2 檜査員が行う材料検査は、原則として、監督員又は工事担当課長が指定する職員（以下「立会員」という。）に立会いを求める。
  - 3 監督員が行う材料検査は、特に必要がある場合を除いて、他の職員の立ち会いを要しない。
  - 4 檜査員及び立会員は、意見が一致しないとき、又は検査の実施に疑義を生じたときにはそれぞれ検査担当課長及び工事担当課長に報告し、その指示を受ける。

## 第7 検査の方法

- ## 1 機器・材料検査の方法は、次のとおりとする。

### (1) 品質検査

品質検査は、工事に使用する材料の外観、形状、寸法、重量、性能等について、検査職員が、設計図書（特記仕様書等）、承諾図書、機械・電気設備工事標準仕様書、水道用配管材料仕様書、土木材料仕様書、東京都建築工事標準仕様書、東京都機械設備工事標準仕様書、東京都電気設備工事標準仕様書等に照らして検査する。

また、検査方法が日本工業規格（以下「JIS」という。）、日本電機工業会規格（以下「JEM」という。）、電気学会電気規格調査会標準規格（以下「JEC」という。）、日本水道協会規格（以下「JWWA」という。）の規格に準拠しているか確認する。

## ア 立会いによる検査

施工現場で確認が困難または、試験に特別の機材等を必要とするものについて、特性、動作、外観、構造、寸法、塗装等の、品質管理上の試験を工場で実施し判定する。また、据付け後でないと検査できない項目や現場補修を実施したものの中指定する検査項目は、現場で実施する特性試験等により判定する。

理化学的性質については、試験研究機関における試験又は試験設備を有する製造業者等における試験を受けさせ、その試験結果に基づき判定する。

## イ 照合による検査

特性、動作、外観、構造、寸法、材質等の品質管理上の試験成績表等を観測して判定する。

また、JIS、JEM、JEC、JWWAの規格に準拠しているかを現品と照合して判定する。

形式認定として申請された機器については、試験成績書を確認し判定する。

## ウ 確認による検査

外観、形状、寸法、重量、性能について、見本品（現物見本を含む。）、製品仕様書、製作図、試験成績表等による観測及びJWWA等の規格又は認証を示すマークの表示の確認により判定する。

## (2) 数量検査

数量検査は、工事等に使用する材料の数量を、設計図書（特記仕様書等）、承諾図書等に照らして次の方法により検査する。

### ア 検量による検査

使用前の材料を直接計量する。なお、直接計量することができない場合は、検査職員の判断により別の検査方法によることができる。

### イ 出来形による検査

材料使用後に出来形等により間接的に確認する。

## 2 各品目別の検査方法

各品目別の検査は別表（設備工事）<監督員検査品目>及び「4 設備機器品目別検査実施基準表<検査員検査品目>」により行う。

ただし、検査職員がこれによることが適当でないと認める場合、又はこれによる必要がないと認める場合は、検査担当課長（監督員が検査を行う品目については工事担当課長）の承諾を得て、その方法を変更することができる。

## 3 確認及び照合による検査の対象品目になっているものについては、量の多少を問わず原則として材料個別に試験を行う必要はないが、JIS、JEM、JEC等規格品と照合ができない場合、納入された材料に疑義が生じた場合及び検査職員が必要と認める場合については、試験を行わなければならない。

## 第8 検査結果判明後の措置

- 1 検査員は、材料検査が完了したときは速やかに契約の相手方に合・否を通知し、不合格品がある場合は、契約の相手方にこれを引き取らせる。
- 2 監督員は、材料検査の結果、不合格品がある場合は、契約の相手方にこれを引き取らせる。
- 3 1、2において、契約の相手方に引き取らせた場合は改めて材料検査を行う。

## 第9 検査結果の報告

- 1 検査員は、材料検査を完了したとき検査担当課長に報告する。
- 2 監督員は、材料検査にて不合格品がある場合、工事担当課長に報告する。

## 第10 特殊な品目の材料検査

別表（設備工事）<監督員検査品目>及び「4 設備機器品目別検査実施基準表<検査員検査品目>」に記載のない品目の検査方法は、特記仕様書等に定められているものを除き、出納課長と検査担当課長及び工事担当課長が協議して定める。

なお、協議結果については、検査担当課長が検査員及び監督員に通知し、監督員は契約の相手方にこれを通知する。

別表（設備工事） <監督員検査品目>

1 設備機器品目別検査実施基準表<検査員検査品目>で検査員検査に指定されていない品目の検査は、監督員が工事現場で行う。

2 全ての機器・材料の現場搬入時の検査についても監督員が行う。

(1/4)

区分	品 名	検査方法		摘要
		品質	数量	
ポンプ	主ポンプ、補機ポンプ、真空ポンプ	確認	検量	
	薬品ポンプ	確認	検量	
弁扉類	仕切弁、バタフライ弁等	確認	検量	
	オゾン用弁	確認	検量	
	安全弁	確認	検量	
	ダイヤフラム弁	確認	検量	
	自動調節弁、減圧弁	確認	検量	
配管設備	水道用配管類（鉄管、鋼管、その他）	確認	検量	
	ライニング鋼管	確認	検量	
	オゾン用配管	確認	検量	
	散気板、散気管	確認	検量	
	その他配管類	確認	検量	
	表面洗浄装置	確認	検量	
	可とう管、伸縮管、バーレル	確認	検量	
塔、槽類	薬品槽	確認	検量	
	水槽	確認	検量	
	空気槽、圧油槽、その他	確認	検量	
	排オゾン処理塔、真空タンク、活性炭塔、その他	確認	検量	
	燃料槽	確認	検量	
空気源設備	空気圧縮機、その他	確認	検量	
	除湿装置	確認	検量	

区分	品 名	検査方法		摘要
		品質	数量	
注入機類	次亜注入機、PAC注入機、水酸化ナトリウム注入機、水酸化カルシウム注入機、硫酸注入機、活性炭注入機、オゾン発生器、その他	確認	検量	
送・排風設備	送・排風機	確認	検量	
	オゾン排気用ダクト、排煙ダクト	確認	検量	
発電設備	ガスタービン、ディーゼル等	確認	検量	
	発電機	確認	検量	
その他設備	冷却器(電動機用、液体抵抗器用、その他)	確認	検量	
	かくはん機	確認	検量	
	冷温水発生機	確認	検量	
受配電設備	計器用変圧器、変流器、その他	確認	検量	
	避雷器	確認	検量	
	コンデンサ、リアクトル	確認	検量	
	ケーブル	確認	検量	
電動機	電動機	確認	検量	
速度制御設備	液体抵抗器	確認	検量	
	金属抵抗器	確認	検量	
特殊電源設備	充電器	確認	検量	
	交流無停電電源装置	確認	検量	
	蓄電池	確認	検量	
	太陽電池モジュール、パワーコンディショナ	確認	検量	

区分	品名	検査方法		摘要
		品質	数量	
工業計器	流量計（電磁、超音波）	確認	検量	
	水質計器「濁度計、pH計、残留塩素計、電気伝導率計、低濁度計、微粒子カウンタ計、色度計、アルカリ度計、TOC計、塩素要求量計、アンモニア濃度計、COD計、UV計、自動水質計器、シアン計、その他」	確認	検量	
	溶存オゾン濃度計、DO計、蛍光強度計、水中オゾン濃度計、酸素ガス濃度計、汚泥濃度計	確認	検量	
	一般工業計器「圧力伝送器、差圧伝送器、水位計、記録計、調節計、演算器、設定器、気象観測装置、その他」	確認	検量	
	その他計器「臭気測定装置、毒物検知装置、油膜検知器、汚泥界面計、その他」	確認	検量	
監視制御設備	計算機(管理用、制御用)	確認	検量	
	監視操作装置、制御装置、出入力装置、計装盤、継電器盤、その他	確認	検量	
	工業用テレビ、カメラ、侵入監視装置、自動検針装置	確認	検量	
通信設備	電話交換機	確認	検量	
	無線装置	確認	検量	
電食防止設備	排流器盤、その他	確認	検量	

区分	品名	検査方法		摘要
		品質	数量	
配線器具及び電気機器	照明器具	確認	出来形	
	配線器具	確認	出来形	
	電磁開閉器類	確認	出来形	
	ベル、ブザー類	確認	出来形	
	換気扇、天井扇類	確認	出来形	
	圧力換気扇	確認	出来形	
	光電式自動点滅器	確認	出来形	
	各種電線管	確認	出来形	(注1)
	可とう電線管	確認	出来形	(注2)
	各種電線管継手	確認	出来形	(注3)
	ケーブルラック	確認	出来形	
	接続材料	確認	出来形	
	接地材料	確認	出来形	
	電極棒類	確認	出来形	
	電柱及び支持金物	確認	出来形	
	ハンドホール	確認	出来形	
	埋設標	確認	出来形	
	絶縁用ゴム板	確認	出来形	
給排水衛生用配管類	配管類	確認	出来形	
	弁類	確認	出来形	
	伸縮継手	確認	出来形	
	防振継手	確認	出来形	
	可とう継手	確認	出来形	
	保温、保冷材	確認	出来形	
	防露材料類	確認	出来形	
配管材	ストレーナ	確認	出来形	
	配管用支持金物	確認	出来形	
	バルブボックス	確認	出来形	
塗料類	塗料	確認	出来形	
部品類	クレーン用レール	確認	出来形	
	同上用トロリー線	確認	出来形	
	Vベルト	確認	出来形	
	絶縁油	確認	出来形	
	潤滑剤	確認	出来形	
	ワイヤロープ	確認	出来形	
	工具類	確認	出来形	

注1 鋼、厚鋼、ネジ無し、HIVE、VE波付き硬質ポリエチレン管等

注2 CD、PF、1種可とう、ビニル被覆1種可とう管等

注3 カップリング、ねじなしカップリング、TSカップリング等

## 2 既済部分検査認定基準

## **既済部分検査認定基準**

### **第1 目的**

この認定基準は、給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行う工事検査（既済部分検査）の円滑化、効率化に資することを目的とする。

### **第2 適用の範囲**

この既済部分検査認定基準及び既済部分認定数量算出方法(以下「基準等」という。)は、次に掲げる工事の既済部分検査の認定及び認定数量の算出(以下「認定等」という。)を行う場合に適用する。

- (1) 建築設備工事及び水道用機械・電気設備工事
- (2) (1)に掲げる工事のほかこの基準等に定める工種が単独で計上されている工事

### **第3 適用の除外**

第2の規定に係わらず、次の認定等の基準及び方法は、検査担当課長及び工事担当課長が出納課長と協議する。

- (1) 基準等によりがたいと認めたとき。
- (2) 基準等に定めのある工種と定めのない工種とを一括して認定等をするとき。
- (3) 基準等に定めのない工種又は定めによらないで認定等をするとき。

### **第4 出来高の確認方法**

検査員は、既済部分検査を「既済部分検査認定基準」により、出来高として採用できる既済部分と不採用とすべき未済の部分とを区別して出来高の確認を行う。

## 建築設備工事その1(電気)

工種別	認定基準	認定率(%)	備考
受変電設備工事	(イ)高圧盤、低圧配電盤、変圧器、進相コンデンサ、 央監視盤など盤類及び主要機器の据付完了時 (ロ)開閉器類、断路器など機器の取付完了時	90	
発電機設備工事	(イ)発電機、発電機盤の据付完了時 (ロ)各種槽類、ポンプ、煙道の取付完了時	90	
蓄電池設備工事	蓄電池、蓄電池盤の据付完了時	90	
幹線・動力 設備工事	(イ)動力制御盤類の据付完了時 (ロ)ハンドホール築造完了時	90	
電灯設備工事	(イ)照明器具類の取付け完了時 (ロ)分電盤、主要器具の取付完了時	90	
電話配管設備工	端子盤の取付完了時	90	
拡声設備工事	(イ)増幅器、レコードプレーヤなど主要機器の据付完了時 (ロ)スピーカ類の取付完了時 (ハ)端子盤、主要器具の取付完了時	90	
電話時計設備工	(イ)親時計の取付完了時 (ロ)子時計の取付完了時	90	
火災報知設備工	(イ)受信機、副受信機の据付完了時 (ロ)発信機及び主要器具の取付完了時 (ハ)感知器類の取付け完了時	90	
配管・配線工事	各工事毎に配管及び配線について室別、階別、 縦シャット別等、施工箇所を定めた場合、当該工事 完了時の出来形	90	
その他工事	各工種別に上記に準じて設定した工事の完了時	90	
仮設費及び諸経	全直接工事費の出来高に相当する率		

注1 盤類、機器類の据付又は取付完了時とは、機器単体の据付又は取付完了とし、配管、  
　　配線の接続工事は含まない。

注2 照明器具類、分電盤、端子盤、感知器類など建物全般に取り付ける。機器について  
　　は、室別、階別など施工箇所を限定し、部分別に出来形を定めることができる。

## 建築設備工事その2（衛生）

工種別	認定基準	認定率(%)	備考
給水設備工事	(イ)ポンプ類の据付完了時 (ロ)水槽類の据付完了時	90	
給湯設備工事	(イ)温水ボイラ、貯湯槽の据付完了時 (ロ)給湯器類の取付完了時 (ハ)ポンプ類、槽類の据付完了時	90	
消火設備工事	(イ)ポンプ類の据付完了時 (ロ)屋内消火栓、送水口など消火栓類の据付完了時	90	
排水設備工事	(イ)ポンプ類の据付完了時 (ロ)主要機器類の取付完了時 (ハ)枠類の設置完了時	90	
衛生器具設備工	衛生器具類の取付完了時	90	
配管・配線工事	各工事毎に配管及び配線について室別、階別、 豎シャット別等、施工箇所を定めた場合、当該工事 完了時の出来形	90	
その他工事	各工種別に上記に準じて設定した工事の完了 時	90	
仮設費及び諸経	全直接工事費の出来高に相当する率		

注1 ポンプ類、槽類など機器類の据付又は取付完了時とは、機器単体の据付又は取付完了とし、配管の接続工事は含まない。

注2 衛生器具類、排水設備の主要器具など建物全般に取り付ける機器及び枠類について  
は、室別、階別など施工箇所を限定し、部分別に出来形を定めることができる。

### 建築設備工事その3(空調)

工種別	認定基準	認定率(%)	備考
冷凍機設備工事	(1)冷凍機の据付完了時 (ロ)冷却塔の据付完了時	90	
ボイラ設備工事	(1)ボイラーの据付完了時 (ロ)煙道(煙突)の取付完了時 (ハ)オイル用槽類の据付完了時 (ヒ)還水槽その他槽類、ヘッダー類及び主要機器の据付完了時	90	
空調機器設備工事	(1)空調機器類、空気ろ過器及び主要機器の据付完了時 (ロ)ユニット型空調機器類の取付完了時 (ハ)送風機類の据付完了時	90	
ダクト設備工事	(1)吹出口、吸入口類の取付完了時 (ロ)ダンパ - 類の取付完了時 (ハ)主要ダクトの取付完了時 (ニ)主要部分の保温完了時	90	
配管設備工事	(1)ポンプ類の据付完了時 (ロ)ヘッダ - 類、槽類の据付完了時 (ハ)主要配管の完了時 (ニ)主要部分の保温・防露完了時 (ホ)主要機器類の取付完了時	90	
自動制御設備工事	(1)制御機器類の取付完了時 (ロ)中央監視盤その他盤類の据付完了時 (ハ)主要配管、配線完了時	90	
換気設備工事	(1)送風機類の据付完了時 (ロ)吹出口、吸入口類の取付完了時 (ハ)ダンパ - 類の取付完了時 (ニ)主要ダクト・フ - ドの取付完了時 (ホ)空気ろ過器、主要機器の取付完了時	90	
その他工事	各工種別に上記に準じて設定した工事の完了時	90	
仮設費及び諸経費	全直接工事費の出来高に相当する率		

注1 冷凍機、ボイラ - 、ポンプ類の据付又は取付完了時とは、機器単体の据付又は取付完了とし、配管の接続工事は含まない。

注2 ダクト工事、配管工事、保温工事は、室別、階別、竪シャフト別など施工箇所を定めた場合、当該部分の工事完了時をもって出来形とする。

注3 ユニット型空調機器類吹出口、吸入口類、制御機器類など建物全般に取り付ける機器は、室別、階別など施工箇所を限定し、部分別に出来形を定めることができる。

## 水道用機械・電気設備工事

工種別	認定基準		認定率(%)	備考
立会検査を必要とする工種	高圧盤、電動機、ポンプ等の機器が据付けを完了したとき	据付け完了	90	電源や周辺配管との接続が完了していること。 ※1
	補修する電動機、ポンプ、液体抵抗器等の機器が据付けを完了したとき			
	高圧盤、電動機、ポンプ等の機器が工場での立会検査に合格し現場に搬入されたとき	材料検査・搬入完了	75	
	補修する電動機、ポンプ、液体抵抗器等の機器が工場での立会検査に合格し現場に搬入されたとき			
	現場での立会検査が完了したとき	現場検査完了 ※2		
	工場での立会検査が完了したとき	材料検査完了	30	当局の都合により現場搬入が出来ない場合に限る。
改造を行う工種	改造した機器が機能を発揮したとき	機能発揮	50	盤改造ソト改造等
立会検査を必要としない工種	主要機器及び汎用ポンプ、配管、ケーブル等がその機能を発揮したとき	機能発揮	90	
土木、建築工事等の工種	それぞれの工事体系の定めによる			
間接工事費及び一般管理費等	工種別(直接工事費+機器費)の出来高率に相当する率			

※1 電源や周辺配管が、別途、関連工事で施工される場合、それ以外の部分について据付けが完了していること。

※2 「現場検査完了」とは、立会検査項目に現場での動作確認を含む機器（表面洗浄装置、オゾン用配管、排水サイフォン管、ライニング鋼管）が、当該の検査に合格すること。ただし、検査時に機能を発揮していることが確認できる場合は、据付け完了とする。

### **3 工事請負契約の解除に伴う 打切検査の標準的な確認方法**

# **工事請負契約の解除に伴う打切検査の標準的な確認方法**

## **第1 目的**

この確認方法は、請負契約解除に伴う打切工事の事務処理の円滑化、効率化に資することを目的とする。

## **第2 適用の範囲**

この確認方法は、工事請負契約約款第43条第1項各号のうち、第1号、第4号、第6号、第7号及び第8号のいずれかに該当するものに適用する。

## **第3 出来高認定の考え方**

- 1 出来高は、工事の出来形状況を十分把握した上で認定するものとする。
- 2 出来高の認定は、水道局の各種積算基準に基づき行う。

## **第4 出来形の確認方法**

出来形の確認は次による。

- (1) 出来形として採用する既済部分と不採用とする未済部分とを明確に区分する。
- (2) 目的物の引渡しを受けた場合においては、維持管理上支障がなく、かつ、工事等の再開に支障がない範囲内で出来形を確認する。

## **第5 出来高の認定方法**

### **1 建築工事及び建築設備工事**

- (1) 工事打切り後、当該工事を引き継いで再開する場合において、原則として、その施工に支障を及ぼさない範囲内で、出来高として認定する。
- (2) 設備工事等の材料及び機器類において、搬入、据付または取り付けられたものについては、出来高として認定する。

### **2 水道用機械・電気設備工事**

原則として、前項(2)を準用し、出来高を認定する。

### **3 設計委託、調査委託等**

設計委託等の業務の再開に支障がない範囲内で、かつ、その業務の継続が可能なものについては、出来高として認定する。

## **第6 その他**

この確認方法にあたらぬ場合は、検査担当課長及び工事担当課長が出納課長と協議する。

### 建築設備工事その1(電気)

費目	形状	単位	認定基準	認定率(%)	備考
機器費	工場立会検査を必要とするもの	設計単位	立会検査完了し且つ現場搬入検査完了	100	
	工場立会検査を必要としないもの		現場搬入検査完了	100	
材料費		設計単位	現場搬入検査完了	100	
複合費			完了複合費	100	
工費			工事完了分	100	
搬入費		式	搬入完了	100	
総合調整費			総合調整完了	100	
撤去費			撤去完了分	100	
負担金			支払い完了分	100	
試験費			試験完了	100	要試験成績書
立会検査費			立会検査完了	100	"
共通仮設費			出来高に相当する率		
諸経費			出来高に相当する率		

### 建築設備工事その2(機械)

費目	形状	単位	認定基準	認定率(%)	備考
機器費	工場立会検査を必要とするもの	設計単位	立会検査完了し且つ現場搬入検査完了	100	
	工場立会検査を必要としないもの		現場搬入検査完了	100	
材料費		設計単位	現場搬入検査完了	100	
工費			工事完了分	100	
複合費			完了複合費	100	
搬入費		式	搬入完了	100	
総合調整費			総合調整完了	100	
撤去費			撤去完了分	100	
負担金			支払い完了分	100	
試験費			試験完了	100	要試験成績書
立会検査費			立会検査完了	100	"
共通仮設費			出来高に相当する率		
諸経費			出来高に相当する率		

水道用機械・電気設備工事

費　目	形　状	単　位	認定基準	認定率 (%)	備　考
機　器　費	工場立会検査を必要とするもの	設計単位	立会検査を完了し且つ現場搬入検査完了	100	
	工場立会検査を必要としないもの		現場搬入検査完了	100	
直　接　工　事　費					
輸送費		式	輸送完了	100	
直接材料費		設計単位	現場搬入検査完了	100	
補助材料費		式	出来高に相当する率		
一般労務費			出来高に相当する率		
電気設備据付労務費 (機械設備据付労務費)			据付完了	100	
複合工費			据付完了	100	
特許使用料			当該工種完了	100	
水道光熱電力料			出来高に相当する率		
機械経費			出来高に相当する率		
総合試運転費			総合試運転完了	100	要試験成績書
特別経費			当該工種完了	100	
仮設費			出来高に相当する率		
間　接　工　事　費			出来高に相当する率		
設　計　技　術　費			出来高に相当する率		
一　般　管　理　費　等			出来高に相当する率		

## 4 設備機器品目別検査実施基準表

＜検査員検査品目＞

# 目 次

設備機器品目別検査実施基準表 .....	3-4-1
検査項目の説明 .....	3-4-2
<b>機械設備</b>	
1 - 1 ポンプ	
(1) 主ポンプ (原水、導水、取水、送水、配水、増圧、高度浄水) .....	3-4-3
(2) 補機ポンプ (表洗、逆洗、排水、排泥、場内給水、冷却水、循環、検水、その他) .....	3-4-4
(3) 薬品ポンプ (受入、移送、循環、注入、揚液、その他) .....	3-4-5
(4) 真空ポンプ .....	3-4-6
1 - 2 弁扉類	
(1) 水道用弁扉類 (仕切弁、バタフライ弁、メタルシートバタフライ弁、制水扉、逆止弁、空気弁、消火栓、その他) .....	3-4-7
(2) 水道用特殊弁扉類 (コーン弁、偏心弁、スリーブ弁、フィックスドコーン弁 減圧用オート弁、緩閉式逆止弁、ライニング逆止弁、 多孔可変オリフィス弁、その他) .....	3-4-8
(3) オゾン用弁 .....	3-4-9
(4) 安全弁 .....	3-4-10
(5) ダイヤフラム弁 .....	3-4-11
(6) 自動調節弁、減圧弁 .....	3-4-12
(7) 起伏堰、可動堰 .....	3-4-13
(8) 弁扉駆動装置 .....	3-4-14
1 - 3 配管設備	
(1) 水道用配管類 (鋳鉄管、鋼管、その他) .....	3-4-15
(2) ライニング鋼管 .....	3-4-16
(3) オゾン用配管 .....	3-4-17
(4) 散気板、散気管 .....	3-4-18
(5) その他配管類 .....	3-4-19
(6) 表面洗浄装置 .....	3-4-20
(7) 可とう管、伸縮管、バレル .....	3-4-21
1 - 4 塔、槽類	
(1) 薬品槽 .....	3-4-22
(2) 水槽 .....	3-4-23
(3) 空気槽、圧油槽、その他 .....	3-4-24
(4) 排オゾン処理塔、真空タンク、その他 .....	3-4-25

(5) 燃料槽	3-4-26
1-5 空気源設備	
(1) 空気圧縮機、その他	3-4-27
(2) 除湿装置	3-4-28
(3) 自動露点計	3-4-29
1-6 注入機類	
(1) 次亜塩素酸ナトリウム注入機、PAC注入機、 水酸化ナトリウム注入機、水酸化カルシウム注入機、硫酸注入機、 活性炭注入機、オゾン発生器、その他	3-4-30
1-7 送・排風設備	
(1) 送・排風機	3-4-31
(2) オゾン排気用ダクト、排煙ダクト	3-4-32
1-8 発電設備	
(1) ガスタービン、ディーゼル等	3-4-33
(2) 水車	3-4-34
(3) 発電機	3-4-35
1-9 沈殿池、沈砂池、排水処理設備	
(1) 排泥かき寄せ機	3-4-36
(2) 高速沈殿池内機器、フラッシュミキサ、フロキュレータ その他	3-4-37
(3) 膜ろ過装置	3-4-38
(4) 脱水機	3-4-39
(5) 除じん機、マイクロストレーナ、ろ過機、その他	3-4-40
1-10 圧油設備	
(1) 圧油装置	3-4-41
(2) 貯油槽、その他	3-4-42
1-11 その他設備	
(1) 冷却器（電動機用、液体抵抗器用、その他）	3-4-43
(2) クレーン、ホイスト類	3-4-44
(3) 集じん機	3-4-45
(4) コンベヤ	3-4-46
(5) かくはん機	3-4-47
(6) 冷温水発生機	3-4-48

## 電気設備

2-1 受配電設備	
(1) ガス絶縁開閉装置	3-4-49
(2) 特高盤、高圧配電盤、コンビネーションスタータ、その他	3-4-50
(3) 低圧配電盤、監視盤、制御盤、コントロールセンタ、操作盤、分電盤、中継端子盤、その他	3-4-51
(4) 断路器、遮断器、その他	3-4-52
(5) 変圧器（油入、ガス入、乾式、モールド）	3-4-53
(6) 計器用変圧器、変流器、その他	3-4-54
(7) 避雷器	3-4-55
(8) コンデンサ、リアクトル	3-4-56
(9) ケーブル	3-4-57
2-2 電動機	
(1) 電動機	3-4-58
2-3 速度制御設備	
(1) セルビウス装置、クレーマ装置、VVVF、その他	3-4-59
(2) 液体抵抗器	3-4-60
(3) 金属抵抗器	3-4-61
2-4 電力調整器	
(1) 電力調整装置	3-4-62
2-5 特殊電源設備	
(1) 充電器	3-4-63
(2) 交流無停電電源装置（UPS）	3-4-64
(3) 蓄電池	3-4-65
(4) 太陽電池モジュール、パワーコンディショナ（PCS）	3-4-66
2-6 工業計器	
(1) 流量計（電磁、超音波）	3-4-67
(2) 水質計器「濁度計（ろ過水、浄水用）、低濁度計、微粒子カウンタ計、色度計、アルカリ度計、TOC計（全有機炭素）、塩素要求量計、アンモニア濃度計、COD計（化学的酸素要求量）、UV計（有機性汚濁モニタ）、自動水質計器、シアン計、その他」	3-4-68
(3) 溶存オゾン濃度計、DO計（溶存酸素濃度）、蛍光強度計、 気中（排、環境、発生、漏洩）オゾン濃度計、 酸素ガス濃度計、汚泥（スラッジ）濃度計	3-4-69
(4) 一般工業用計器（圧力伝送器、差圧伝送器、水位計、記録計、調節計、演算器、設定器、気象観測装置、その他）	3-4-70
(5) その他計器「臭気測定器、毒物検知器、油膜検知器、汚泥（スラッジ）界面計、その他」	3-4-71

2-7	監視制御設備	
(1)	計算機（管理用、制御用）	3-4-72
(2)	テレメータ、テレコントロール装置	3-4-73
(3)	監視操作装置、制御装置、入出力装置、計装盤、継電器盤、その他	3-4-74
(4)	工業用テレビ、カメラ、侵入監視装置、自動検針装置	3-4-75
2-8	通信設備	
(1)	電話交換機（総務省令技術基準適合認定品）	3-4-76
(2)	無線装置	3-4-77
2-9	電食防止設備	
(1)	排流器盤、その他（直流電源装置を含む）	3-4-78

# 設備機器品目別検査実施基準表

## 第1 目的

この基準表は、東京都水道局材料検査実施基準第3の規定に基づき、検査員が行う設備機器の各品目別の検査について必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2 材料検査の方法

- 1 材料検査は、品質及び数量について行う。
- 2 品質の検査とは、機器の特性、動作、外観、構造、寸法等が設計図書（特記仕様書）、承諾書に沿ったものかどうか、実機による試験又は書類の照合により確認を行うことである。
  - (1) 試験による検査は、公的機関で行う検査、製造業者の施設等を利用して行う検査（工場検査）、現場で実施する検査（現場検査）がある。工場検査と現場検査は、原則として工事完成前に性能、据付けその他の施工状態を確認し、合否を判定する。
  - (2) 照合検査は、試験成績書、証明書と現品とを照合し、合否を判定する。
- 3 数量は、全数の確認を行う。

数量を把握できない場合は、記録写真、納品書等の証明書類又は出来形により確認を行う。

## 第3 材料検査の項目

材料検査の項目及びその内容は、別紙検査項目の説明に定めるところによる。

## 第4 適用範囲

- 1 検査員が行う設備機器の品目別の検査方法及び項目は、この基準表に定めるところによる。ただし、特記仕様書等に特別の定めがある場合は、この限りでない。なお、この基準表で検査員検査に指定されていない品目の検査及び全ての機器・材料の現場搬入時の検査（確認・検量）は、監督員が工事現場で行う。
- 2 この基準表により、照合検査となっているものであっても、検査担当課長が特に、品質の確認を必要とするものは、立会検査とする。
- 3 立会検査は、原則として全数検査とする。ただし、この基準表により全数によらないもの又は試験設備等の制約により全数検査が困難な場合は、立会検査の目的が十分に確保できる場合に限り抽出検査とすることができます。なお、以下に掲げるものは原則として全数検査とする。
  - ①ポンプ（主ポンプ、補機ポンプ）、塔・槽類等の耐圧、気密検査及び内面塗装
  - ②水道用特殊弁類の耐圧、気密検査及び内面塗装
  - ③その他重要な機器
- 4 この基準表に定めのない機器の検査は、次により行う。
  - (1) 検査対象の機器と類似する機器がある場合は、その機器の検査方法を準用する。
  - (2) 類似する機器がない場合で、その機器の特性等の確認が必要なときは、立会検査とする。
- 5 1から4までによりがたい場合は、検査担当課長が、設計担当課長、工事担当課長及び検査主管課長と協議して定める。

## 検査項目の説明

項目	内容	例示
材質検査	部材の機械的性質、化学的成分等を確認して合否を判定する。	引張強度、成分分析、焼入れ硬度等
溶接検査	溶接状態を確認して合否を判定する。	X線検査、浸透探傷検査、磁粉探傷検査等
ライニング検査	ライニング状態を確認して合否を判定する。	ピンホール、膜厚、密着、硬度等
釣合い検査	回転体のバランスを確認して合否を判定する。	静、動バランス
耐圧、気密検査	耐圧力強度、気密を確認して合否を判定する。	容器、弁、配管等の耐圧、気密等
漏れ検査	弁座、軸封等の漏れの有無を確認して合否を判定する。	弁、配管等の漏れ等
変形検査	所定の変位を与えて異常の有無を確認して合否を判定する。	可とう継手の偏心、圧縮、引張等
水張り検査	上部開放状態において水を張り、漏れの有無を確認して合否を判定する。	槽類の水張り試験等
荷重検査	所定の荷重をかけ異常の有無を確認して合否を判定する。	クレーンの荷重試験等
耐風圧検査	風、雪及び氷による荷重に対する機械的耐久性を確認して合否を判定する。	
降ひょう検査	雹(ひょう)による衝撃に対する機械的強度を確認して合否を判定する。	
特性検査	機器の特性及び能力を確認して合否を判定する。	揚程、吐出量、速度、騒音、振動、温度、出力、効率、損失、電圧変動率、精度、インピーダンス電圧、容量等
運転検査	機器を連続運転して、異常の有無を確認して合否を判定する。	
動作検査	機器を運転し、機械的、電気的動作状況を確認して合否を判定する。	
開放検査	特性、運転、動作検査等の実施後に機器を開放して、内部の異常の有無を確認して合否を判定する。	
絶縁耐力検査	電気機器の絶縁性能(絶縁抵抗を含む。)の合否を判定する。	
塗装検査	接水部等の重要な部分の塗装の合否を判定する。	
外観、構造、寸法検査	外観、実装部品、寸法等を確認して合否を判定する。	
その他検査		

## 3-4-3

設 備 名	ポンプ	適 用 範 围	口径 400mm 以上 の も の
機 器 名	主ポンプ（原水、導水、取水、送水、配水、増圧、高度浄水）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
釣 合 い 検 査	羽根車バランス	△	△	—	注意事項 6 で補修内容①のもの
耐 圧 検 査		◎	◎	—	注意事項 6 で補修内容②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容②でないもの
特 性 検 査	揚程、吐出量、回転数、軸動力、効率、温度、騒音、振動等	○	○	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの。注意事項 8
開 放 検 査		◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
注 意 事 項					
1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄					
2 ポンプの呼び径が2種類ある場合（例 400×350）は大きい方とする。					
3 特性検査で使用する電動機は、原則として納入する機器を用いる。					
4 附属する電動機は、電動機の検査項目による検査とする。					
5 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。					
6 補修内容 ①羽根車の改造又は取替え ②ケーシング又は揚水管の取替え					
7 主軸、リング、軸受等の補修、取替えは照合検査とする。					
8 工場補修で、上記6でないものの特性検査内容は、温度・騒音・振動とする。					
・⇒電動機（3-4-58）					

設 備 名	ポンプ	適 用 範 围	口径 400mm 以上 の も の
機 器 名	補機ポンプ（表洗、逆洗、排水、排泥、場内給水、冷却水、検水、その他）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
釣 合 い 検 査	羽根車バランス	△	△	—	注意事項 6 で補修内容①のもの
耐 圧 検 査		◎	◎	—	注意事項 6 で補修内容②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容②でないもの
特 性 検 査	揚程、吐出量、回転数、軸動力、効率、温度、騒音、振動等	○	○	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの。注意事項 8
開 放 検 査		◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項 6 で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項 6 で補修内容①または②でないもの
注 意 事 項					
1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄					
2 ポンプの呼び径が2種類ある場合（例 400×350）は大きい方とする。					
3 特性検査で使用する電動機及び速度制御装置等は、原則として納入する機器を用いる。					
4 附属する電動機は、電動機の検査項目による検査とする。					
5 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。					
6 補修内容 ①羽根車の改造又は取替え ②ケーシング又は揚水管の取替え					
7 主軸、リング、軸受等の補修、取替えは照合検査とする。					
8 工場補修で、上記 6 でないものの特性検査内容は、温度・騒音・振動とする。					
・⇒電動機（3-4-58）					

設 備 名	ポンプ	適 用 範 囲	実験用のものを除く 追加塩素注入設備用搬送水ポンプを除く
機 器 名	薬品ポンプ（受入、移送、循環、注入、揚液、その他）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	△	ライニング仕様のもの
特 性 検 査	揚程、吐出量、回転数、軸動力、効率、温度、騒音、振動等	○	○	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 附属する電動機は、電動機の検査項目による照合検査とする。
- 3 ダイヤフラムポンプ等で、汎用品・既製品は照合検査とする。
- 4 工場補修で仕様等の変更がない場合は、照合検査とする。

- ⇒注入機類 (3-4-30)
- ⇒電動機 (3-4-58)

設 備 名	ポンプ	適 用 範 围	口径150mm以上のもの
機 器 名	真空ポンプ		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
特 性 検 査	揚程、吐出量、回転数、軸動力、効率、温度、騒音、振動等	○	○	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 附属する電動機は、電動機の検査項目による照合検査とする。  
 3 工場補修で仕様等の変更がないものは、照合検査とする。

・⇒電動機（3-4-58）

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	既製品を除く
機 器 名	水道用弁扉類（仕切弁、バタフライ弁、メタルシートバタフライ弁、制水扉、逆止弁、空気弁、消火栓、その他）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	△	ライニング仕様のもの 注意事項7で補修内容①のもの
耐圧、漏れ検査	弁耐圧、弁座の漏れ	◎	◎	△	制水扉の弁耐圧は除く 注意事項7で補修内容②のもの
動 作 検 査	開閉動作等	○	○	△	制水扉は現地据え付け後に行う 注意事項7で補修内容①または②のもの
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	注意事項7で補修内容①または②のもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項7で補修内容①または②のもの

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 「(社)日本水道協会」の検査を受け適合したことを証明する刻印が確認できるものは、全ての項目について照合検査とする。
- 3 緩閉式逆止弁は、特殊弁扱いとする。
- 4 動作試験で使用する駆動装置は、原則として納入する機器を用いる。
- 5 駆動装置と併せて補修した場合の動作検査は、組み合わせ試験とする。
- 6 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
- 7 補修内容 ①内面ライニングの取替え ②弁箱、弁体又は弁座の取替え
- 8 耐圧、漏れ検査は、検査員との協議により抽出検査とすることができる。

設 備 名	弁扉類	適用 範 围	
機 器 名	水道用特殊弁扉類（コーン弁、偏心弁、スリーブ弁、フィクスドコーン弁、減圧用オート弁、緩閉式逆止弁、ライニング逆止弁、多孔可変オリフィス弁、その他）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	△	ライニング仕様のもの 注意事項7で補修内容①のもの
耐圧、漏れ検査	弁耐圧、弁座の漏れ	◎	◎	△	注意事項7で補修内容②のもの
動 作 検 査	開閉動作等	○	○	△	注意事項7で補修内容①または②のもの
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	注意事項7で補修内容①または②のもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項7で補修内容①または②のもの
注 意 事 項					
1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄 2 「(社)日本水道協会」の検査を受け適合したことを証明する刻印が確認できるものは、全ての項目について照合検査とする（流量調整用、減圧制御用を除く）。 3 騒音、振動等の特性検査は、現場据付後とする。 4 動作試験で使用する駆動装置は、原則として納入する機器を用いる。 5 駆動装置と併せて補修した場合の動作検査は、組み合わせ試験とする。 6 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。 7 工場補修における補修内容 ①内面ライニングの取替え ②弁箱、弁体又は弁座の取替え 8 耐圧、漏れ検査は、検査員との協議により抽出検査とすることができる。					

設 備 名	弁扉類	適 用 範 囲	調節弁（電動、空気圧により動作するもの）、管内流体が空気のものは除く
機 器 名	オゾン用弁		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
耐圧、漏れ検査	弁耐圧、弁座の漏れ	◎	◎	△	注意事項3、4
動 作 検 査	開閉動作等	◎	◎	△	注意事項3、4
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項3、4

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 流量調整を行わない弁は、検査員との協議により照合検査とすることができる。(緊急遮断弁を除く)
- 3 管内流体が空気のものは、照合検査とする。
- 4 工場補修における補修内容が、駆動部、弁箱、弁体の取替え以外のものは照合検査とする。

3-4-10

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	既製品を除く
機 器 名	安全弁		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
動 作 検 査	吹き出し、吹き止まり 動作等	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	薬品用であつて電動式、空気作動式のもの
機 器 名	ダイヤフラム弁		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	△	ライニング仕様のもの 注意事項 3
耐圧、漏れ検査	弁耐圧、弁座の漏れ	◎	◎	△	注意事項 3
動 作 検 査	開閉動作等	○	○	△	注意事項 3
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項 3

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 耐圧、漏れ検査は、検査員との協議により抽出検査とすることができる。  
 3 工場補修における補修内容が、駆動部、弁箱、弁体の取替え以外のものは照合検査とする。

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	薬品用（ダイヤフラム弁を除く）
機 器 名	自動調節弁、減圧弁		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
耐圧、漏れ検査	弁耐圧、弁座の漏れ	◎	◎	△	
特 性 検 査		○	○	△	
動 作 検 査	開閉動作等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 薬品とは、次亜塩素酸ナトリウム、オゾン、PAC、水酸化ナトリウム、活性炭、硫酸、炭酸、消石灰とする。  
 3 耐圧、漏れ検査は、検査員との協議により抽出検査とすることができる。

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	
機 器 名	起伏堰、可動堰		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
動 作 検 査	開閉動作等	◎	◎	△	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 動作試験で使用する駆動装置は、原則として納入する機器を用いる。
- 3 駆動装置と併せて補修した場合の動作検査は、組み合わせ試験とする。
- 4 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
- 5 油圧装置を用いる場合は、圧油装置（3-4-41）による。
- 6 現場据付後でないと確認できない項目は、据付後に検査する。

設 備 名	弁扉類	適 用 範 围	
機 器 名	弁扉駆動装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
気 密 検 査		◎	◎	△	油圧・空気圧駆動装置のシリンダ一部で弁扉類が立会検査の場合
		△	△	△	上記でないもの
動 作 検 査	開閉動作、電流値、トルク動作、インターロック等	◎	◎	△	弁扉類が立会検査の場合
		△	△	△	上記でないもの
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗、耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	弁扉類が立会検査の場合
		△	△	△	上記でないもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	弁扉類が立会検査の場合
		△	△	△	上記でないもの
注 意 事 項					

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

2 動作検査は、附属する弁と組み合わせて試験する。

3 シリンダー部の気密検査は、最高使用圧力とする。

設 備 名	配管設備	適 用 範 围	口径 75 mm以上
機 器 名	水道用配管類（鋳鉄管、鋼管、その他）		

検査項目	検査主要内容	検査方法			備考
		工場製作	工場補修	現場補修	
材質検査		△	△	—	
溶接検査	X線、浸透探傷等	△	△	—	
耐圧、漏れ検査	耐圧、気密	△	△	—	
塗装検査	膜厚、ピンホール等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 溶接検査が不可能なものは耐圧検査を行う。  
 3 照合検査は「(社)日本水道協会」の検査を受け適合したことを証明する刻印の確認等により行う。

設 備 名	配管設備	適用 範 围	薬品用でフランジ付のもの
機 器 名	ライニング鋼管		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
ライニング検査	ピンホール	◎	△	—	
耐圧、気密検査	弁圧、気密	△	△	—	現場据付後に行う
外観、構造、寸法検査		◎	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 薬品とは、次亜塩素酸ナトリウム、オゾン、PAC、水酸化ナトリウム、活性炭、硫酸、炭酸、消石灰とする。
- 3 「(社)日本水道協会」の検査を受け適合したことを証明する刻印が確認できるものは、全ての項目について照合検査とする。
- 4 外観、構造、寸法検査の検査数量は、検査員との協議による。
- 5 ライニングの密着性について特記仕様書に記載がある場合は、立会にて打音検査を行う。

設 備 名	配管設備	適 用 範 囲	オゾン注入、排オゾン用 散気部分を除く
機 器 名	オゾン用配管		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷等	△	△	—	
耐圧、気密検査	気密	◎	△	—	現場据付後に行う
外観、構造、寸法検査		◎	△	—	現場据付後に行う

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	配管設備	適 用 範 囲	オゾン注入用散気装置		
機 器 名	散気板、散気管				

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査	強度	△	△	—	
特 性 検 査	散気量	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	配管設備	適 用 範 围	油、薬品、燃料、空気用等
機 器 名	その他配管類		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷等	△	△	—	
耐圧、気密検査	耐圧	△	△	—	現場据付後に行う（油圧配管）
	気密	△	△	—	現場据付後に行う（油圧配管は除く）
外観、構造、寸法検査		△	△	—	現場据付後に行う

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

3-4-20

設 備 名	配管設備	適 用 範 围	回転式、固定式
機 器 名	表面洗浄装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
動 作 検 査	回転管の回転状況、ノズルの噴射状態	◎	△	—	現場据付後に行う
塗 装 検 査		△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。  
 3 固定式の場合、動作検査は検査員との協議により照合とすることができます。

設 備 名	配管設備	適 用 範 围	既製品を除く
機 器 名	可とう管、伸縮管、バレル		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
耐圧、気密検査		△	△	—	バレルを除く
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	△	△	—	可とう管、伸縮管を除く
変 形 検 査		△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	塔、槽類	適 用 範 囲	既製品を除く。 次亜塩素酸ナトリウム槽、水酸化ナトリウム槽、 P A C用、消石灰用、その他
機 器 名	薬品槽		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷、磁粉 探傷等	◎	◎	△	X線は照合
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	◎	ライニング仕様のもの 注意事項2で補修内容①のもの
		—	—	◎	注意事項2で補修内容①でないも の
水 張 り 検 査	水張り	△	△	△	水張り時間は24時間
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 補修内容 ①現場でライニング等を取り替えたもの  
 3 工場組立品は工場立会検査とする。それ以外は現場検査とする。

3-4-23

設 備 名	塔、槽類	適 用 範 囲	鋼製、その他
機 器 名	水槽		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷、磁粉 探傷等	△	△	—	既製品を除く
水 張 り 検 査	水張り	△	△	—	水張り時間は24時間
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。

設 備 名	塔、槽類	適 用 範 围	既製品を除く
機 器 名	空気槽、圧油槽、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷、磁粉 探傷等	△	△	—	
耐压、気密検査	耐压、気密	△	△	—	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 照合検査は、「登録個別検定機関」が行う「個別検定」の結果により行う。

（「登録個別検定機関」とは、（公社）ボイラ・クレーン安全協会に代表される法令上の登録機関のこと）

設 備 名	塔、槽類	適 用 範 围	既製品を除く
機 器 名	排オゾン処理塔、真空タンク、活性炭塔、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線、浸透探傷、磁粉 探傷等	◎	◎	—	X線は照合
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	◎	—	ライニング仕様のもの
耐圧、気密検査	耐圧、気密	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 工場組立品は工場立会検査とする。それ以外の場合は現場検査とする。

設 備 名	塔、槽類	適 用 範 囲	既製品を除く
機 器 名	燃料槽		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
水 張 り 検 査	水張り	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 照合検査は、消防署等の「合格証」「合格証(印)」等により行う。

設 備 名	空気源設備	適 用 範 囲	オゾン化空気源、空気呼吸器充填用のもの。 一般用で電動機出力が 55 kW をこえるもの。 実験用のものは除く。
機 器 名	空気圧縮機、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 検 査	空気量、圧力、回転数、軸動力、温度、安全弁等	○	△	△	
動 作 検 査	アンローダ動作、騒音、振動	○	△	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	△	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 附属する電動機は、電動機の検査項目による検査とする。
- 3 ターボプロワ、ルーツプロワを含む。
- 4 適用範囲でないものは、全ての項目について照合検査とする。

- ⇒送・排風機（3-4-31）
- ⇒電動機（3-4-58）

設 備 名	空気源設備	適 用 範 围	計装用、オゾン発生用のもの
機 器 名	除湿装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
耐圧、気密検査	気密	◎	◎	△	
特性検査	露点等	○	○	△	
動作検査	シーケンス等	○	○	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 計装用で、連動する空気圧縮機の電動機出力が55 kWをこえないものは照合検査とする。

3-4-29

設 備 名	空気源設備	適 用 範 围	
機 器 名	自動露点計		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	露点等	△	△	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗、耐電圧	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	注入機類	適 用 範 囲	実験用は除く
機 器 名	次亜塩素酸ナトリウム注入機、P A C 注入機、水酸化ナトリウム注入機、水酸化カルシウム注入機、硫酸注入機、活性炭注入機、オゾン発生器、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
気 密 検 査		◎	◎	△	
特 性 検 査	流量、作動等	○	○	△	
動 作 検 査	シーケンス等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 オゾン発生器の工場製作・工場補修における特性検査は、定格風量時のオゾン発生量・作動等を工場にて行う。

・⇒薬品ポンプ (3-4-5)

設 備 名	送・排風設備	適 用 範 囲	オゾン排気用のもの。 一般用で呼び番号8以上のもの
機 器 名	送・排風機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
特 性 検 査	空気量、圧力、回転数、軸動力、効率、温度、騒音、振動等	○	△	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		◎	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 附属する電動機は、電動機の検査項目による検査とする。  
 3 特性検査で使用する電動機は、原則として納入する機器を用いる。

・⇒電動機 (3-4-58)

設 備 名	送・排風設備	適 用 範 囲	ダンパー含む
機 器 名	オゾン排気用ダクト、排煙ダクト		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 檢 査		△	△	—	
氣 密 檢 査		△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 ・⇒電動機（3-4-58）

設 備 名	発電設備	適 用 範 囲	震災対策用応急給水施設に設置するもの。 出力が 100 kW 以上のもの。
機 器 名	ガスタービン、ディーゼル等		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
運 転 検 査	負荷、過負荷、調速、始動停止、連続運転、燃料消費量、騒音、振動、起動回数、過速度等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗、耐電圧	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 ガスタービンは、排煙濃度について測定する（非常用動力設備を除く）。
- 3 発電機が組み込まれている設備は、電圧、周波数等についても検査する。
- 4 適用範囲でないものは、全ての項目について照合検査とする。
- 5 工場補修で、運転検査を現場据付後に現場で（ダミー負荷を使用）実施できる場合は、外観、構造、寸法検査を合わせて現場で実施することができる。

・ ⇒発電機（3-4-35）

設 備 名	発電設備	適 用 範 围	
機 器 名	水車		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
耐 圧 検 査		◎	◎	—	注意事項6で補修内容②のもの
		—	△	—	注意事項6で補修内容②でないもの
特 性 検 査	負荷試験(有効落差・使用流量)、過速度、効率、温度、騒音、振動等	○	○	△	注意事項6で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項6で補修内容①または②でないもの
開 放 検 査		◎	◎	△	注意事項6で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項6で補修内容①または②でないもの
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	注意事項6で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項6で補修内容①または②でないもの
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	注意事項6で補修内容①または②のもの
		—	△	—	注意事項6で補修内容①または②でないもの

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
  - 2 特性検査で使用する発電機等は、原則として納入する機器を用いる。
  - 3 工場で耐圧、特性検査を実施できないときは、現場に据付け後に検査する。
  - 4 附属する発電機は、発電機の検査項目による検査とする。
  - 5 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
  - 6 補修内容 ①ランナー羽根、ガイドベーンの改造又は取替え ②ケーシングの取替え
  - 7 主軸、リング、軸受等の補修、取替えは照合検査とする。
  - 8 耐圧検査は、設計規定圧力以上にて実施する。
- ・⇒発電機 (3-4-35)

設 備 名	発電設備	適 用 範 围	出力が 150 kW 以上のもの
機 器 名	発電機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
運 転 検 査	負荷、過速度、温度、電圧変動、巻線抵抗、効率、騒音、振動等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗、耐電圧	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	
注 意 事 項					
1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄 2 適用範囲でないものは、全ての項目について照合検査とする。 3 工場補修で、運転検査を現場据付後に現場で（ダミー負荷を使用）実施できる場合は、外観、構造、寸法検査を合わせて現場で実施することができる。 4 騒音、振動は照合検査とし、据付後に現場で検査する。  • ⇒ガスタービン、ディーゼル等（3-4-33） • ⇒水車（3-4-34）					

設備名	沈殿池、沈砂池、排水処理設備	適用範囲	リンクベルト式、中央駆動式、水中牽引式		
機器名	排泥かき寄せ機				

検査項目	検査主要内容	検査方法			備考
		工場製作	工場補修	現場補修	
材質検査		△	△	△	
特性検査	速度、可変速、電流、騒音、振動等	○	△	△	
動作検査	機構動作、インターロック、シーケンス、トルクリミッタ等	○	△	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗装検査	膜厚等	◎	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	△	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
- 3 現場据付後でないと確認できない事項は、据付後に現場で検査する。
- 4 遊星歯車式減速機単体は、検査員との協議により全ての項目について照合検査とすることができます。

設 備 名	沈殿池、沈砂池、排水処理設備	適 用 範 囲	
機 器 名	高速沈殿池内機器、フラッシャミキサ、フロキュレータ、その他		

検査項目	検査主要内容	検査方法			備考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材質検査		△	△	△	
特性検査	速度、可変速、電流、騒音、振動等	○	△	△	
動作検査	機構動作、トルクリミッタ等	○	△	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗装検査	膜厚等	◎	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	△	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
- 3 現場据付後でないと確認できない事項は、据付後に現場で検査する。
- 4 遊星歯車式減速機単体は、検査員との協議により全ての項目について照合検査とすることができる。

設備名	沈殿池、沈砂池、排水処理設備	適用範囲	
機器名	膜ろ過装置		

検査項目	検査主要内容	検査方法			備考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材質検査		△	△	△	
耐圧、漏れ検査		◎	◎	△	
特性検査	流量、洗浄、膜破損等	○	○	△	
動作検査	機構動作、シーケンス、インターロック等	○	○	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗装検査	膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。

3 「膜分離技術振興協会」(AMST) 規格合格品の膜モジュールは照合検査とする。

設 備 名	沈殿池、沈砂池、排水処理設備	適 用 範 囲	
機 器 名	脱水機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
動 作 検 査	機構動作、シーケンス等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 油圧装置を用いる場合は、圧油装置（3-4-41）の検査項目による検査を行う。

・⇒圧油装置（3-4-41）

設 備 名	沈殿池、沈砂池、排水処理設備	適 用 範 囲	
機 器 名	除じん機、マイクロストレーナ、ろ過機、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
特 性 検 査	回転数、電流、騒音、振動等	○	○	△	
動 作 検 査	機構動作、シーケンス、インターロック等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。  
 3 現場据付後でないと確認できない事項は、据付後に現場で検査する。

設 備 名	圧油設備	適 用 範 囲	
機 器 名	圧油装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
耐 圧 検 査		◎	◎	△	
特 性 検 査	油量、圧力、油温、騒音、振動等	◎	◎	△	
動 作 検 査	機構動作、逃し弁動作等	◎	◎	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

- ⇒水道起伏堰、可動堰 (3-4-13)
- ⇒脱水機 (3-4-39)

設 備 名	圧油設備	適 用 範 囲	
機 器 名	貯油槽、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
水 張 り 検 査		△	△	△	水張り時間は24時間
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	その他設備	適 用 範 围	電動機出力が 300 kW 以上のもの
機 器 名	冷却器（電動機用、液体抵抗器用、その他）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
耐 圧 検 査		◎	△	△	
		△	△	△	プレート式
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	△	△	
		△	△	△	プレート式
外観、構造、寸法検査		◎	△	△	
		△	△	△	プレート式

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 電動機用の耐圧検査は、検査員との協議により照合検査とすることができる。

・⇒液体抵抗器（3-4-60）

設 備 名	その他設備	適 用 範 围	
機 器 名	クレーン、ホイスト類		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
特 性 検 査	速度等	△	△	△	
動 作 検 査	仮組立、機構動作等	△	△	△	
加 重 検 査	定格荷重、過荷重	△	△	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	△	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚等	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 「(社)日本クレーン協会」または「(社)ボイラ・クレーン安全協会」の「検査証明書」等による照合検査とする。

設 備 名	その他設備	適 用 範 围	
機 器 名	集じん機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
特 性 検 査	速度等	◎	◎	△	
動 作 検 査	機構動作、トルクリミッタ等	◎	◎	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	その他設備	適 用 範 围	
機 器 名	コンベヤ		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	△	
動 作 検 査	機構動作等	△	△	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	△	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 検 査	膜厚等	△	△	△	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	その他設備	適 用 範 围	可搬形は除く
機 器 名	かくはん機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
ライニング検査	ピンホール、密着等	◎	△	—	
特 性 検 査	速度、可变速、電流回転数、騒音、振動等	○	△	—	
動 作 検 査	機構動作、トルクリミッタ等	○	△	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	△	—	
外観、構造、寸法検査		◎	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 塗装の下地処理・回数は、記録写真で確認する。
- 3 現場据付後でないと確認できない事項は、据付後に現場で検査する。
- 4 遊星歯車式減速機単体は、検査員との協議により照合検査とすることができる。

設 備 名	その他設備	適 用 範 囲	1 0 0 R T (冷凍トン) ≈ 3 8 6 k W以上のもの
機 器 名	冷温水発生機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
気 密 検 査		◎	◎	—	
特 性 検 査	冷却能力、燃料消費量等	○	○	—	
動 作 検 査	シーケンス等	○	○	—	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

2 適用範囲でないものは、全ての項目について照合検査とする。

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	
機 器 名	ガス絶縁開閉装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
気 密 検 査		◎	◎	△	0.1 MPa を超える絶縁ガスの圧力を受ける部分
		—	—	◎	絶縁ガス区域内を補修するもの
特 性 検 査	主回路抵抗等	◎	◎	△	
		—	—	◎	絶縁ガス区域内を補修するもの
動 作 検 査	開閉操作、シーケンス等	◎	◎	△	
		—	—	◎	絶縁ガス区域内を補修するもの
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
		—	—	◎	絶縁ガス区域内を補修するもの
	耐電圧	◎	◎	△	
		—	—	◎	絶縁ガス区域内を補修するもの
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 工場製作及び工場補修で「(社)日本ボイラ協会」等の「試験成績書」が発行されるものは、気密検査を照合検査とすることができます。

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	特別高圧、高圧
機 器 名	特高盤、高圧配電盤、コンビネーションスター、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
動 作 検 査	開閉操作、シーケンス等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
		△	△	△	高圧用のバスダクト
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 絶縁耐力検査のうち制御回路などについては照合検査とすることができます。

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	低圧
機 器 名	低圧配電盤、監視盤、制御盤、コントロールセンタ、操作盤、分電盤、中継端子盤、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
動 作 検 査	開閉操作、シーケンス等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 検 査	膜厚等	◎	◎	△	
防 水 検 査		△	△	△	対象は、立坑設備及び防水に関する保護等級を特に指定した設備
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 コントローラや通信装置を有しない機器、インターロック等の制御回路を含まない機器は、照合検査とする。
- 3 通信装置を有しないコントロールセンタは照合検査とする。
- 4 絶縁耐力検査のうち制御回路などについては照合検査とすることができます。
- 5 低圧配電盤にVVVFが組み込まれているものは、VVVFの特性検査を行う。  
ただし、汎用品、既製品の特性検査は照合とする。
- 6 立坑設備の現場盤、構内動力盤は立会検査とする。

・⇒VVVF (3-4-59)

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	
機 器 名	断路器、遮断器、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	抵抗測定等	△	△	△	
動 作 檢 査	開閉操作、シーケンス等	△	△	△	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 檢 査	膜厚等	—	—	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 高圧盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に開閉動作等について検査する。

設 備 名	受配電設備	適 用 範 囲	特別高圧、高圧
機 器 名	変圧器(油入、ガス入、乾式、モールド)		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	無負荷、変圧比、位相変位、インピーダンス、温度、騒音、効率等	○	○	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 檢 査	膜厚等	◎	◎	△	
		△	△	△	乾式、モールド
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 低圧配電盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に絶縁抵抗等について検査する。
- 3 補修において、耐電圧の検査を行う場合は検査員と協議する。
- 4 特性検査の騒音は現地据付後に測定する。
- 5 同一設計の試験記録を提供できる場合（特別高圧は除く）は温度上昇試験を省略することができる。
- 6 適用範囲でないものは、全ての項目について照合検査とする。

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	
機 器 名	計器用変圧器、変流器、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	変圧比、変流比、精度等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	膜厚等	—	—	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	受配電設備	適 用 範 囲	
機 器 名	避雷器		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	動作開始電圧、漏れ電流等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	膜厚等	—	—	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	ユニット形を含む
機 器 名	コンデンサ、リアクトル		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	損失、温度、容量、定格時間等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	膜厚等	—	—	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	受配電設備	適 用 範 围	公称電圧が 1 5 4 k V 以上のもの
機 器 名	ケーブル		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 檢 査		△	—	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	—	—	
	耐電圧	◎	—	—	
外観、構造、寸法検査		◎	—	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	電動機	適 用 範 围	高压電動機 低圧電動機で出力が300kW以上のもの
機 器 名	電動機		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	無負荷、温度、拘束、効率、二次電圧、巻線抵抗、騒音、振動等	○	△	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	△	△	
	耐電圧	◎	△	△	
耐圧、気密検査	耐圧等	◎	△	△	冷却器付きのもの
塗 装 檢 査	色調、膜厚等	◎	△	△	
外観、構造、寸法検査		◎	△	△	
注 意 事 項					
1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄 2 補修の場合で巻線を替えない場合の温度試験は、軸受部のみとする。 3 補修の場合で巻線を替えない場合の拘束試験は省略する。 4 補修の場合は、巻線の絶縁診断を行う。 5 工場補修で巻線を替えた場合は、工場立会検査を行う。 6 拘束、巻線抵抗検査は、検査員との協議により照合検査とすることができます。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・⇒主ポンプ (3-4-3)</li> <li>・⇒補機ポンプ (3-4-4)</li> <li>・⇒薬品ポンプ (3-4-5)</li> <li>・⇒真空ポンプ (3-4-6)</li> <li>・⇒冷却器 (3-4-43)</li> </ul>					

設 備 名	速度制御設備	適 用 範 囲	高压電動機用
機 器 名	セルビウス装置、クレーマ装置、VVVF、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	精度、波形、軽負荷電圧、効率、保護装置、シーケンス	○	○	△	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 檢 査	色調、膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 低圧電動機のVVVFで配電盤に組み込まれているものは、低圧配電盤の立会検査時に特性検査を行う。ただし、汎用品、既製品については、検査員との協議により特性検査を照合とすることができる。  
 3 高調波抑制対策ガイドラインの適用を受けるものは、現場据付後に高調波流出電流を測定する。

・⇒低圧配電盤（3-4-51）

設 備 名	速度制御設備	適 用 範 围	電動機出力が 300 kW 以上のもの
機 器 名	液体抵抗器		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
水 張 り 検 査	水張り	△	△	△	
特 性 検 査	抵抗、バランス、制御、温度等	○	○	△	
動 作 検 査	機構動作等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 検 査	膜厚、ピンホール等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

2 温度試験は、特記仕様書により使用条件等に指定がない場合は照合試験とする。

3 外付冷却器は冷却器による検査とする。

4 特性検査の制御と温度は現場据付後に試験する。

・ ⇒冷却器 (3-4-43)

設 備 名	速度制御設備	適 用 範 囲	
機 器 名	金属抵抗器		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	抵抗測定等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 裝 檢 査	色調等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	電力調整器	適 用 範 围	
機 器 名	電力調整装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	出力特性試験、シーケンス試験	○	○	△	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 檢 査	色調、膜厚等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 電力調整装置の一次側高圧配電盤（高圧変圧器含む）は、高圧配電盤（3-4-50）、変圧器（3-4-53）による検査を行う。  
 3 絶縁耐力検査のうち制御回路などについては照合検査とすることができる。

- ⇒高圧配電盤（3-4-50）
- ⇒変圧器（3-4-53）

設 備 名	特殊電源設備	適 用 範 围	出力が 200A 以上のもの
機 器 名	充電器		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	入出力、電圧調整、効率、温度等	○	○	△	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 温度試験は、特記仕様書により使用条件等に指定がない場合は照合検査とする。

設 備 名	特殊電源設備	適 用 範 围	出力が 20 kVA 以上のもの
機 器 名	交流無停電電源装置 (U P S)		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	入出力、精度、効率、温 度等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	◎	◎	△	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	△	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 温度試験は、特記仕様書により使用条件等に指定がない場合は照合試験とする。

設 備 名	特殊電源設備	適 用 範 囲	
機 器 名	蓄電池		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	容量試験等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	特殊電源設備	適用 範 囲	総容量が 200 kW以上のもの
機 器 名	太陽電池モジュール、パワーコンディショナ (P C S)		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場製 作	工場補 修	現場補 修	
特 性 檢 査	変換効率、最大出力、負荷試験等	◎	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	△	—	
	耐電圧	◎	△	—	
機 械 的 荷 重 檢 査	耐風圧試験等	○	△	—	太陽電池モジュール
降 ひ ょ う 檢 査		○	△	—	太陽電池モジュール
湿潤漏れ電流検査		○	△	—	太陽電池モジュール
外観、構造、寸法検査		◎	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 太陽電池モジュールの特性検査、絶縁耐力検査、外観、構造、寸法検査は、検査員との協議により抽出検査とすることができます。
- 3 汎用品、既製品のパワーコンディショナは、社内試験成績書による照合検査とする。
- 4 太陽電池モジュールの認証書（J E T P V m認証）等が発行されるものは、機械的強度、降ひょう、湿潤漏れ電流検査について照合検査とする。

- ⇒高压配電盤 (3-4-50)
- ⇒低压配電盤 (3-4-51)

設 備 名	工業計器	適 用 範 囲	電磁流量計：口径 400mm 以上、 超音波流量計：2 測線以上のもの
機 器 名	流量計（電磁、超音波）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
材 質 検 査		△	△	—	
溶 接 検 査	X線等	△	△	—	超音波流量計は除く
耐 圧 検 査		△	△	—	超音波流量計は除く
特 性 検 査	流量、精度等	△	△	—	流量試験は、秤量法、比較法、体積法のいずれかによる
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	超音波流量計は除く
塗 装 検 査	色調等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	工業計器	適 用 範 围	携帯用簡易計測器は除く		
機 器 名	水質計器「濁度計（ろ過水、浄水用）、低濁度計、微粒子カウンタ計、色度計、アルカリ度計、TOC計（全有機炭素）、塩素要求量計、アンモニア濃度計、COD計（化学的酸素要求量）、UV計（有機性汚濁モニタ）、自動水質計器、シアン計、その他」				

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 検 査	流量、精度、シーケンス等	○	○	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 濁度計（ろ過水、浄水用でないもの）、pH計（水素イオン指数）、残留塩素計、電気伝導率計は全ての項目について照合検査とする。
- 3 計装盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に信号ループ試験等について検査する。
- 4 原則として附属装置も検査の対象とする。

・⇒計装盤（3-4-74）

設 備 名	工業計器	適 用 範 囲	携帶用簡易測定器は除く		
機 器 名	溶存オゾン濃度計、DO計（溶存酸素濃度）、蛍光強度計、 気中（排、環境、発生、漏洩）オゾン濃度計、酸素ガス濃度計、 汚泥（スラッジ）濃度計				

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 検 査	流量、精度、シーケンス等	○	○	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄
- 2 溶存オゾン濃度計（蛍光式でないもの）は全ての項目について照合検査とする。
- 3 計装盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に信号ループ試験等について検査する。
- 4 原則として附属装置も検査の対象とする。

・⇒計装盤（3-4-74）

設 備 名	工業計器	適 用 範 围	携帯用を除く		
機 器 名	一般工業計器「圧力伝送器、差圧伝送器、水位計、記録計、調節計、演算器、設定器、気象観測装置、その他」				

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	精度等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	色調等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 計装盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に信号ループ試験等について検査する。

・⇒計装盤（3-4-74）

設 備 名	工業計器	適 用 範 围	携帯用を除く		
機 器 名	その他計器「臭気測定器、毒物検知器、油膜検知器、汚泥（スラッジ）界面計、その他」				

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	精度等	○	○	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 計装盤等に組み込まれているものは、盤の立会検査時に信号ループ試験等について検査する。

・⇒計装盤（3-4-74）

設 備 名	監視制御設備	適 用 範 囲	
機 器 名	計算機(管理用、制御用)		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 検 査	ソフトウェア、信号等	○	○	—	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	—	—	—	
塗 装 検 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	監視制御設備	適 用 範 围	
機 器 名	テレメータ、テレコントロール装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	精度、信号、電気特性、安定度、温度等	○	○	△	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	◎	△	
	耐電圧	△	△	△	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	△	
防 水 檢 査		△	△	△	対象は、配水本管テレメータ設備及び防水に関する保護等級を特に指定した設備
外観、構造、寸法検査		◎	◎	△	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 中央（上位側）からの操作信号を要しない配水本管テレメータ、表示専用のテレメータ装置、水運用のTCU装置等は、全ての項目について照合検査とする。

設 備 名	監視制御設備	適 用 範 围	
機 器 名	監視操作装置、制御装置、入出力装置、計装盤、継電器盤、その他		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	シーケンス等	○	○	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	◎	◎	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 エネルギー監視用及び既製品の表示装置は、全ての項目について照合検査とする。  
 3 監視操作装置、制御装置、入出力装置の絶縁抵抗は照合検査とする。

設 備 名	監視制御設備	適 用 範 围	
機 器 名	工業用テレビ、カメラ、侵入監視装置、自動検針装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
耐圧、気密検査		△	△	—	水中用のもの
特 性 検 査	感度、音量、電圧変動等	△	△	—	
動 作 検 査	機構動作、シーケンス等	△	△	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	色調等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	通信設備	適 用 範 围	
機 器 名	電話交換機（総務省令技術基準適合認定品）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 検 査	総合動作、漏話等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 検 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 検 査	色調等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄

設 備 名	通信設備	適 用 範 围	携帯用及び車載用を除く
機 器 名	無線装置		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	送信出力、周波数偏差、占有周波数帯幅、高調波の強度等	○	○	—	
	相互変調感度、信号対雑音比	△	△	—	
絶縁耐力検査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	色調等	◎	◎	—	
外観、構造、寸法検査		◎	◎	—	

## 注 意 事 項

- 1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄  
 2 総務省「技術基準適合証明機器」は、特性検査を照合検査とすることができます。

設 備 名	電食防止設備	適 用 範 囲	
機 器 名	排流器盤、その他（直流電源装置を含む）		

検 査 項 目	検査主要内容	検 査 方 法			備 考
		工場 製作	工場 補修	現場 補修	
特 性 檢 査	逆電流等	△	△	—	
絶 縁 耐 力 檢 査	絶縁抵抗	△	△	—	
	耐電圧	△	△	—	
塗 装 檢 査	色調、膜厚等	△	△	—	
外観、構造、寸法検査		△	△	—	

## 注 意 事 項

1 凡例 ◎：全台数立会、○：同一仕様のものは1台立会、残りは照合、△：全台数照合、—：空欄